

# 大学院関連参考資料集

令和7年8月18日時点

# 目次

|                     |    |
|---------------------|----|
| 1 大学院の基本データ         |    |
| (1)研究科数・学生数等.....   | 4  |
| (2)専門職大学院.....      | 21 |
| 2 大学院教育の状況.....     | 28 |
| 3 学位授与              |    |
| (1)研究指導体制、審査等 ..... | 37 |
| (2)学位授与状況.....      | 41 |
| (3)諸外国の状況.....      | 45 |
| 4 大学院生への経済的支援.....  | 51 |
| 5 キャリアパス.....       | 54 |
| 6 関係施策等.....        | 66 |

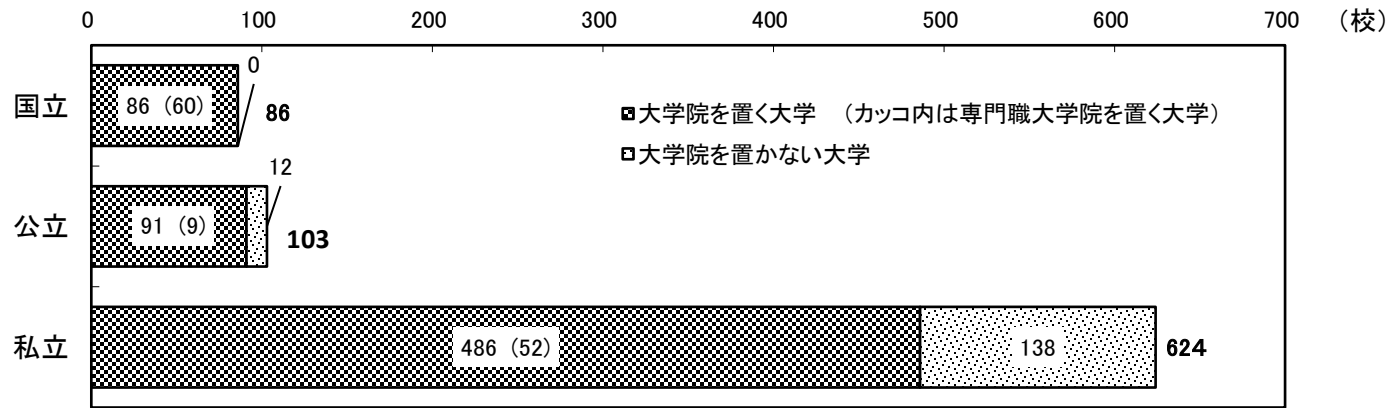
# 1. 大学院の基本データ

(1) 研究科数・学生数等

■ 大学院を置く大学数、研究科数

大学院を置く大学数

(令和6年5月1日現在)



国立: 100%  
公立: 88%  
私立: 78%

出典: 令和6年度学校基本調査

研究科数

(令和6年5月1日現在)

| 区分 | 研究科数              |                    |         |
|----|-------------------|--------------------|---------|
|    | 修士課程<br>(修士、博士前期) | 博士課程<br>(博士後期、一貫制) | 専門職学位課程 |
| 国立 | 370               | 367                | 86      |
| 公立 | 193               | 174                | 10      |
| 私立 | 1,189             | 840                | 72      |
| 計  | 1,752             | 1,381              | 168     |

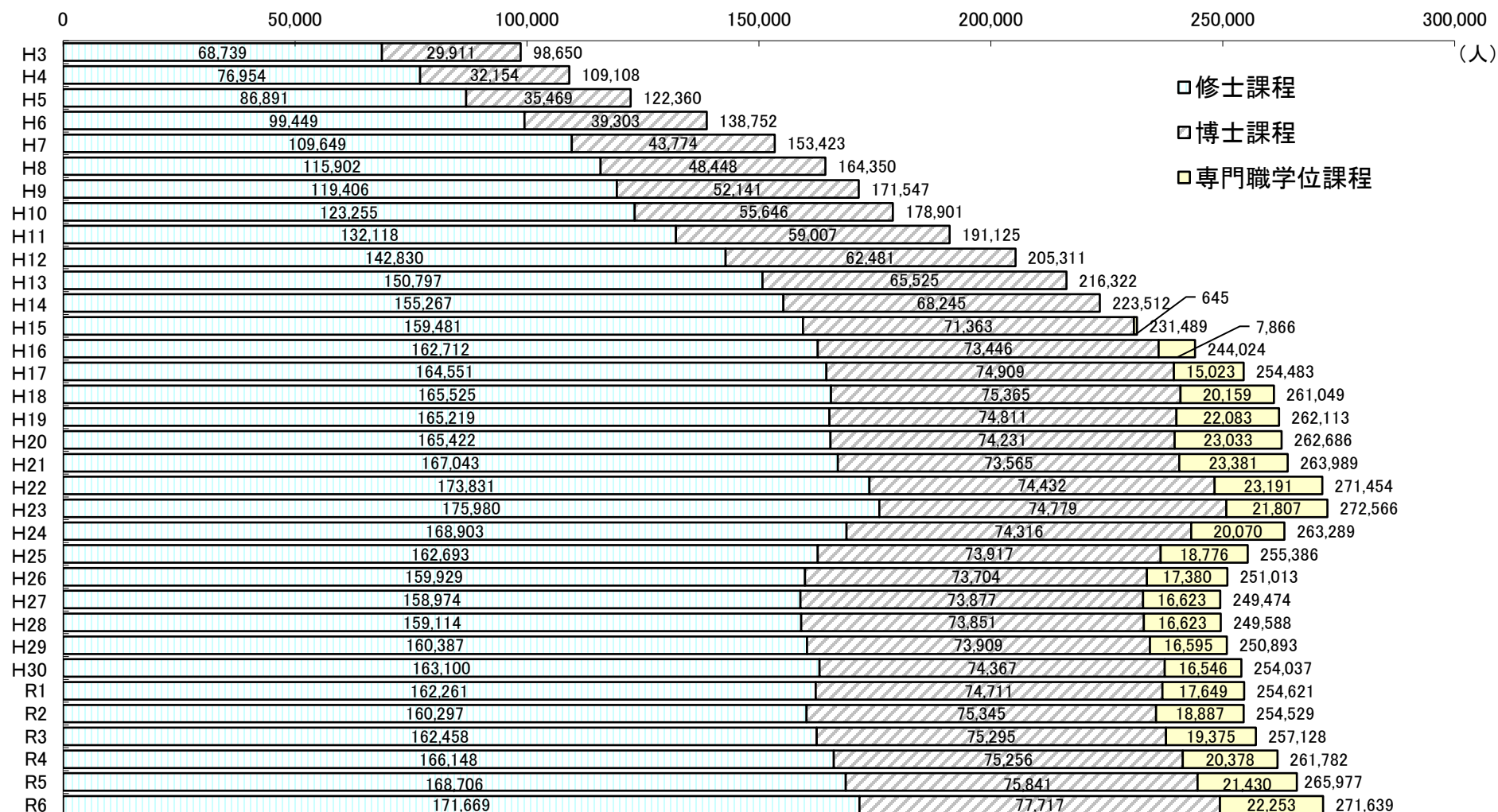
※学生が在籍している研究科の数

出典: 令和6年度学校基本調査

# 大学院在学者数の推移

- 博士課程の在学者数は、令和6年度に最大となった。

(各年度5月1日現在)



※修士課程：修士課程、博士前期課程、5年一貫制博士課程（1、2年次）

博士課程：博士後期課程、医歯学・薬学、獣医学の4年制博士課程、5年一貫制博士課程（3～5年次）

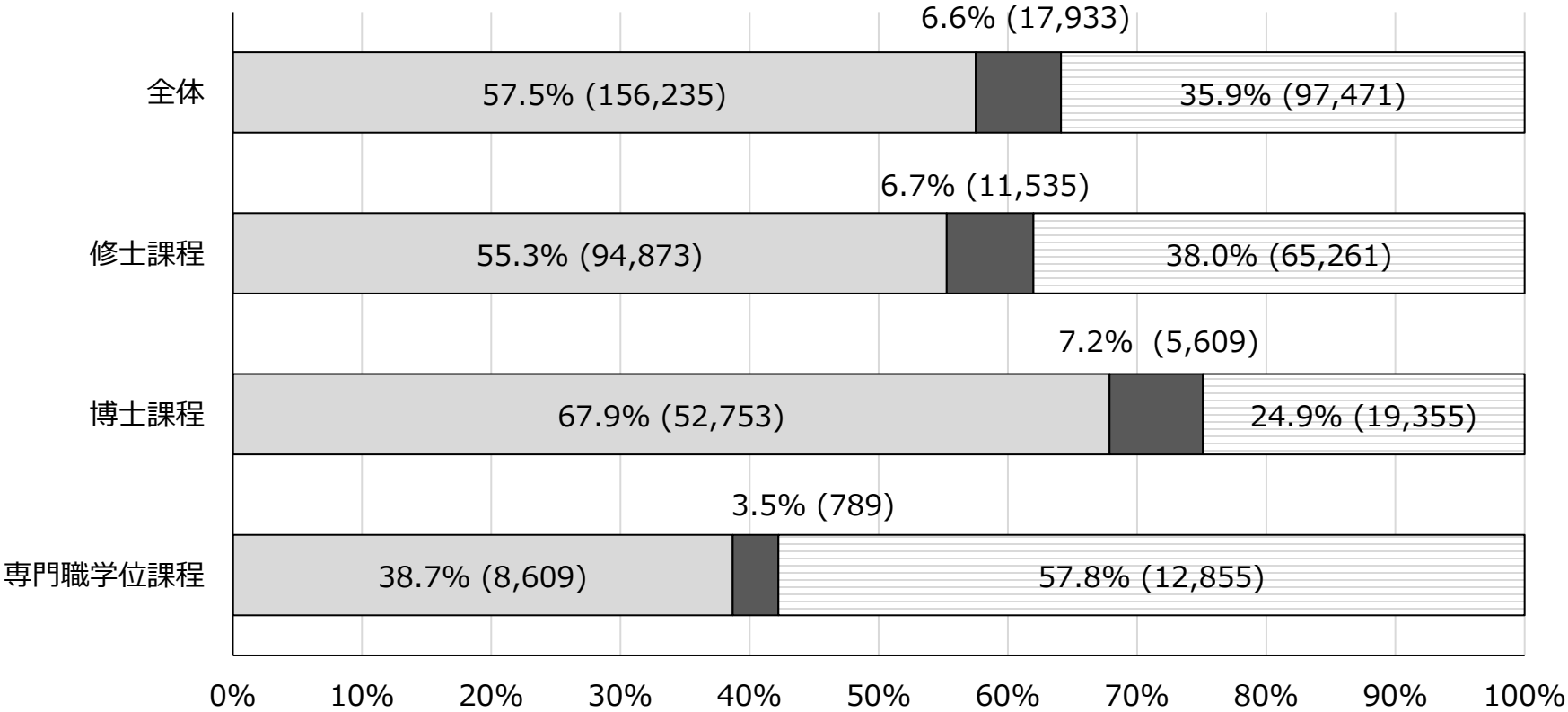
通信教育を行う課程を除く

# ■ 課程別・設置者別の大学院在学者数

- 博士課程学生は、約7割が国立大学に在籍している。
- 専門職学位課程学生は、約6割が私立大学に在籍している。

(令和6年5月1日現在)

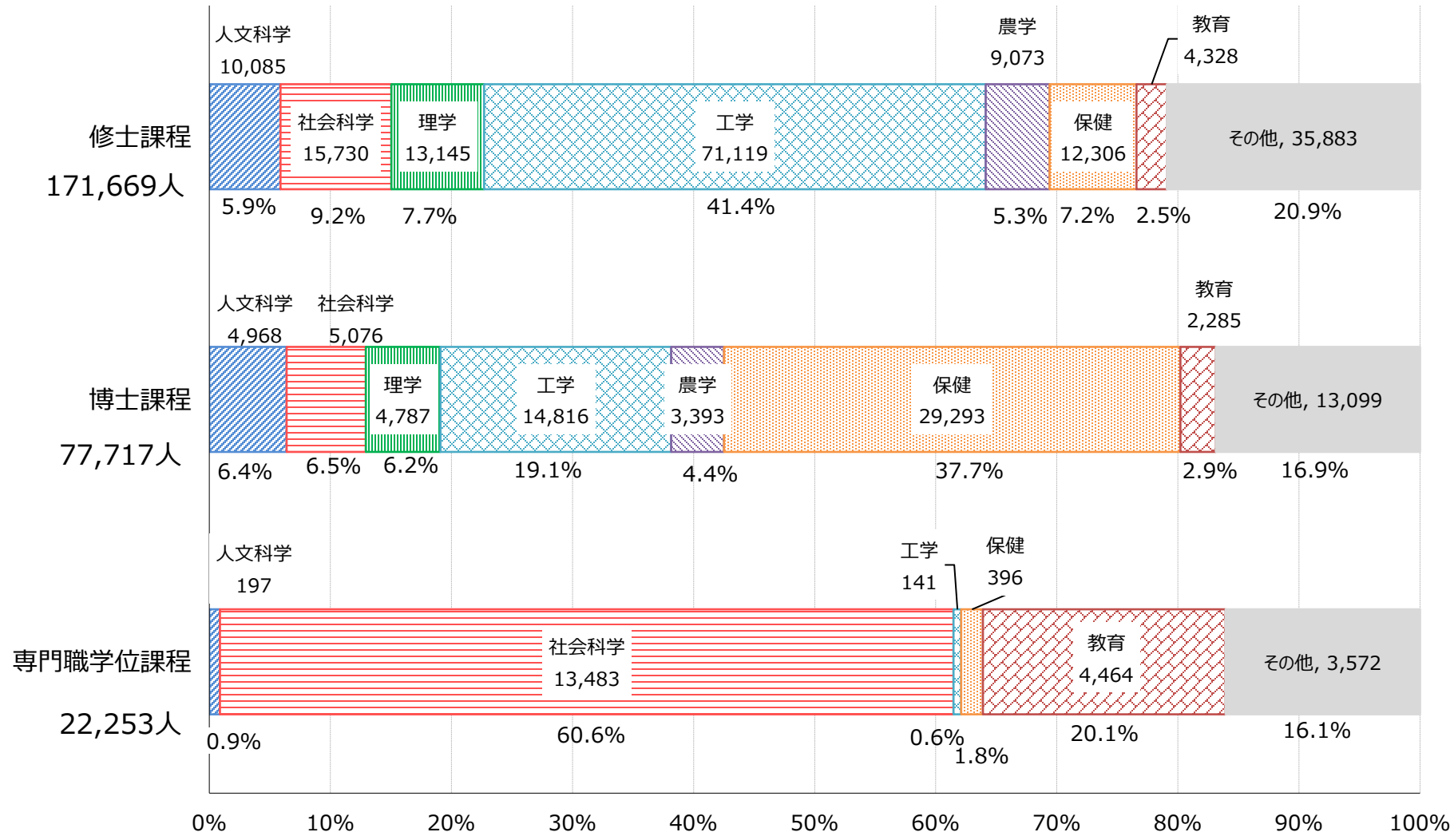
□国立 ■公立 □私立



出典: 令和6年度学校基本調査

■ 各課程における分野別の大学院在学者数

(令和6年5月1日現在)

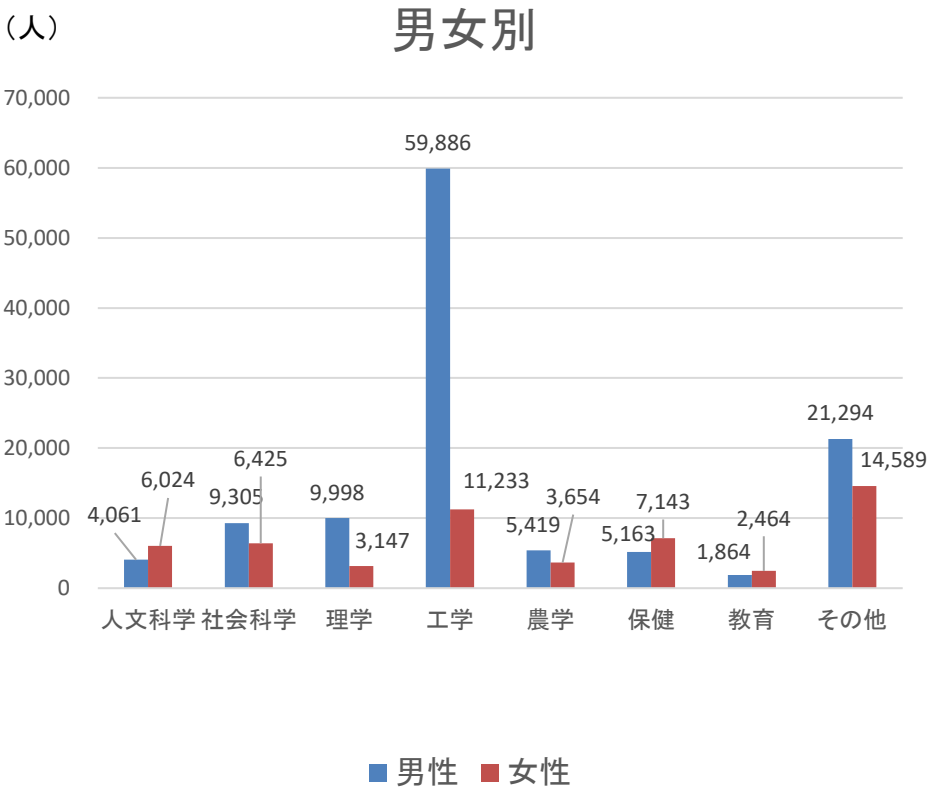
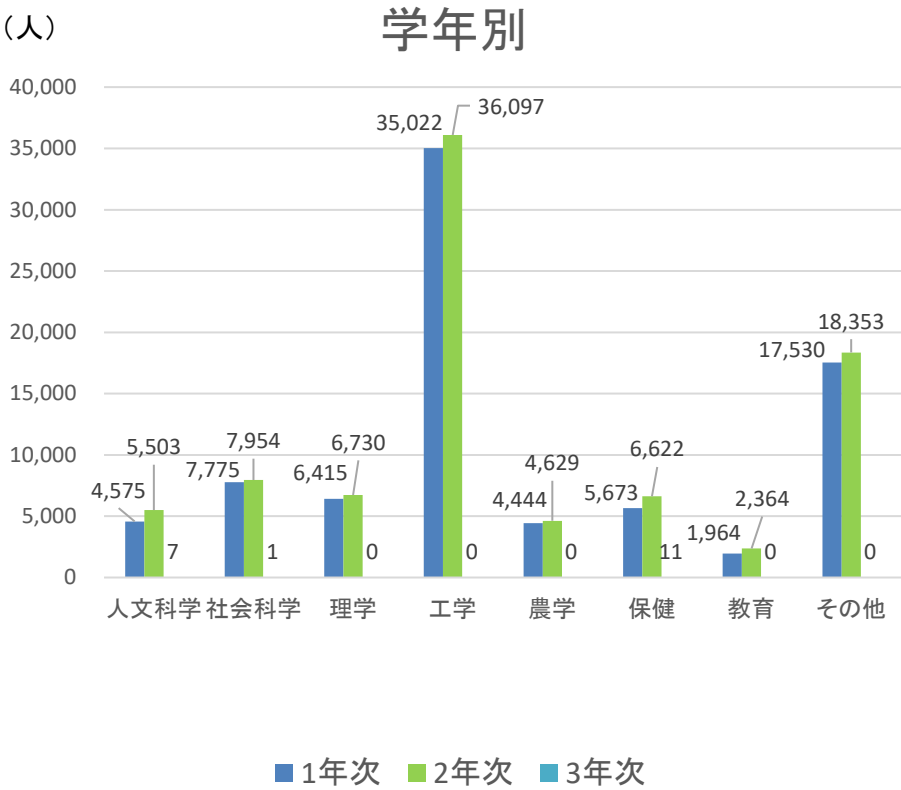


出典: 令和6年度学校基本調査



# ■ 修士課程における分野別在学者数(学年別・男女別)

(令和6年5月1日現在)

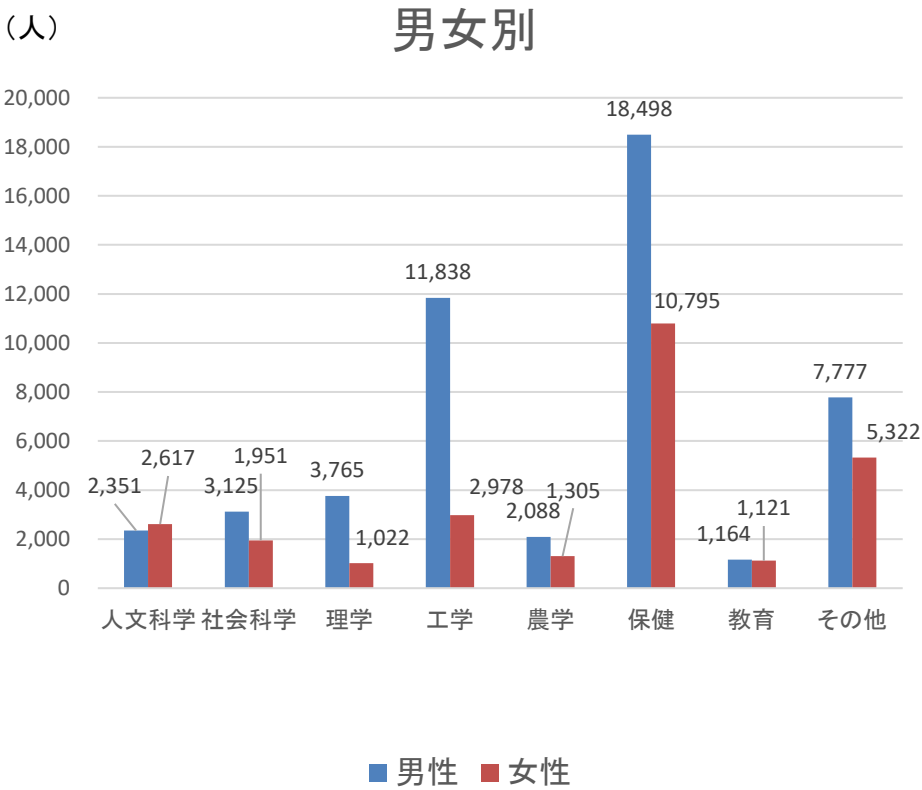
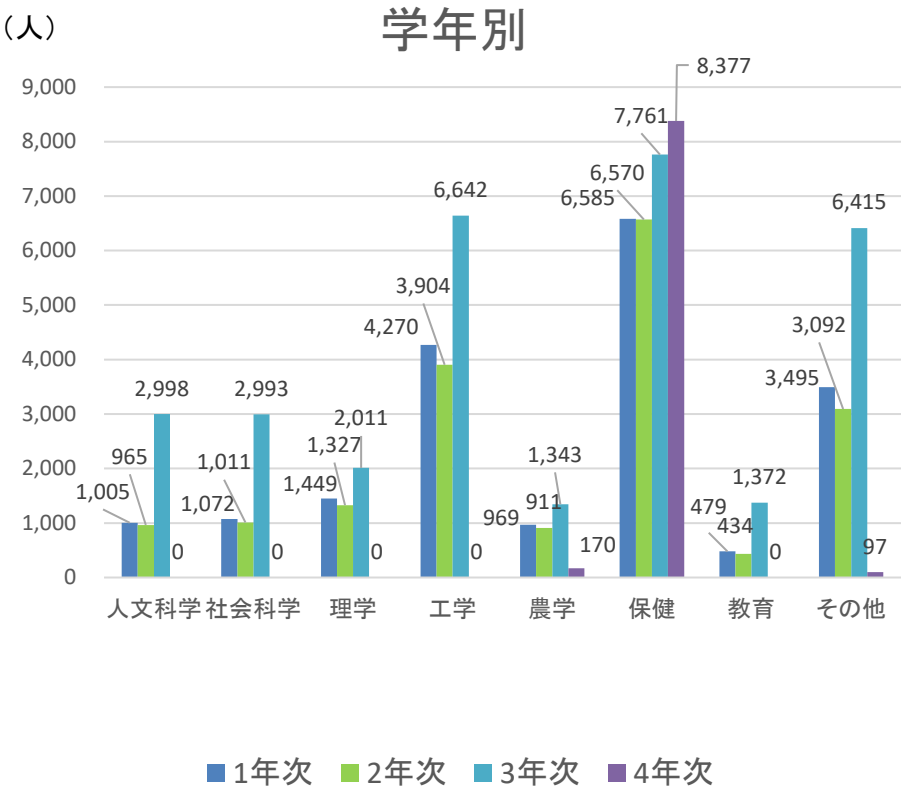


※ その他には商船・家政・芸術・その他を含む。

出典: 令和6年度学校基本調査

博士課程における分野別在学者数(学年別・男女別)

(令和6年5月1日現在)

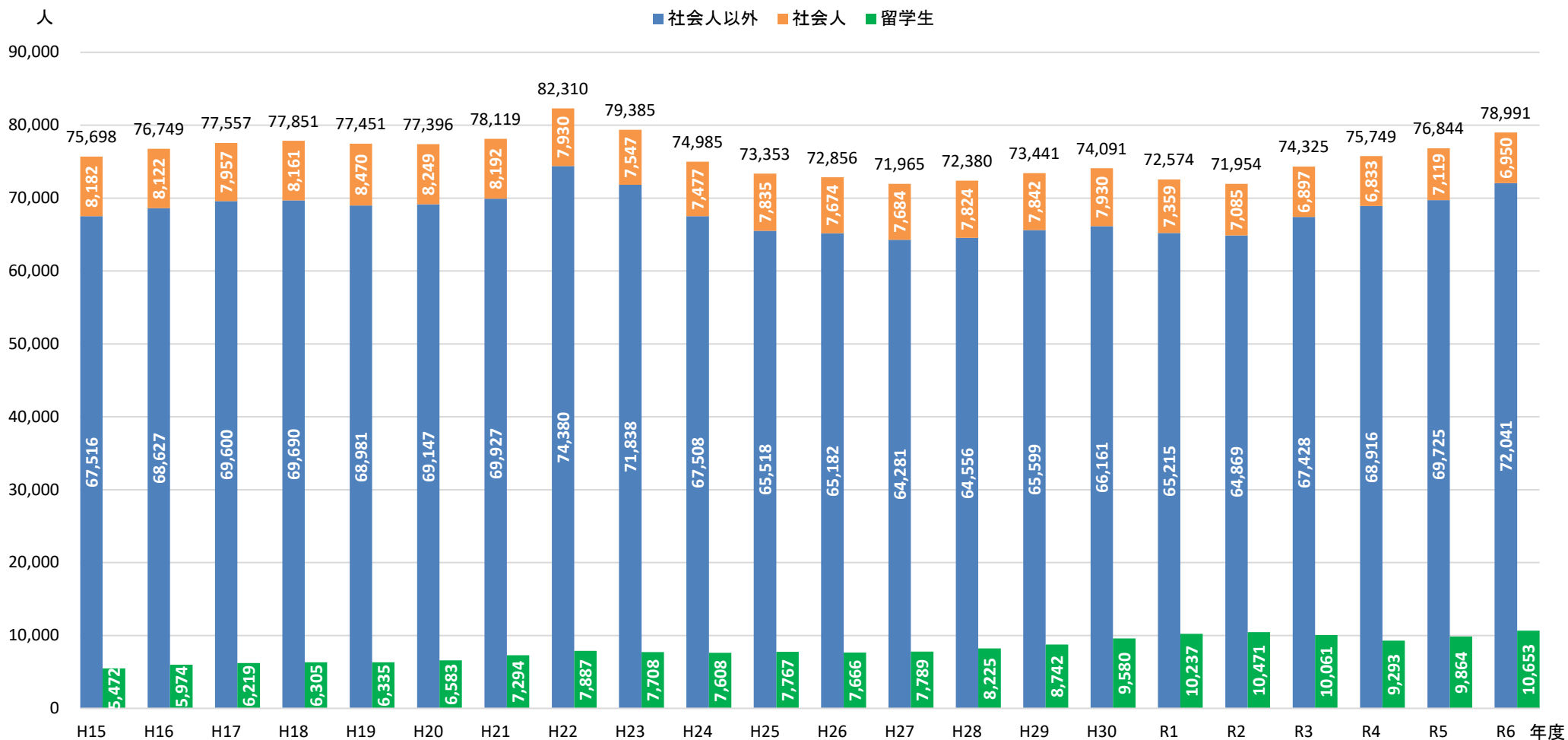


※ その他には商船・家政・芸術・その他を含む。

出典: 令和6年度学校基本調査

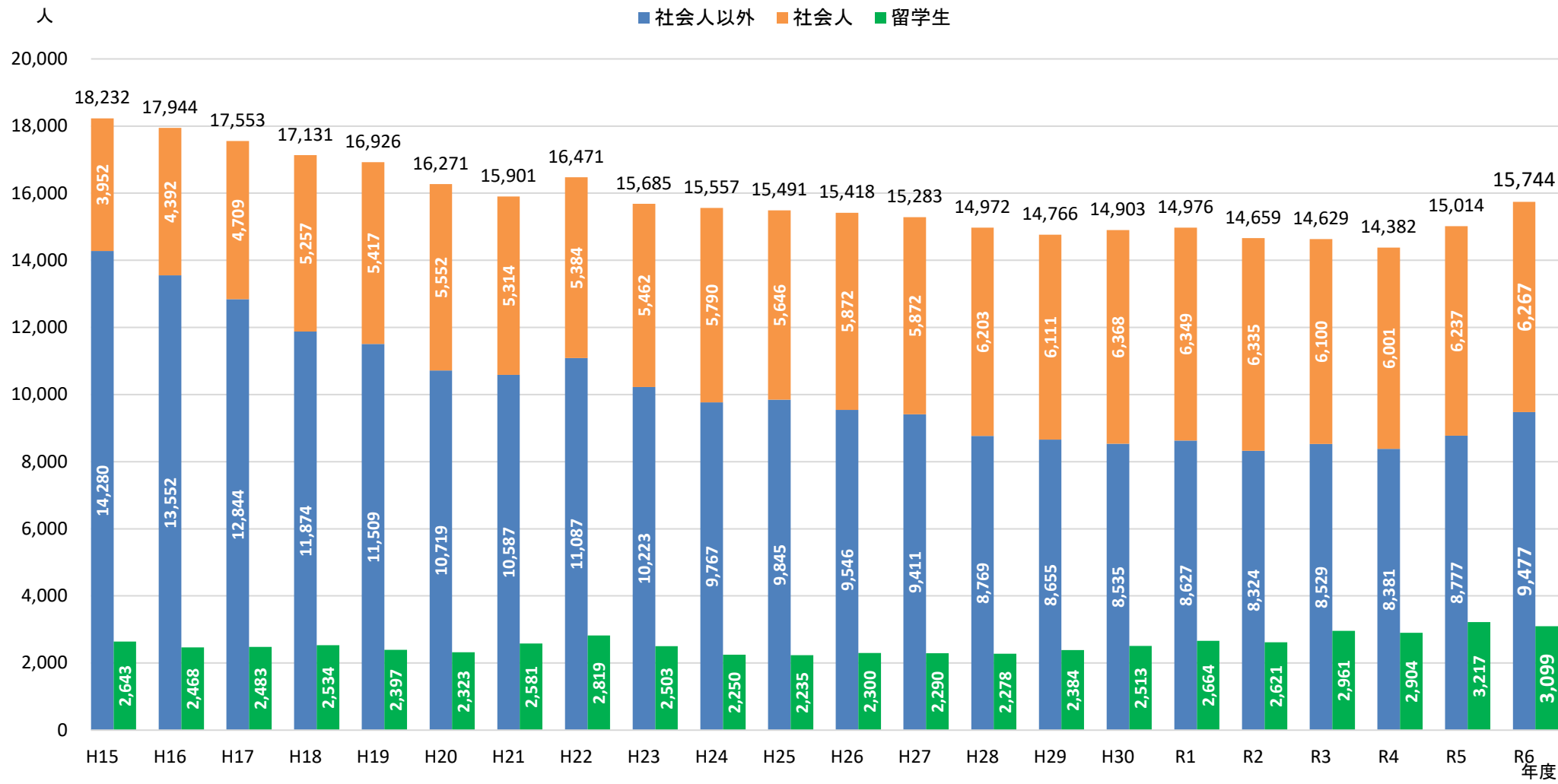
## ■ 修士課程入学者の推移

- 修士課程入学者は平成22年度をピークに減少したが、近年は回復傾向がみられる。
- 社会人以外の入学者数は令和2年度以降、増加傾向である。



# 博士課程入学者の推移

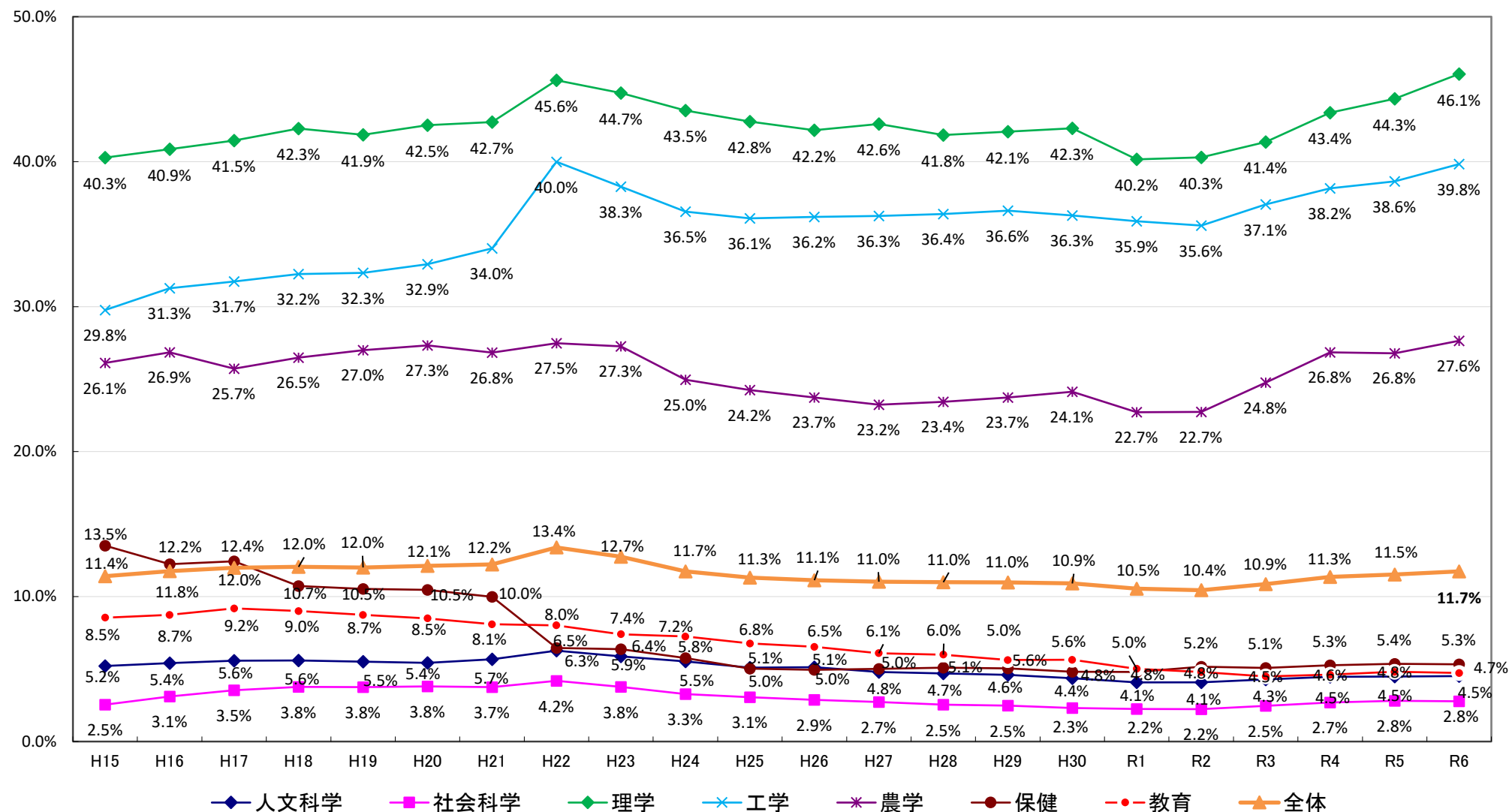
- 博士課程入学者のうち、社会人以外の入学者数は平成15年度をピークに大幅に減少した。
- 社会人の割合は、平成15年度の2割から令和6年度には4割に増加した。
- 令和6年度の入学者数は15,744人となり、2年連続で増加した。



出典: 学校基本調査

# ■ 学士課程修了者の進学率の推移(分野別)

- 学士課程修了者の進学率は、理学・工学・農学系で増加傾向。

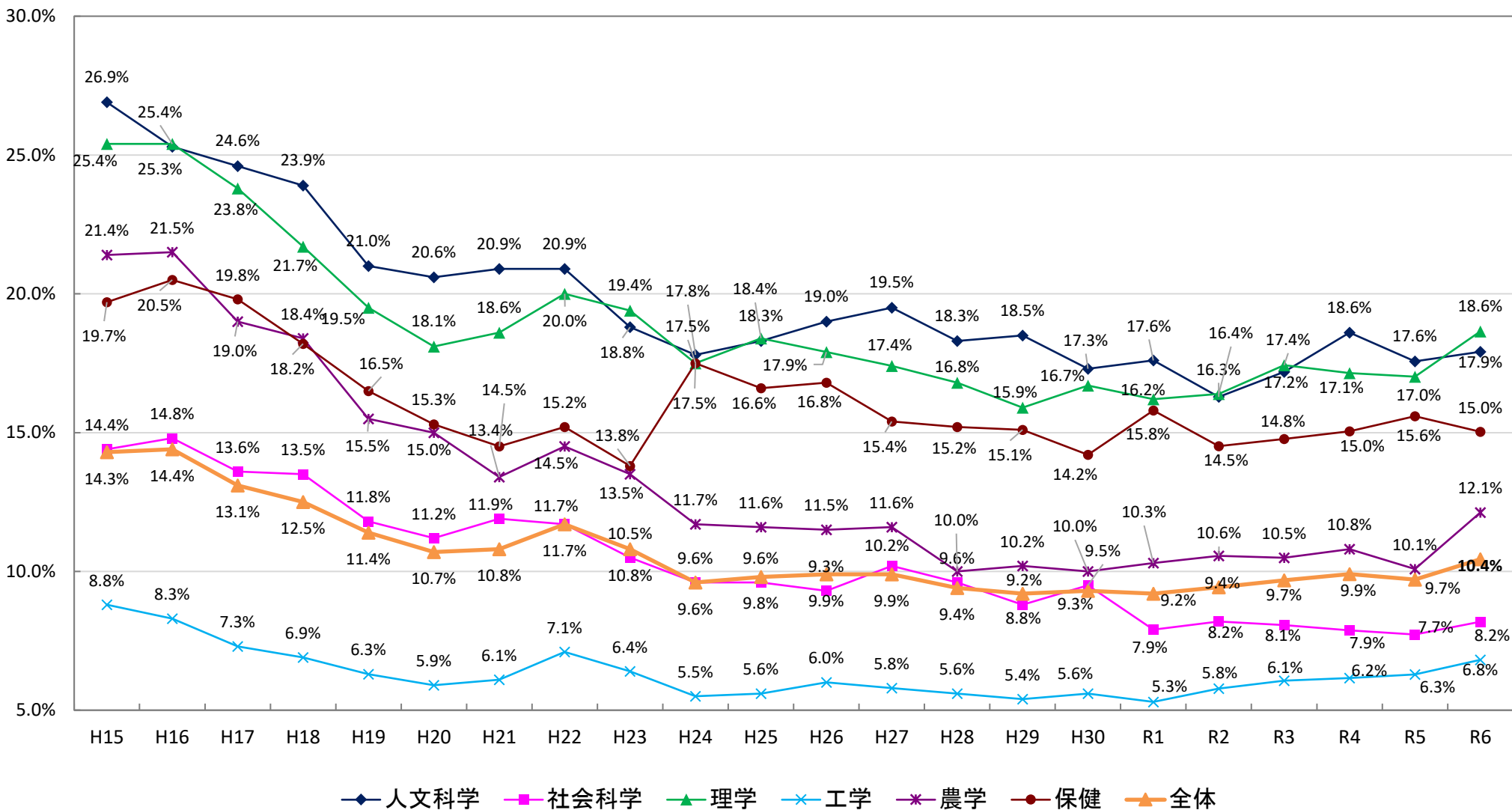


※「進学者」とは、大学院研究科、大学学部、短期大学本科、大学・短期大学の専攻科、別科へ入学した者である。また、進学しかつ就職した者を含む。

※「芸術」「家政」「その他」分野は修了者数が比較的小さいことから省略

# 修士課程修了者の進学率の推移(分野別)

- 修士課程修了者の博士課程等への進学率は、各分野を通じて減少傾向であったが、近年は横ばい。



※「進学者」とは、大学院研究科、大学学部、短期大学本科、大学・短期大学の専攻科、別科へ入学した者である。また、進学しかつ就職した者を含む。

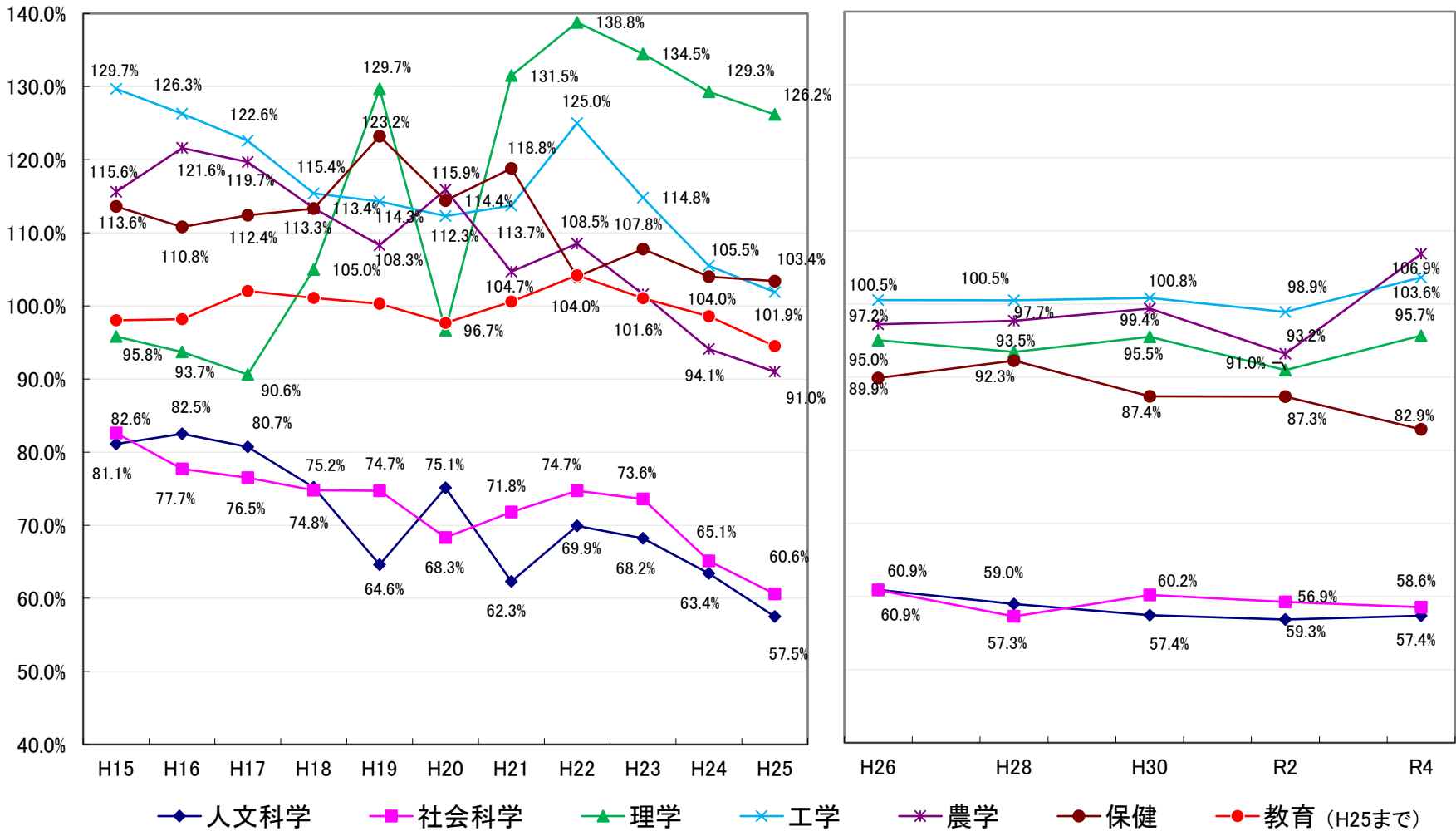
※「教育」「芸術」「家政」「その他」分野は修了者数が比較的小さいことから省略

出典：学校基本調査

# ■ 修士課程入学定員充足率の推移(分野別)

・ 人文科学、社会科学系の修士課程の入学定員充足率(=入学者／入学定員)は6割前後で推移している。

※平成25年度以前と平成26年度以降のグラフは出典が異なる。

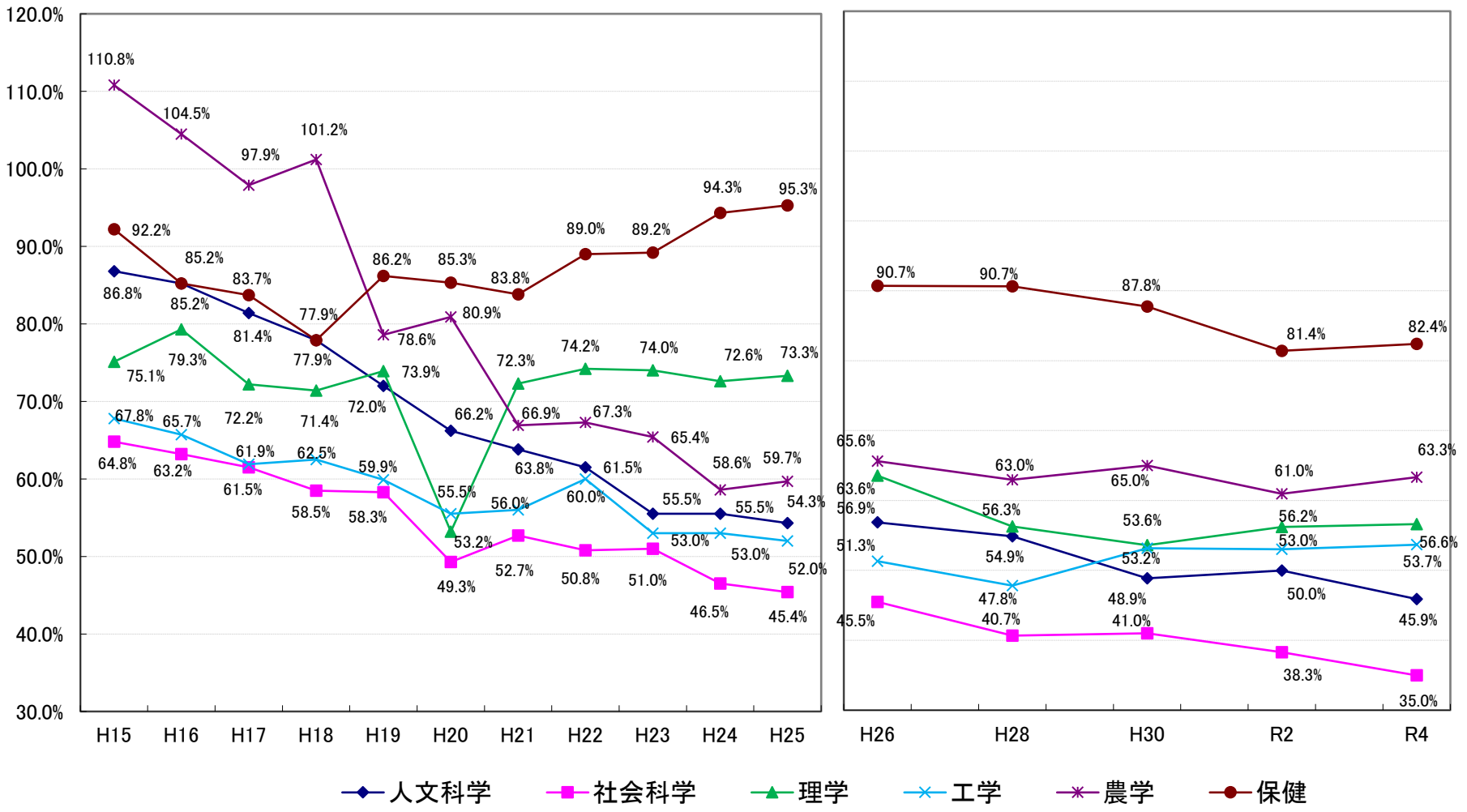


出典：(平成25年度まで) 学校基本統計及び全国大学一覧より文部科学省作成  
(平成26年) 「大学院における「第2次大学院教育振興施策要綱」等を踏まえた教育改革の実態把握・分析等に関する調査研究」(平成28年2月 株式会社リベルタス・コンサルティング) <文部科学省：先導的の大学改革推進委託事業>  
(平成28年) 「大学院における「第3次大学院教育振興施策要綱」等を踏まえた教育改革の実態把握・分析等に関する調査研究」(平成30年3月 株式会社リベルタス・コンサルティング) <文部科学省：先導的の大学改革推進委託事業>  
(平成30年以降) 「大学院における教育改革の実態把握・分析等に関する調査研究」(令和2年3月、令和4年2月、令和6年3月 株式会社リベルタス・コンサルティング) <文部科学省：先導的の大学改革推進委託事業>

# ■ 博士課程入学定員充足率の推移(分野別)

・ 人文科学、社会科学系の博士課程の入学定員充足率（＝入学者／入学定員）は低下傾向である。

※平成25年度以前と平成26年度以降のグラフは出典が異なる。

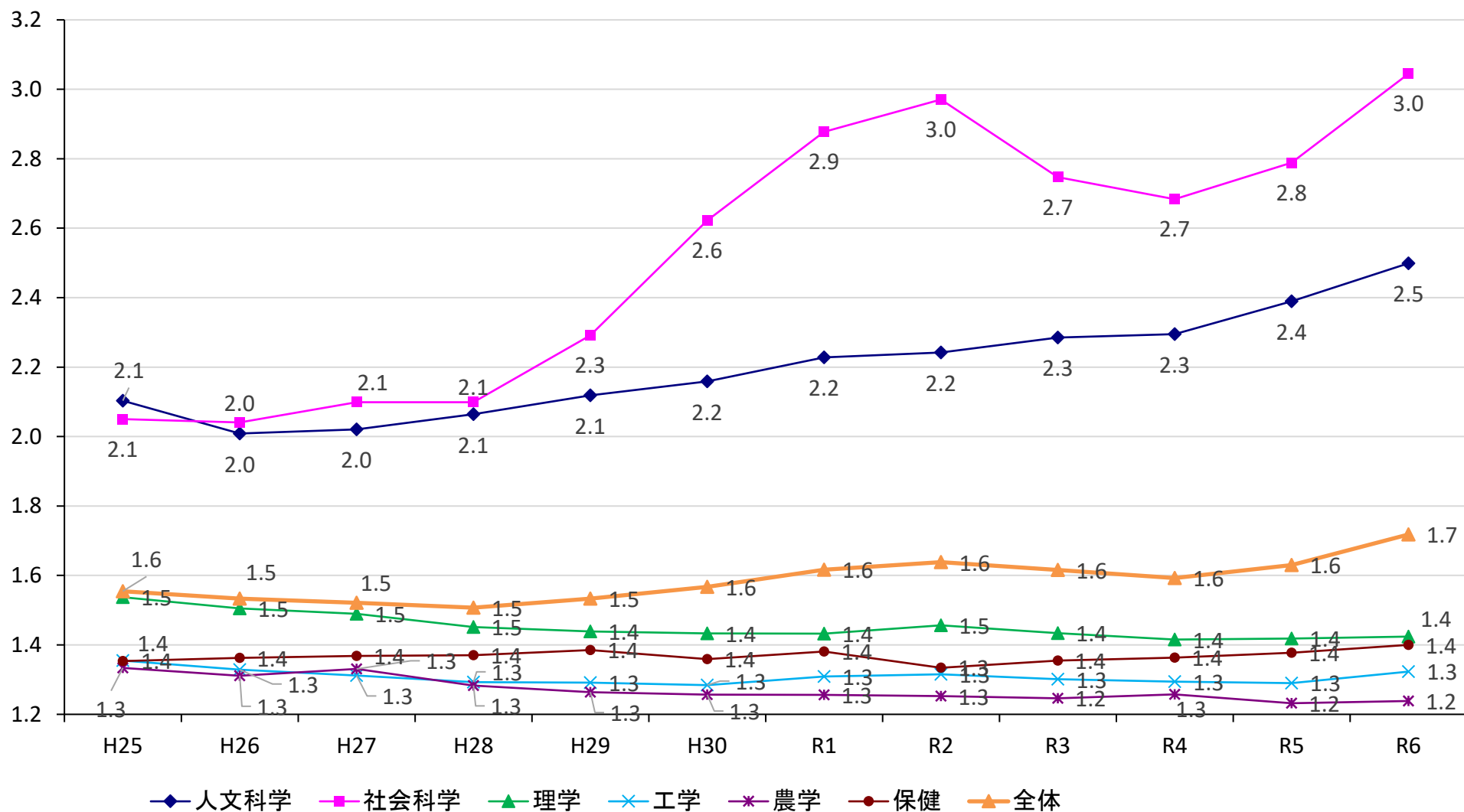


出典：（平成25年まで）学校基本統計及び全国大学一覧より文部科学省作成  
（平成26年）「大学院における「第2次大学院教育振興施策要綱」等を踏まえた教育改革の実態把握・分析等に関する調査研究」（平成28年2月 株式会社リベルタス・コンサルティング）＜文部科学省：先導的・大学改革推進委託事業＞  
（平成28年）「大学院における「第3次大学院教育振興施策要綱」等を踏まえた教育改革の実態把握・分析等に関する調査研究」（平成30年3月 株式会社リベルタス・コンサルティング）＜文部科学省：先導的・大学改革推進委託事業＞  
（平成30年以降）「大学院における教育改革の実態把握・分析等に関する調査研究」（令和2年3月、令和4年2月、令和6年3月 株式会社リベルタス・コンサルティング）＜文部科学省：先導的・大学改革推進委託事業＞



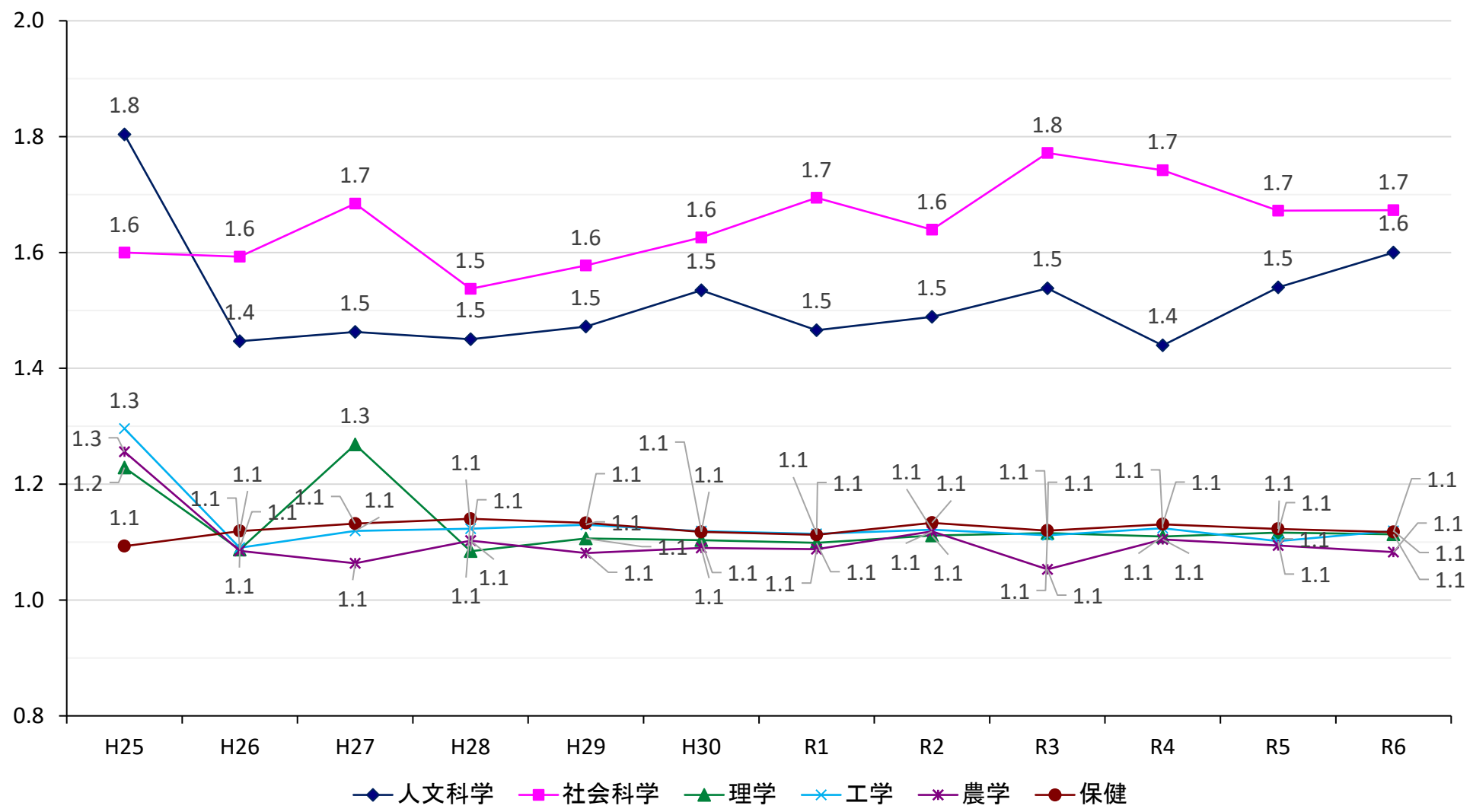
## ■ 入学志願者数／入学者数の推移(修士)

- 人文科学、社会科学系の修士課程の「入学志願者数／入学者数」は、2.0以上で推移している。



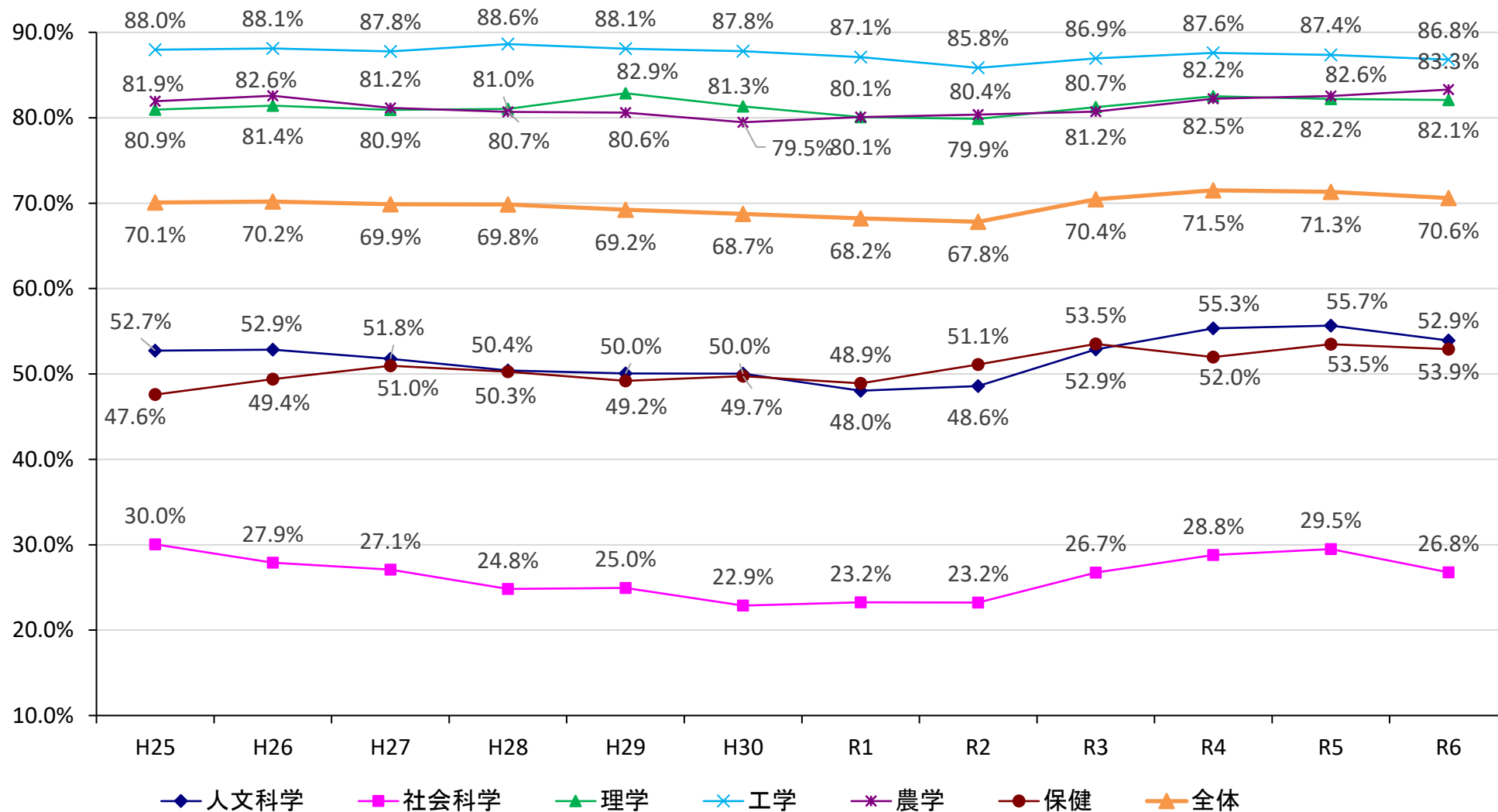
# 入学志願者数／入学者数の推移(博士)

博士課程では、全分野で「入学志願者数/入学者数」は2.0を下回っている。



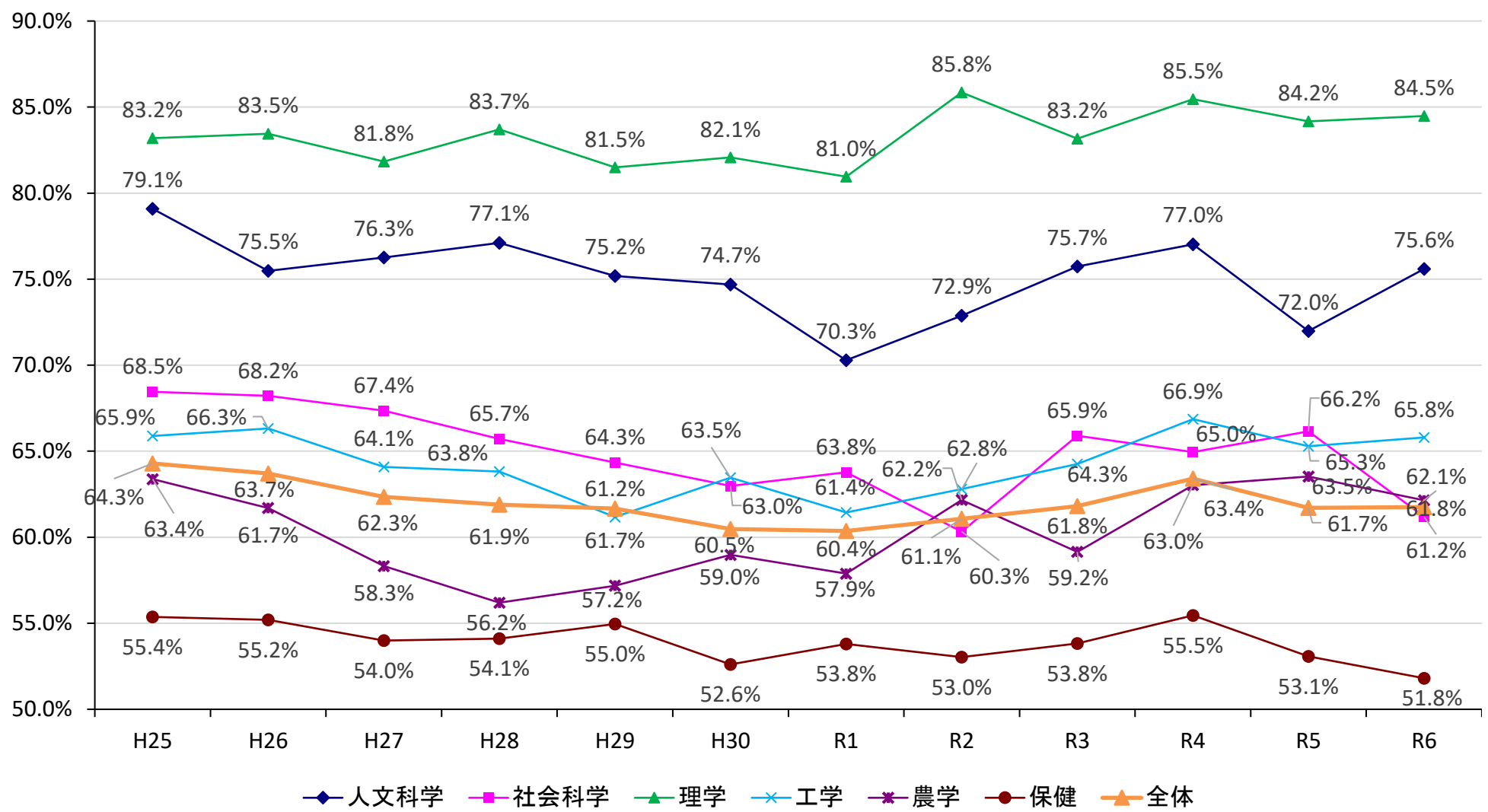
## ■ 入学者数に占める自大学出身者割合(修士)

- 理学、工学、農学系の修士課程における自大学出身者割合は、8～9割で推移している。
- 社会科学系の自大学出身者割合は、2～3割で推移している。



# ■ 入学者数に占める自大学出身者割合(博士)

・ 理学系の博士課程において自大学出身者割合は8割以上で推移している。



## (2) 専門職大学院

## ■ 専門職大学院を置く大学数及び専攻数

- 専門職大学院の専攻分野のうち、「教職大学院」が約3割、「法科大学院」が約2割を占める。

### 年度別専門職大学院数

※文部科学省調べ  
※令和6年5月現在

| H27  | H28  | H29  | H30  | R1   | R2   | R3   | R4   | R5   | R6   |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 114校 | 117校 | 122校 | 119校 | 118校 | 118校 | 117校 | 118校 | 119校 | 120校 |

### 分野別専門職大学院数

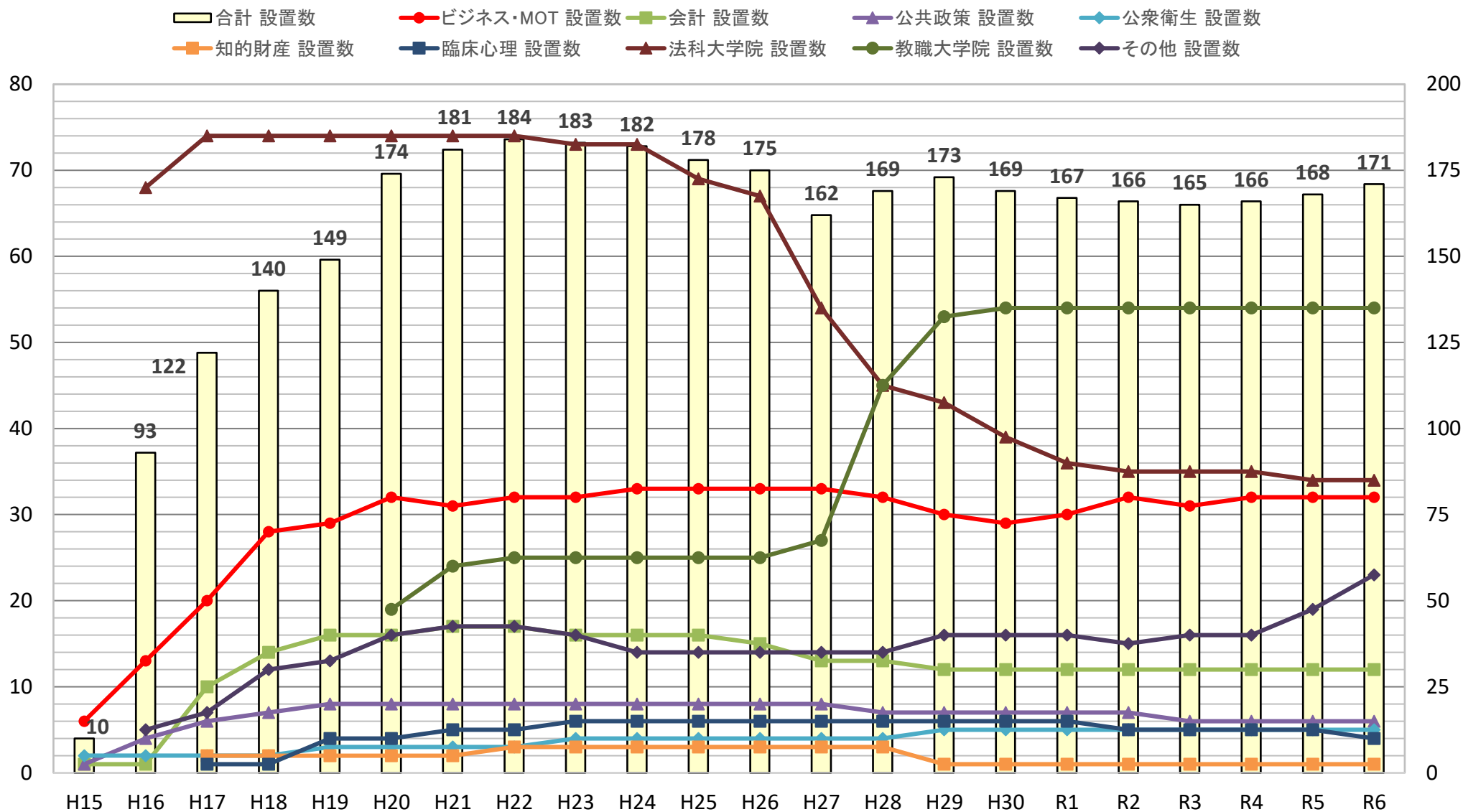
| 分野             | 国立  |     | 公立  |     | 私立  |     | 株立  |     | 大学数<br>合計 | 専攻数<br>合計 |
|----------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----------|-----------|
|                | 大学数 | 専攻数 | 大学数 | 専攻数 | 大学数 | 専攻数 | 大学数 | 専攻数 |           |           |
| 合 計            | 60  | 87  | 8   | 10  | 49  | 71  | 3   | 3   | 120       | 171       |
| ビジネス・MOT       | 11  | 11  | 4   | 4   | 16  | 16  | 1   | 1   | 32        | 32        |
| 会計             | 2   | 2   | 1   | 1   | 8   | 8   | 1   | 1   | 12        | 12        |
| 公共政策           | 5   | 5   | 0   | 0   | 1   | 1   | 0   | 0   | 6         | 6         |
| 公衆衛生           | 2   | 2   | 0   | 0   | 3   | 3   | 0   | 0   | 5         | 5         |
| 臨床心理           | 2   | 2   | 0   | 0   | 2   | 2   | 0   | 0   | 4         | 4         |
| 法科大学院          | 15  | 15  | 2   | 2   | 17  | 17  | 0   | 0   | 34        | 34        |
| 教職大学院          | 47  | 47  | 0   | 0   | 7   | 7   | 0   | 0   | 54        | 54        |
| その他<br>(知的財産等) | 3   | 3   | 3   | 3   | 14  | 17  | 1   | 1   | 21        | 24        |

※ 1の大学で複数の専攻を設置している場合があるため、各分野の大学数の合計は全大学数の合計とは一致しない。  
 ※ 令和6年度より学生募集停止中の大学・専攻は除く。  
 ※ 知的財産分野の1専攻はその他に計上している。

# 分業別専攻数推移

- 専攻数は、いずれの分野も近年横ばい傾向にある。

(単位: 専攻数)



# 専門職大学院の入学者数及び在学者数推移

- 専門職大学院の入学者数は増加傾向にある。
- 専門職大学院の在学者のうち、社会人学生が約5割を占める。

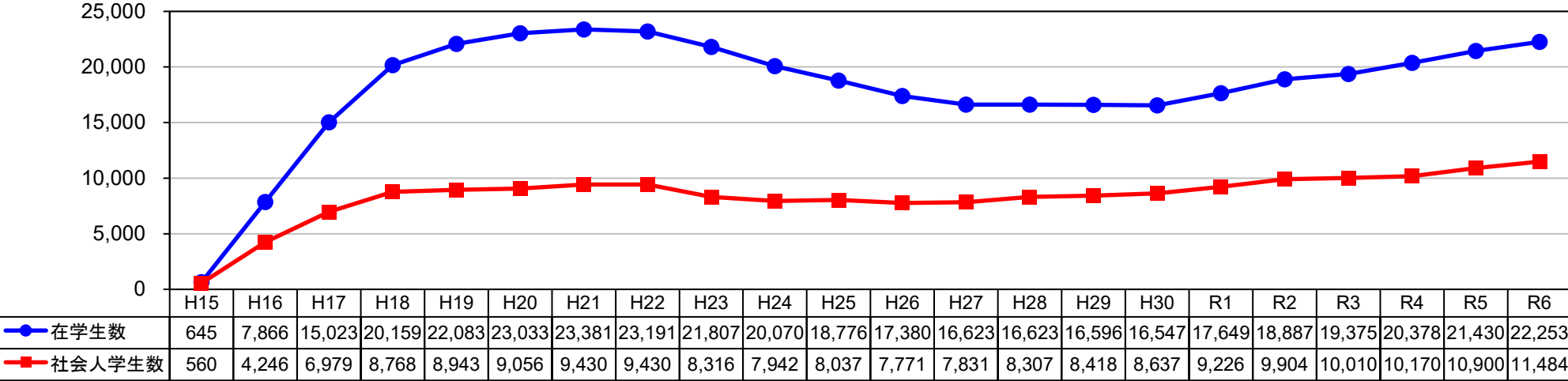
## 専門職大学院への入学者数

※文部科学省調べ R6.5現在

|          | H27   | H28   | H29   | H30   | R1    | R2    | R3    | R4    | R5    | R6    |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 入学者数     | 6,883 | 6,999 | 7,033 | 7,158 | 7,797 | 8,022 | 8,369 | 9,211 | 9,077 | 9,461 |
| ビジネス・MOT | 2,274 | 2,397 | 2,300 | 2,532 | 2,464 | 2,662 | 2,749 | 2,888 | 2,786 | 2,683 |
| 会計       | 465   | 485   | 485   | 521   | 554   | 580   | 590   | 678   | 673   | 732   |
| 公共政策     | 300   | 263   | 276   | 234   | 264   | 258   | 240   | 239   | 246   | 257   |
| 公衆衛生     | 96    | 101   | 149   | 131   | 150   | 143   | 153   | 145   | 158   | 142   |
| 知的財産     | 82    | 63    | 39    | 31    | 31    | 35    | 36    | 42    | 45    | 36    |
| 臨床心理     | 106   | 123   | 115   | 111   | 123   | 90    | 90    | 102   | 99    | 82    |
| 法科大学院    | 2,201 | 1,857 | 1,704 | 1,621 | 1,862 | 1,711 | 1,724 | 1,968 | 1,971 | 2,076 |
| 教職大学院    | 874   | 1,217 | 1,343 | 1,370 | 1,649 | 1,823 | 1,927 | 2,148 | 2,161 | 2,178 |
| その他      | 485   | 493   | 622   | 607   | 712   | 720   | 860   | 1,001 | 938   | 1,275 |

## 在学者数の経年変化

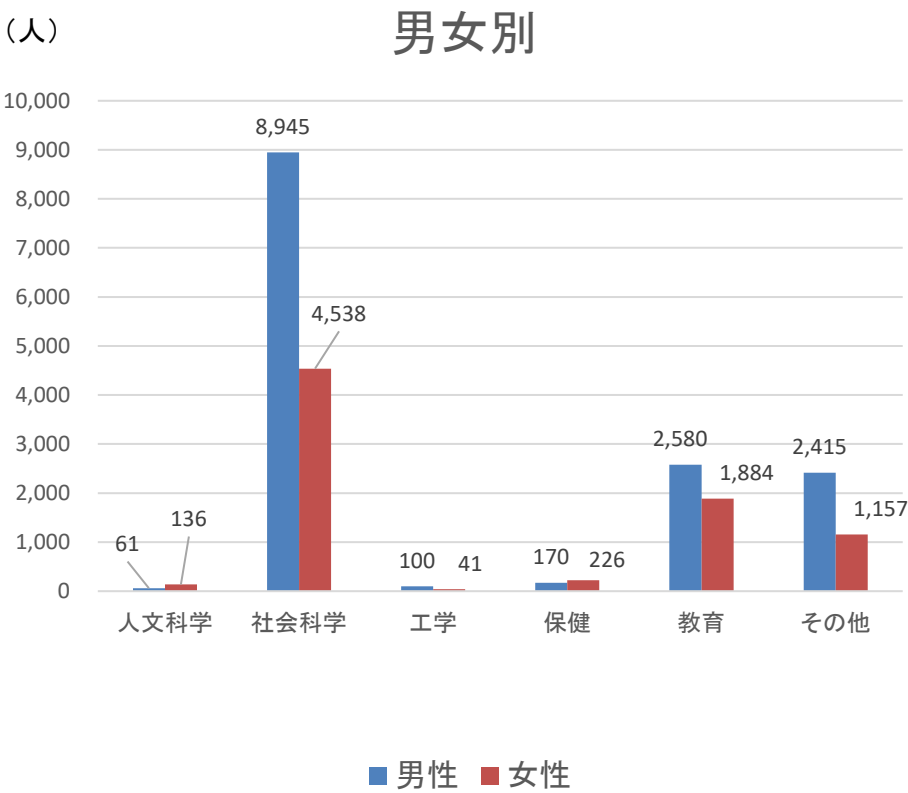
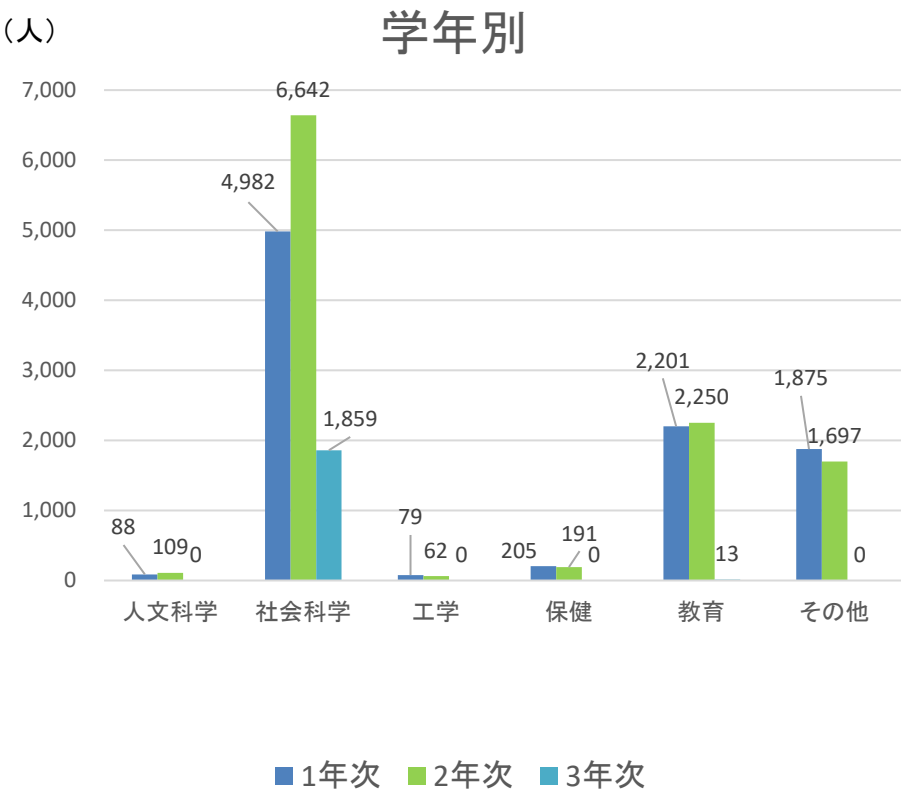
出典：学校基本統計





# ■ 専門職学位課程における分野別在学者数(学年別・男女別)

(令和6年5月1日現在)

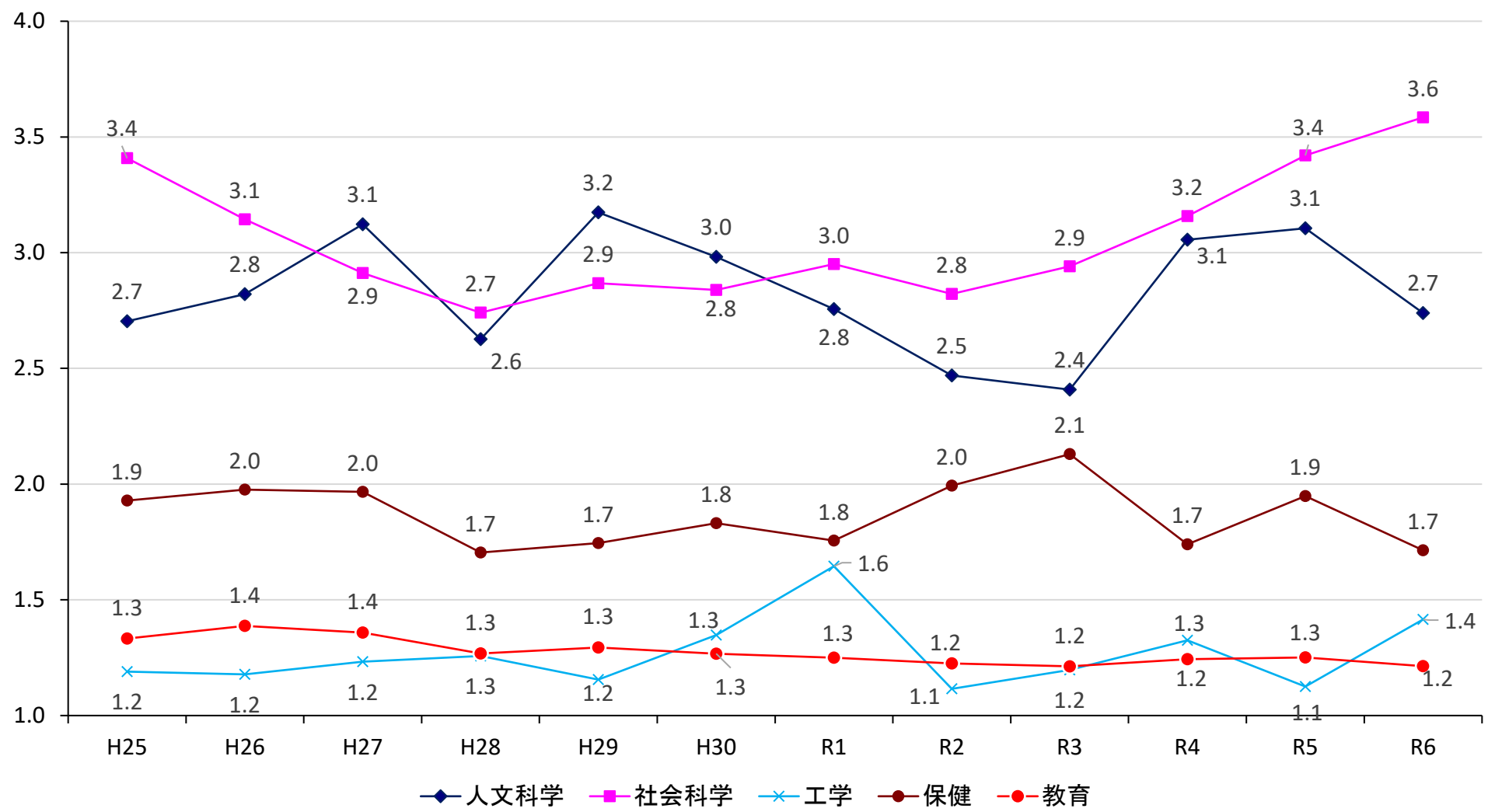


※ その他には理学、農学、商船・家政・芸術・その他を含む。

出典: 令和6年度学校基本調査

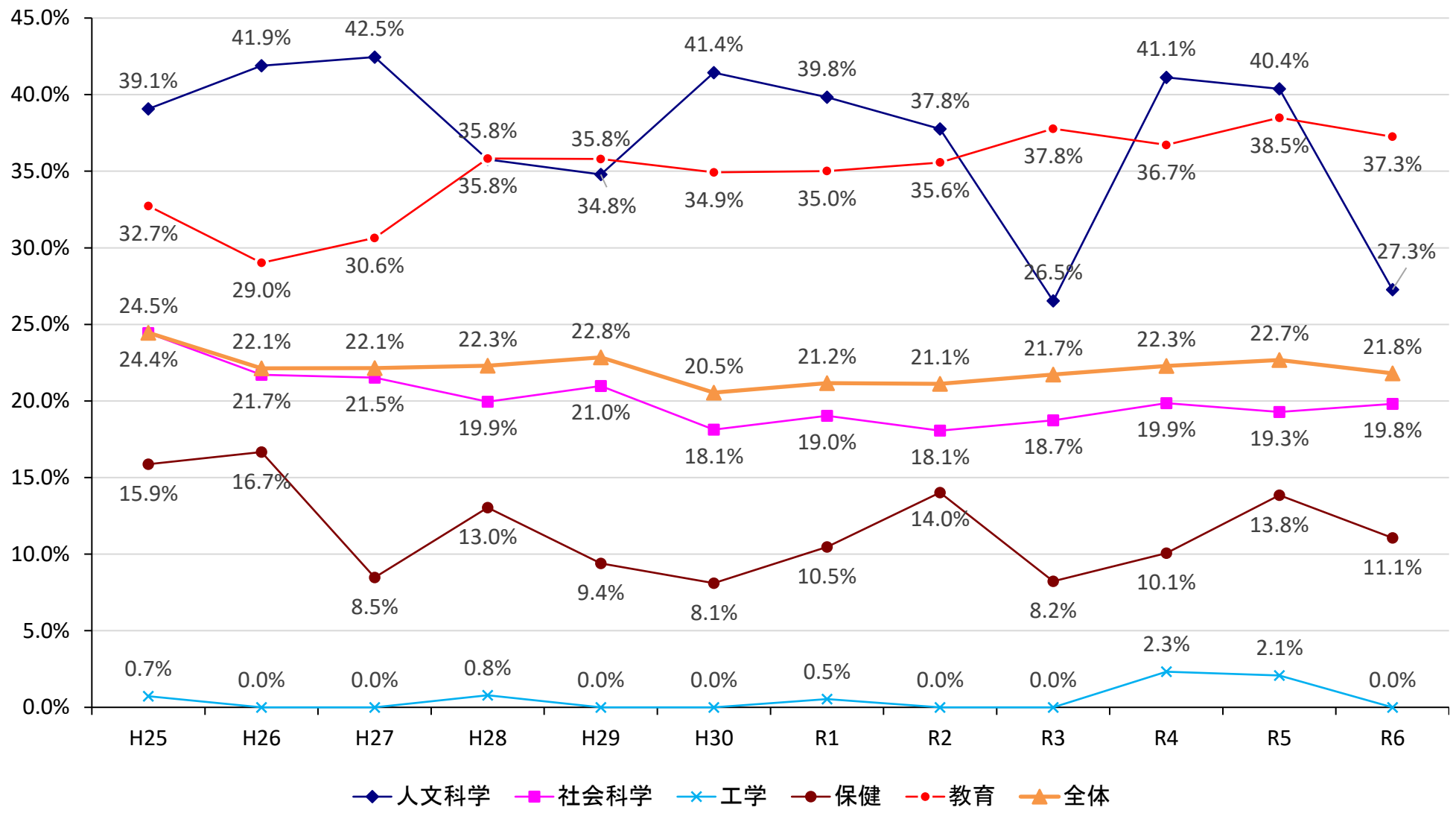
# 入学志願者数／入学者数の推移(専門職学位)

・ 人文科学、社会科学系の「入学志願者数/入学者数」は、2.4以上で推移している。



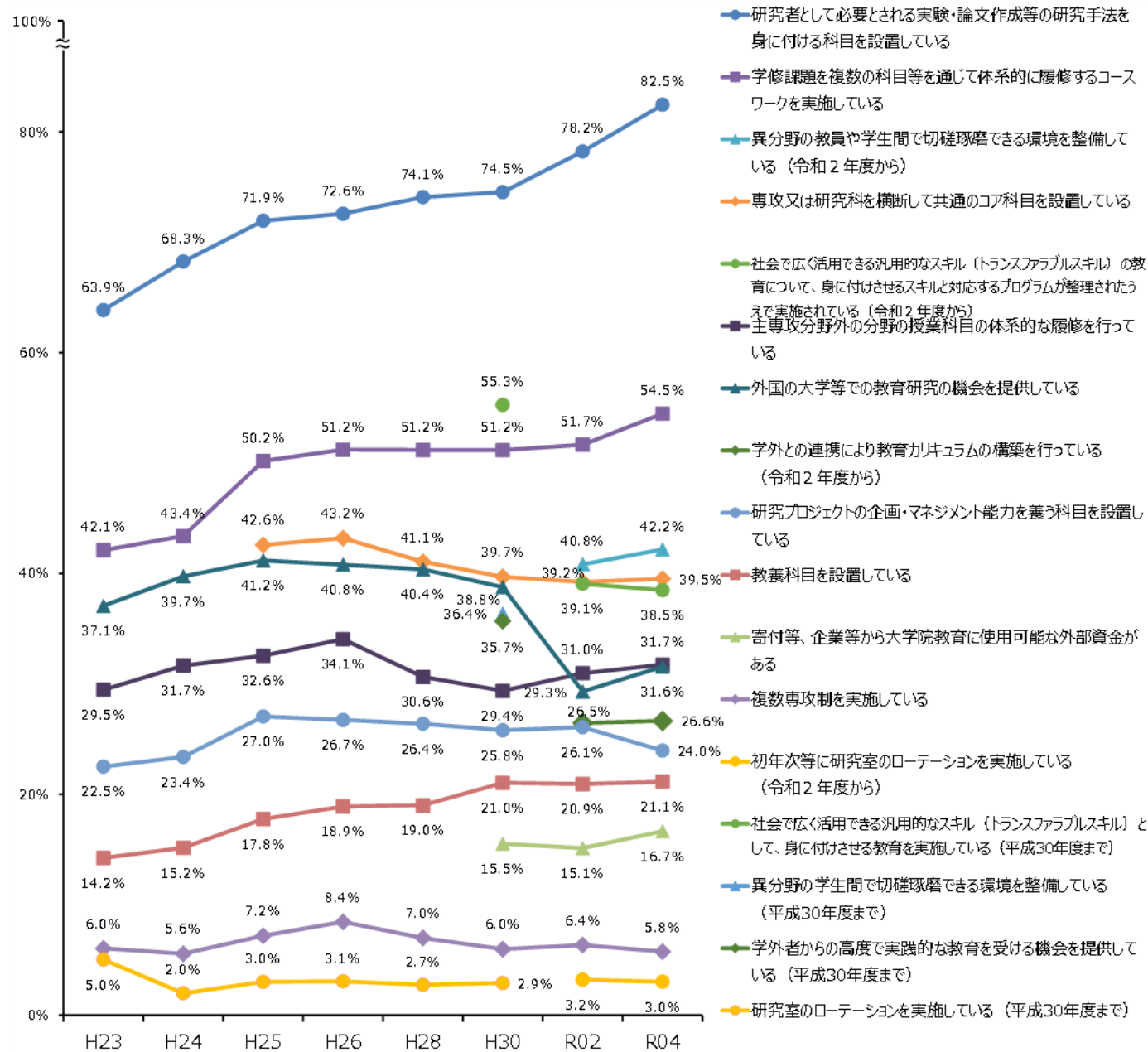
# ■ 入学者数に占める自大学出身者割合(専門職学位)

・ 人文科学、教育系の自大学出身者割合が相対的に高い。

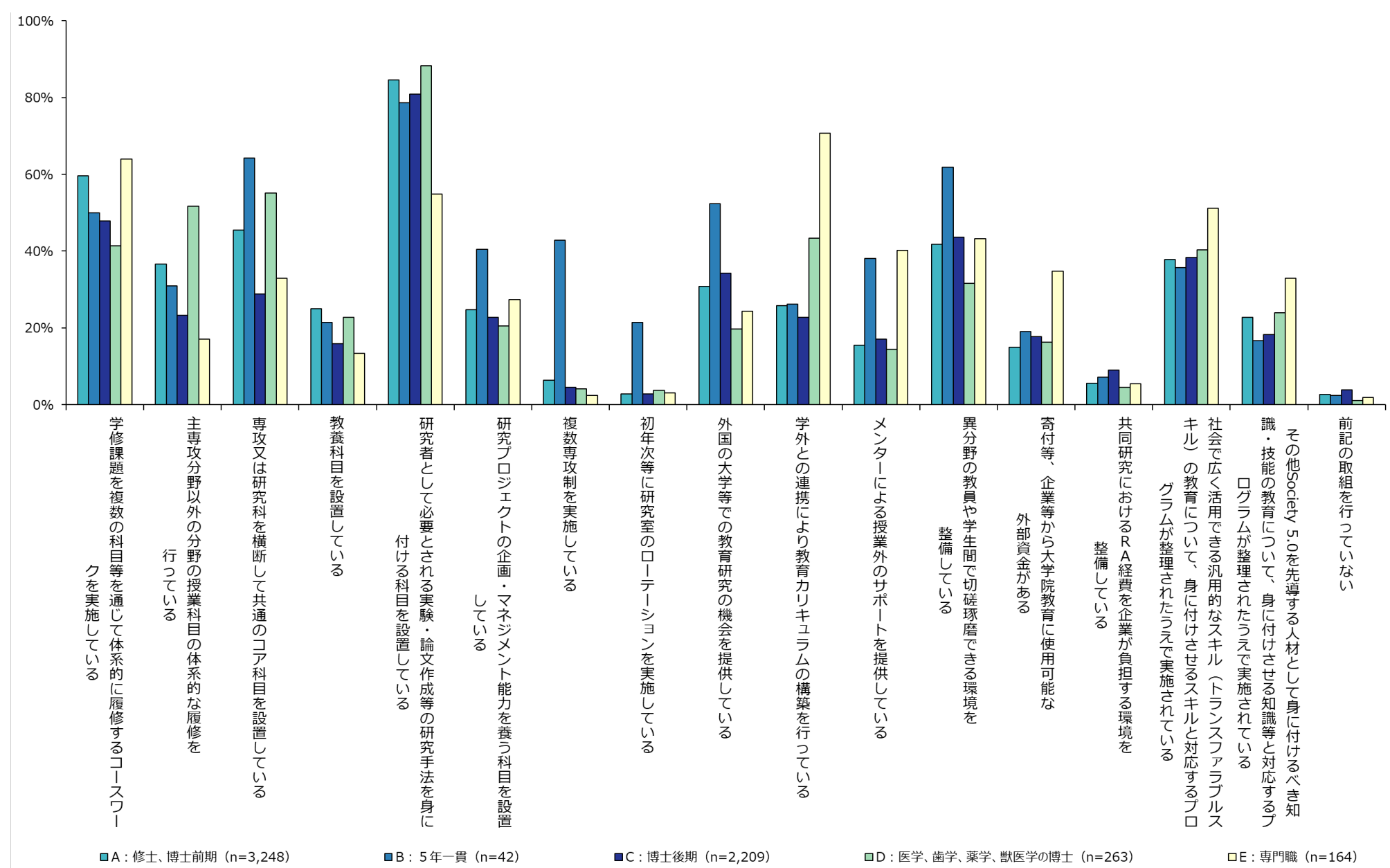


## 2. 大学院教育の状況

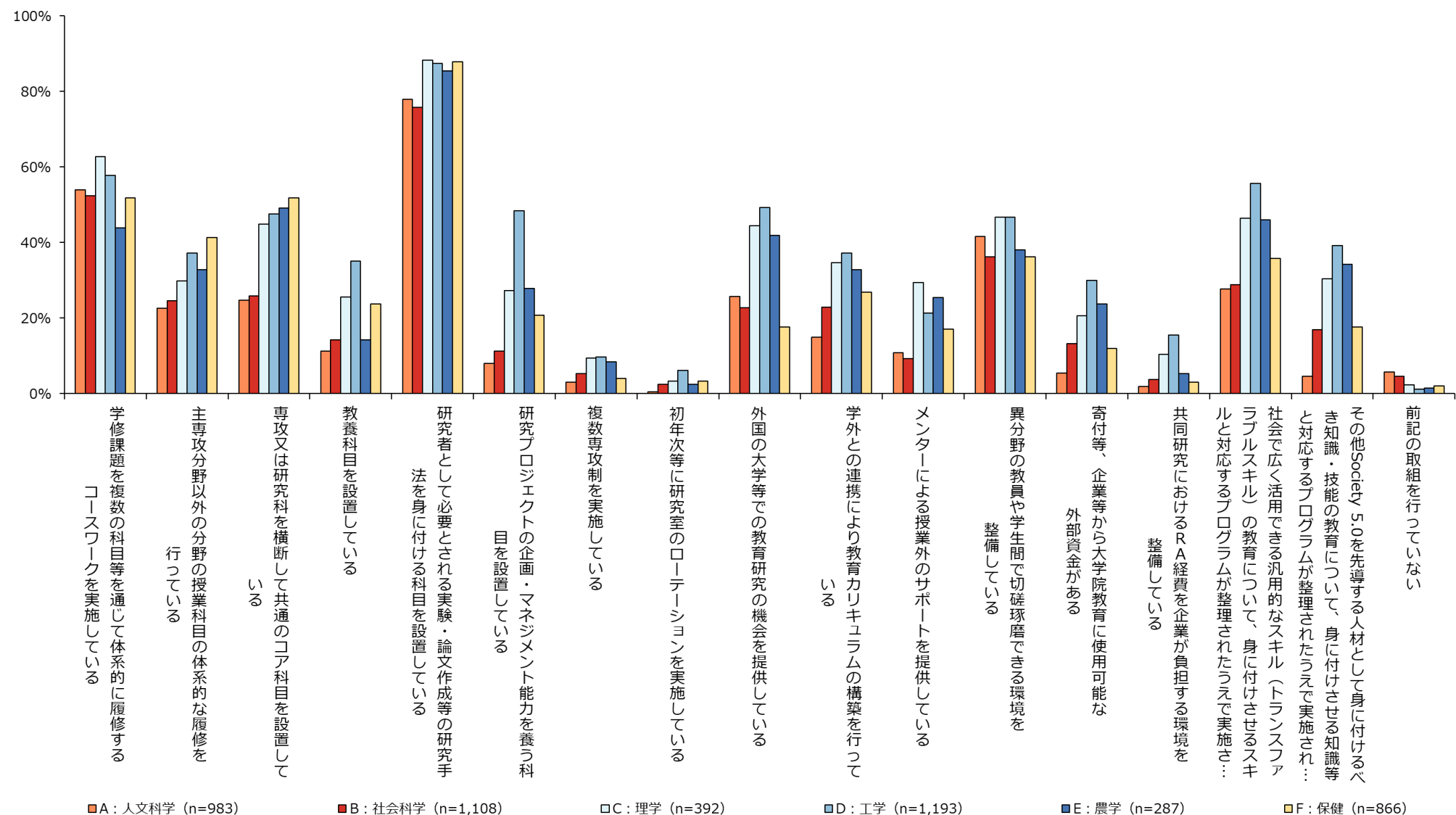
# 体系的な大学院教育の取組「推移」



# 体系的な大学院教育の取組「課程別」

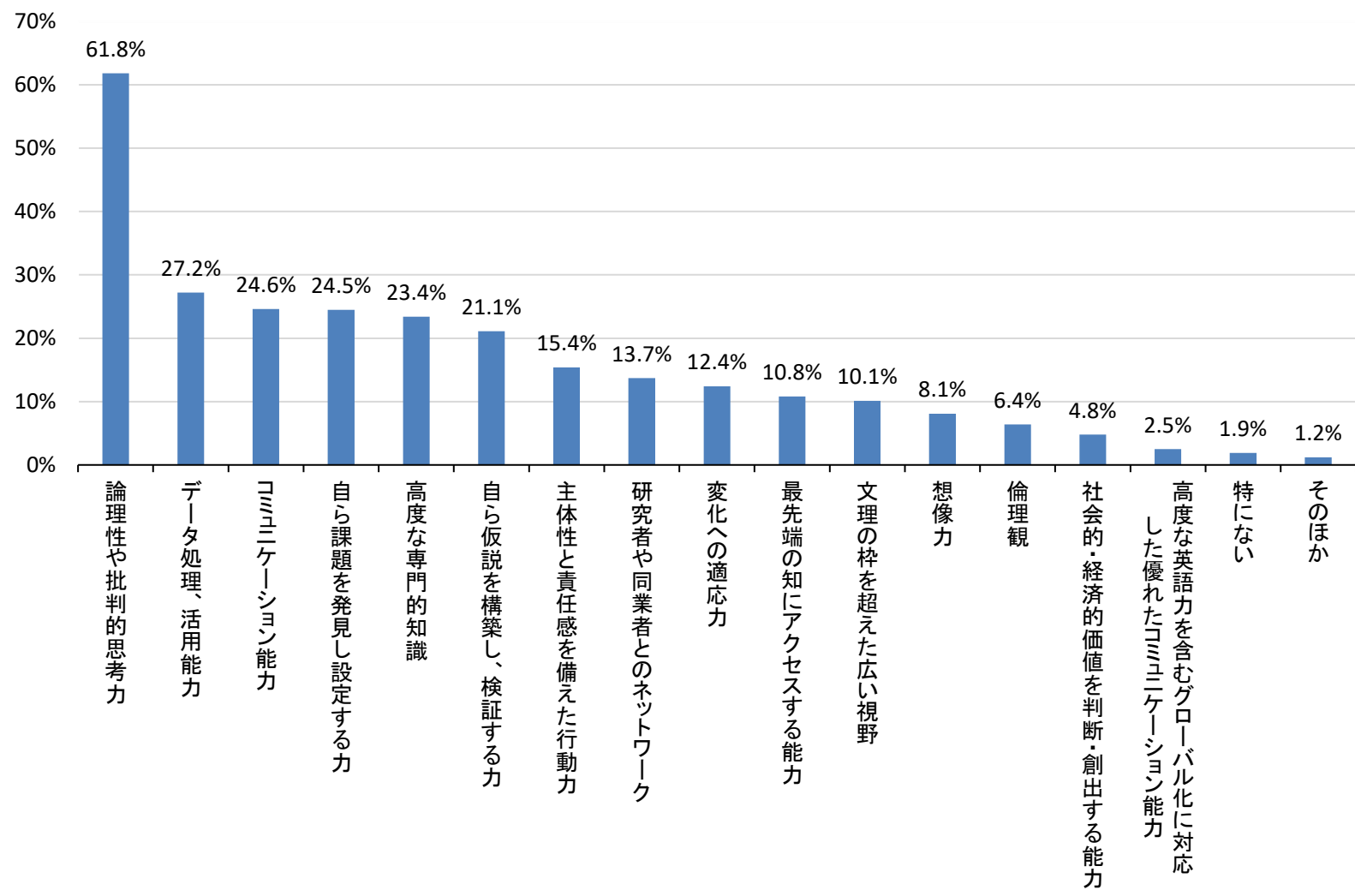


# 体系的な大学院教育の取組「分野別」



## ■ 修士課程に在籍して得られていることで、今後役に立つと考えられること

- 修士課程に在籍して得られていることで、「論理性や批判的思考力」、「データ処理、活用能力」、「コミュニケーション能力」、「自ら課題を発見し設定する力」などが今後役に立つと考えている。

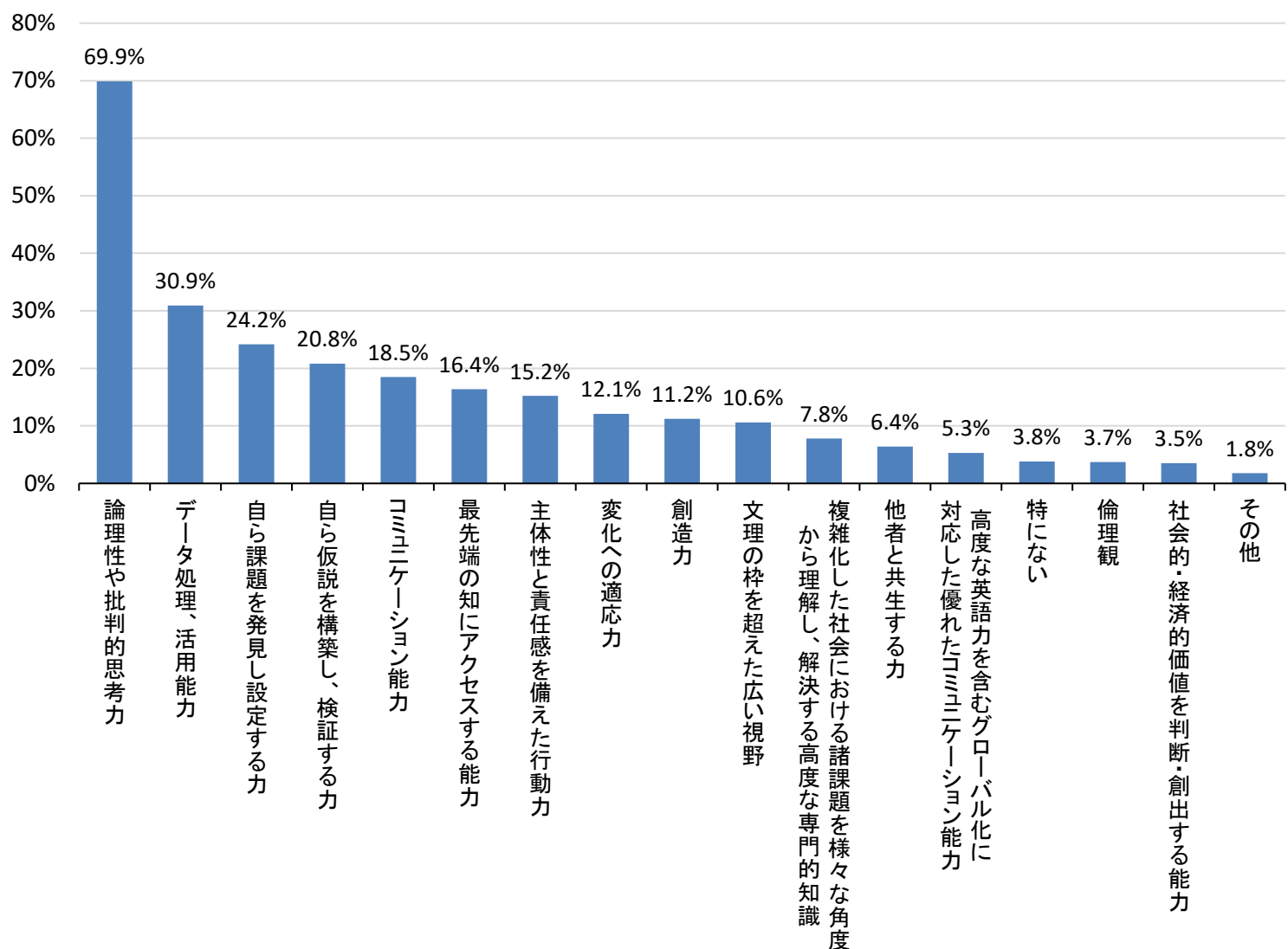


出典：修士課程(6年制学科を含む)在籍者を起点とした追跡調査(令和3年度修了(卒業)予定者)  
調査資料323(科学技術・学術政策研究所, 令和5年1月)を基に文部科学省作成



## ■ 博士課程に在籍して得られたことで、現在の仕事等で役立っていること

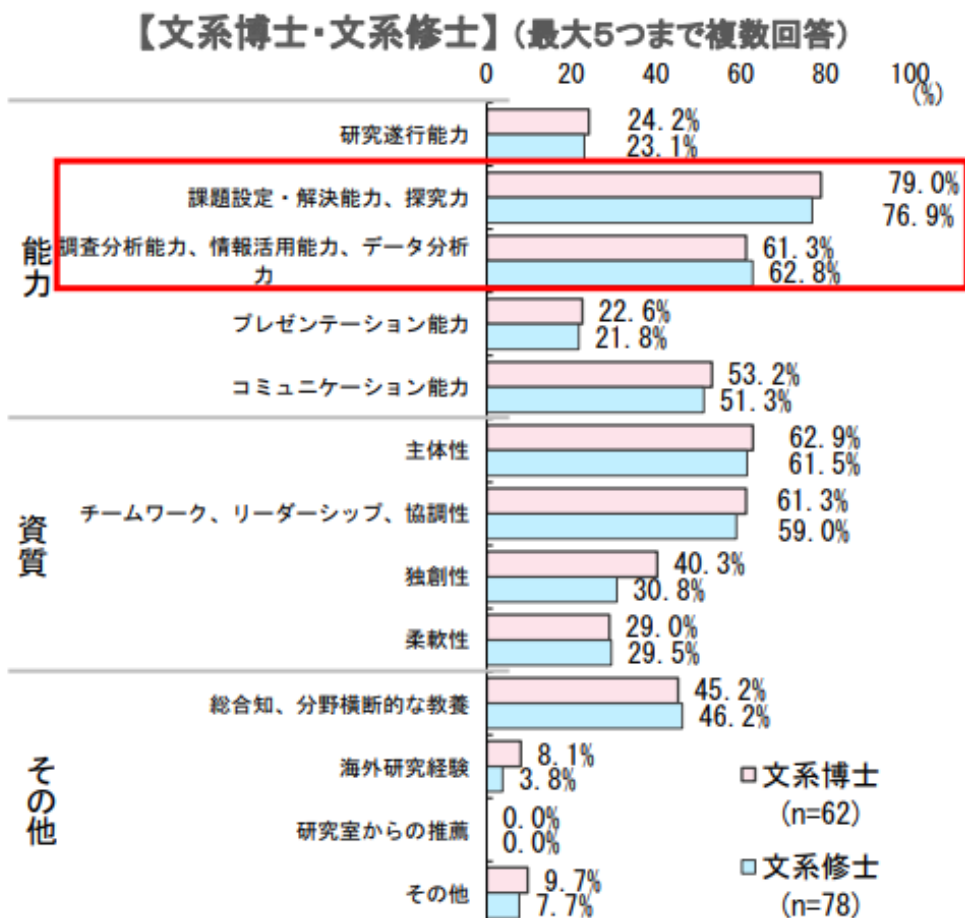
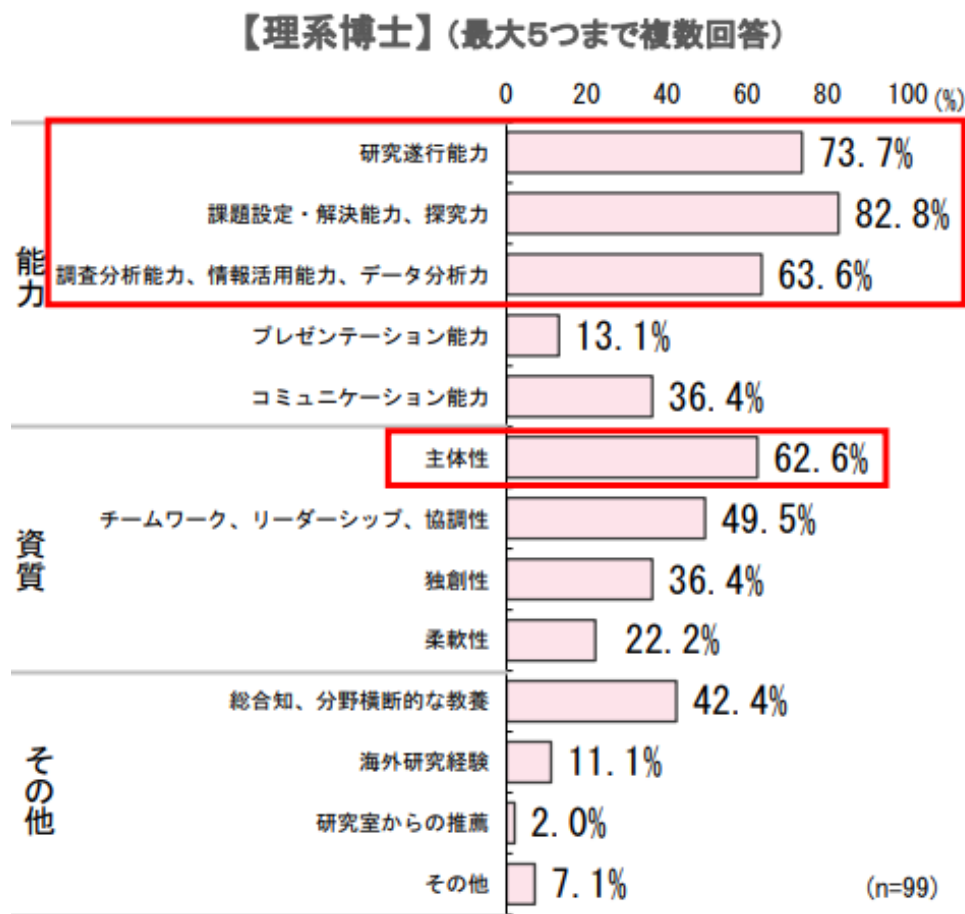
- 博士課程を通じて得られた「論理性や批判的思考力」、「データ処理、活用能力」、「自ら課題を発見し設定する力」、「自ら仮説を構築し、検証する力」などが現在の仕事に役立っている。



出典：博士人材追跡調査－第4次報告書－  
調査資料317(科学技術・学術政策研究所, 令和4年1月)を基に文部科学省作成

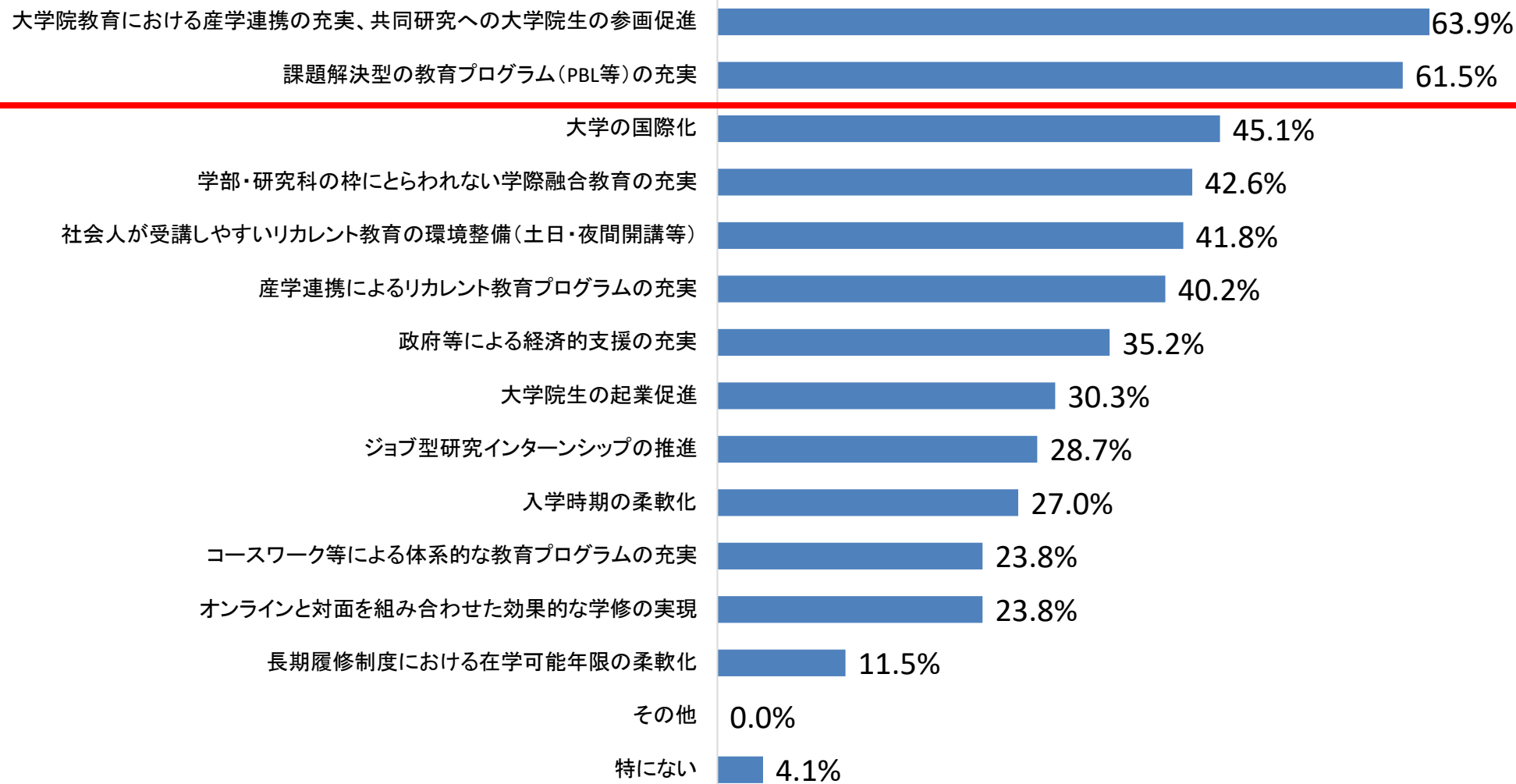
# ■ 企業が博士人材に求める人材像

- 企業が採用選考基準として、専攻分野における専門性以外に、他の学位(文系修士は学士)と比べて特に高いレベルを求めているものは、理系博士・文系博士ともに「課題設定・解決能力、探究力」が最も多い。



## ■ 企業が求める大学院改革

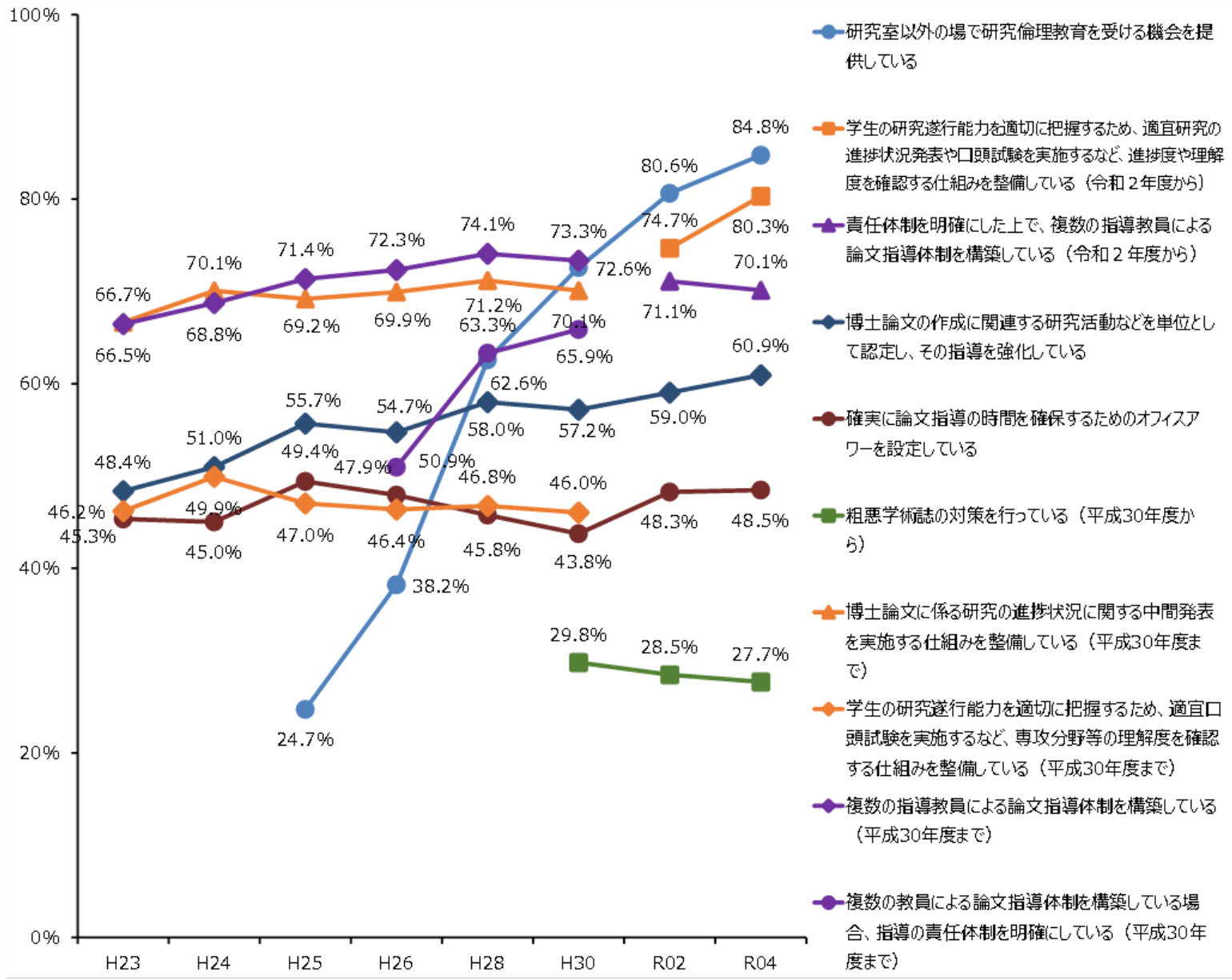
- 大学院修了者の産業界での活躍等の観点から、今後優先的に取り組むべき大学院改革の施策として、「大学院教育における産学連携の充実、共同研究への大学院生の参画促進」、「課題解決型の教育プログラム(PBL等)の充実」が挙げられている。



### 3. 学位授予

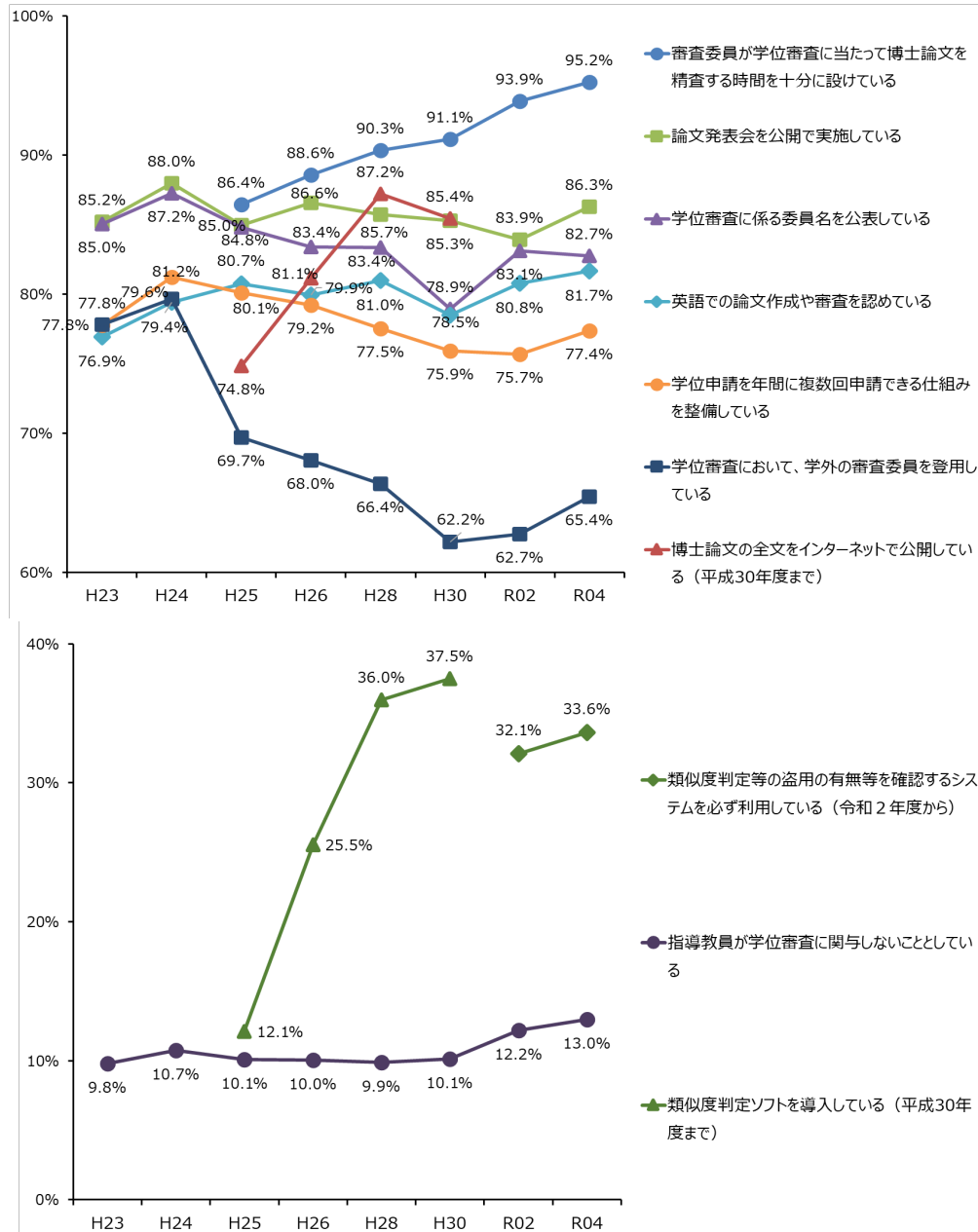
## (1) 研究指導体制、審査等

# 博士課程における研究倫理教育、論文指導に係る取組「推移」



※5年一貫、博士後期、医学、歯学、薬学、獣医学の博士課程を対象

# 博士論文の審査に係る取組「推移」

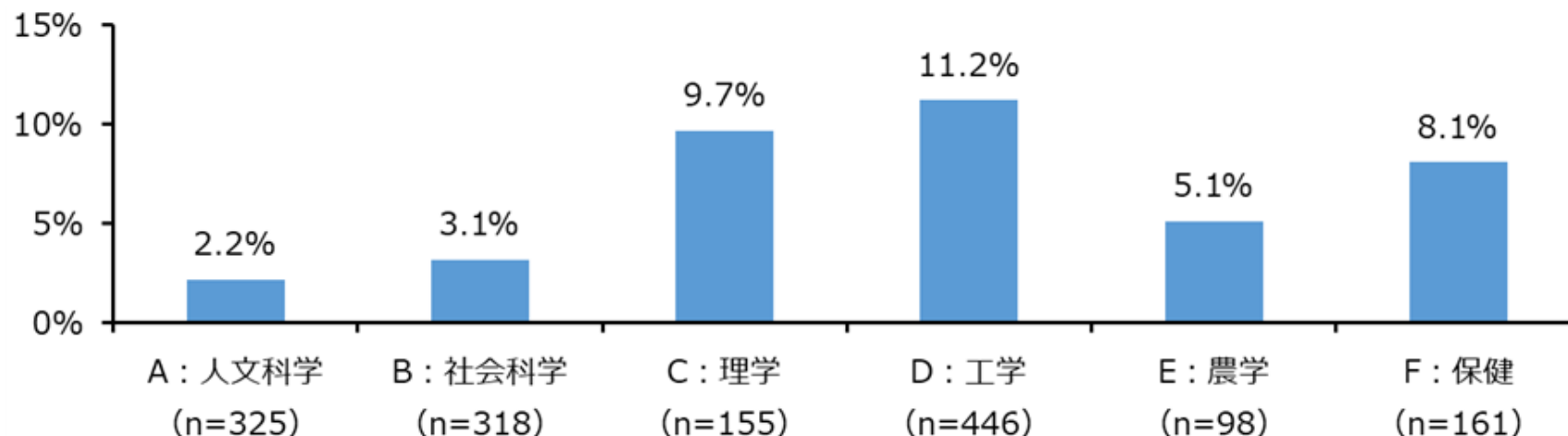


※5年一貫、博士後期、医学、歯学、薬学、獣医学の博士課程を対象

## ■ 博士論文研究基礎力審査の導入率

- 大学院設置基準第16条2に該当する博士論文研究基礎力審査(※)の導入率は、工学で11.2%、理学で9.7%となっている。

※博士課程の目的を達成するために必要と認められる場合には、各大学の判断により、修士論文又は特定課題の研究成果の審査と試験の合格に代えて、①専攻分野に関する高度の知識・能力及び基礎的素養に関する試験並びに②博士論文に係る研究を主体的に遂行するために必要な能力に関する審査を、前期の課程を修了し修士の学位を授与する要件とすることを可能とする制度。



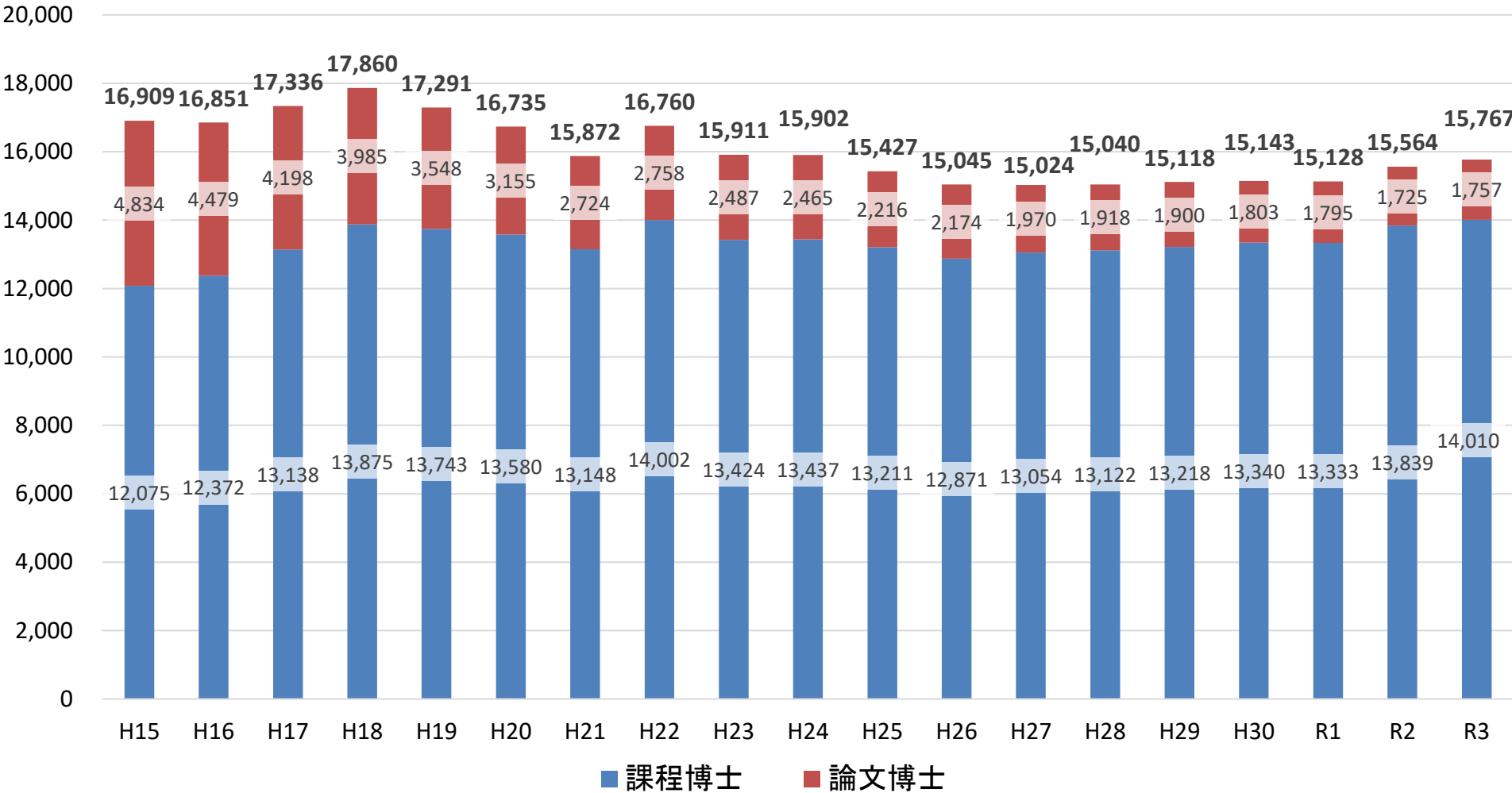
※博士前期課程と5年一貫制博士課程を対象(修士課程は対象外)



## (2) 学位授与状況

# 博士の学位授与数の推移

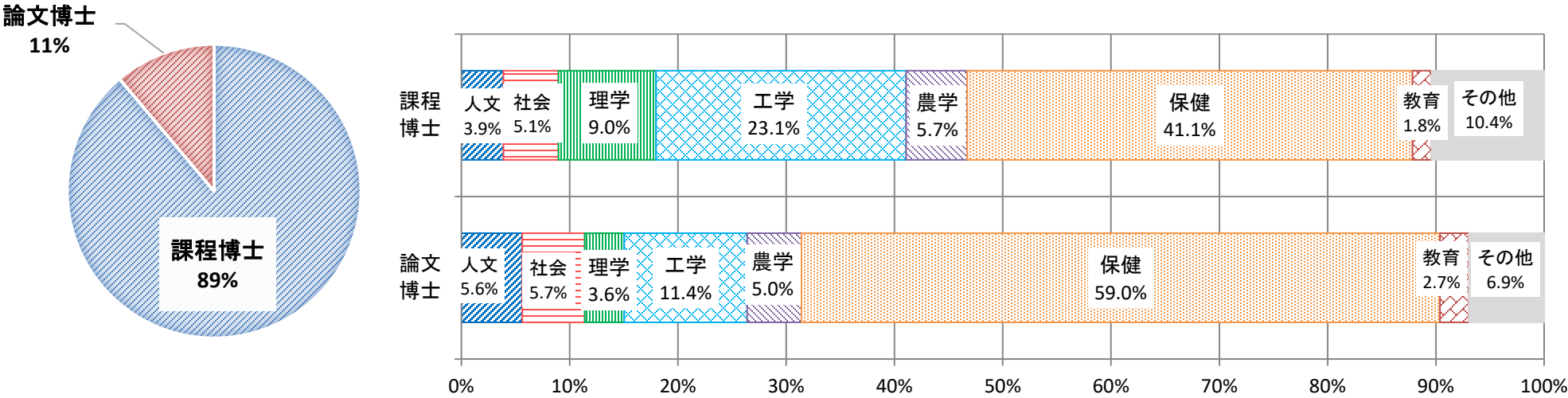
- 課程博士の授与数はほぼ横ばいだが、平成27年度以降増加傾向である。
- 論文博士の授与数は減少傾向である。



出典：文部科学省「学位授与状況調査」

# 令和3年度の学位授与の状況

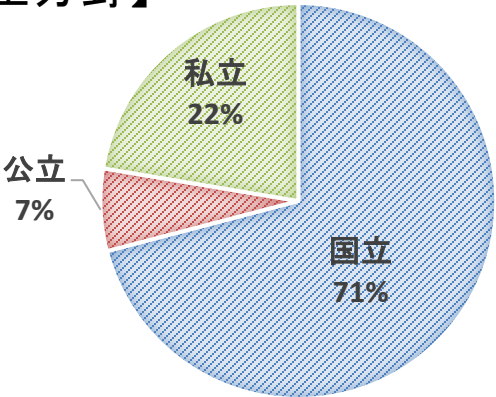
## ●課程博士及び論文博士の割合と分野別構成比



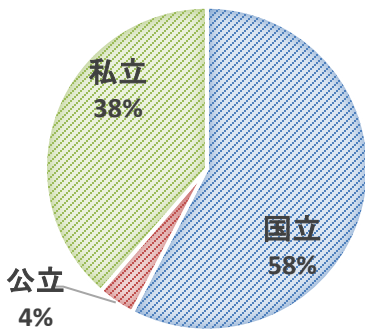
## ●学位授与総数及び分野別授与数の設置主体別割合（課程博士のみ）

- 人文社会系は他分野と比較して私立の割合が高く、理工農系は国立の割合が高い。

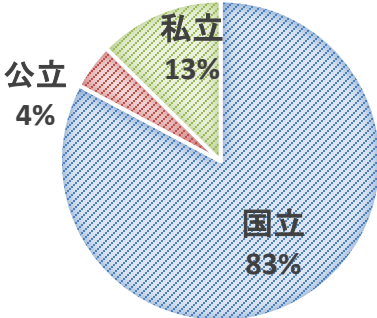
### 【全分野】



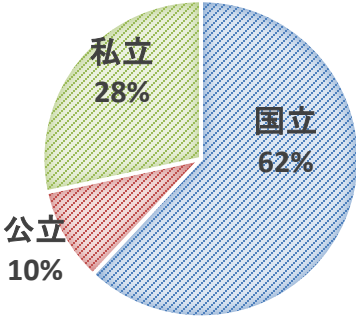
### 【人文社会】



### 【理工農】

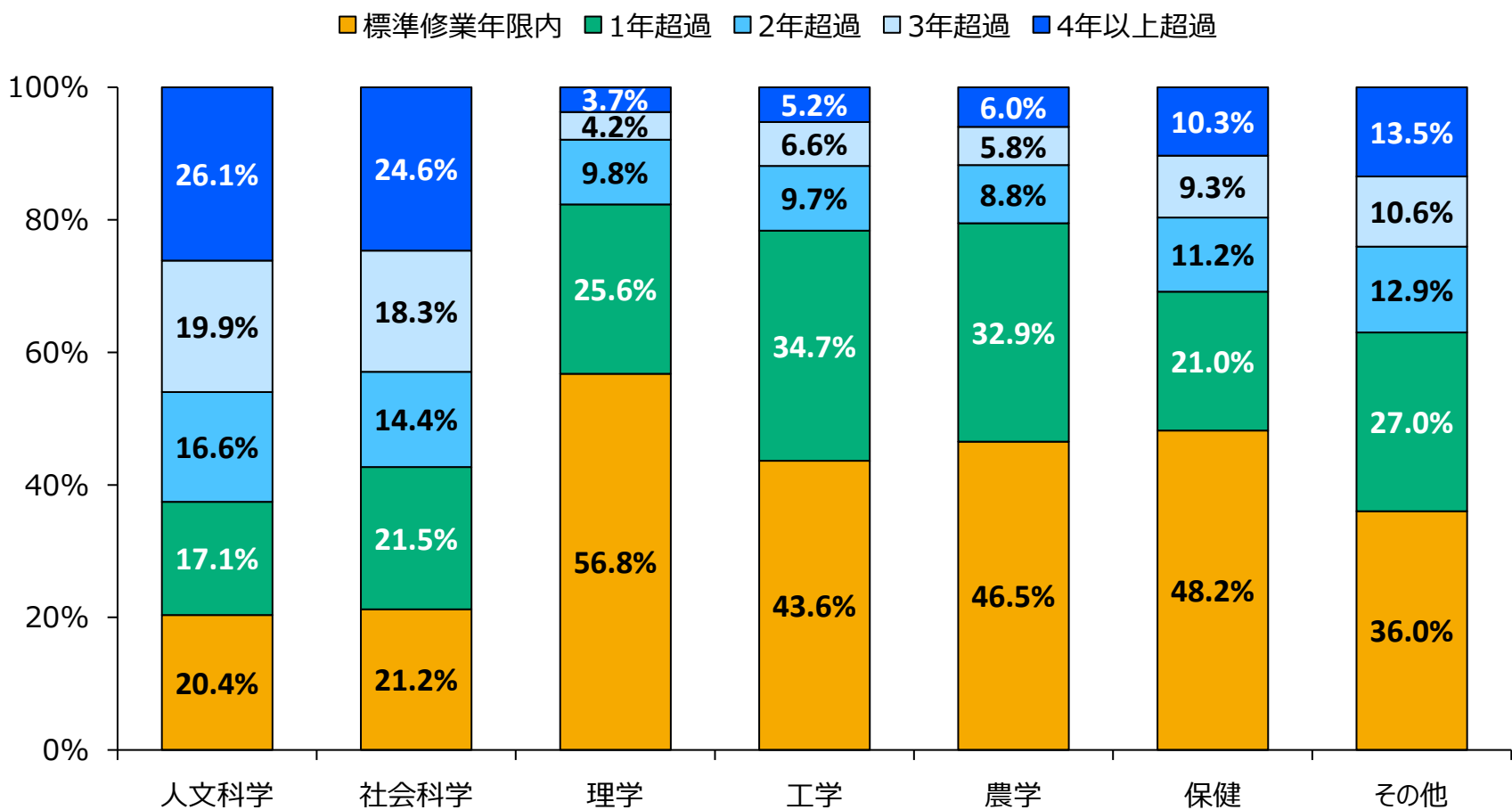


### 【保健】



# ■ 標準修業年限からの超過年別割合

- 令和5年度の博士課程修了者のうち、人文科学、社会科学では約8割が標準修業年限を超過している。



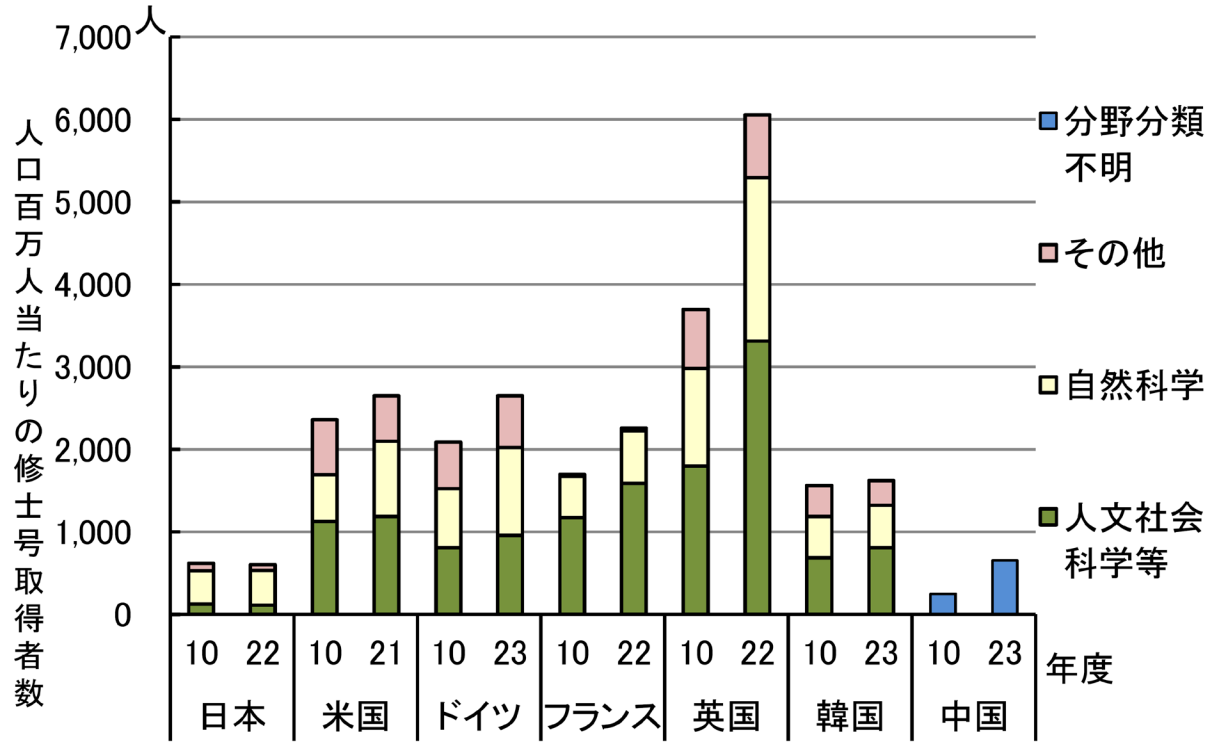
※博士課程修了者は満期退学者を含んだ値。  
※「その他」には学科系統分類における「その他」の他、「教育」、「家政」、「芸術」、「商船」を含む。  
※標準修業年限が3年の課程における修了者を入学年度別に集計したものであり、「その他（編入学者）」を除いた値。

### (3) 諸外国の状況

# ■ 諸外国との比較 ー人口100万人当たりの学位取得者数比較(修士)ー

主要国の修士号取得者数を人口100万人当たりで見ると(図表3-4-2)、日本は2022年度で602人であり、他国と比べて少ない。他国の最新年度の値を見ると、最も多い国は英国の6,057人であり、群を抜いている。これに米国(2,649人)、ドイツ(2,430人)が続いている。最も少ない国は中国で655人である。

2010年度と各国最新年度を比較すると、日本は2%減であるのに対して、韓国は4%増、その他の国は10%以上増加している。特に、英国の伸びは64%増と著しい。また、数は少ないが中国は164%増加した。(科学技術指標2025より抜粋)



注：

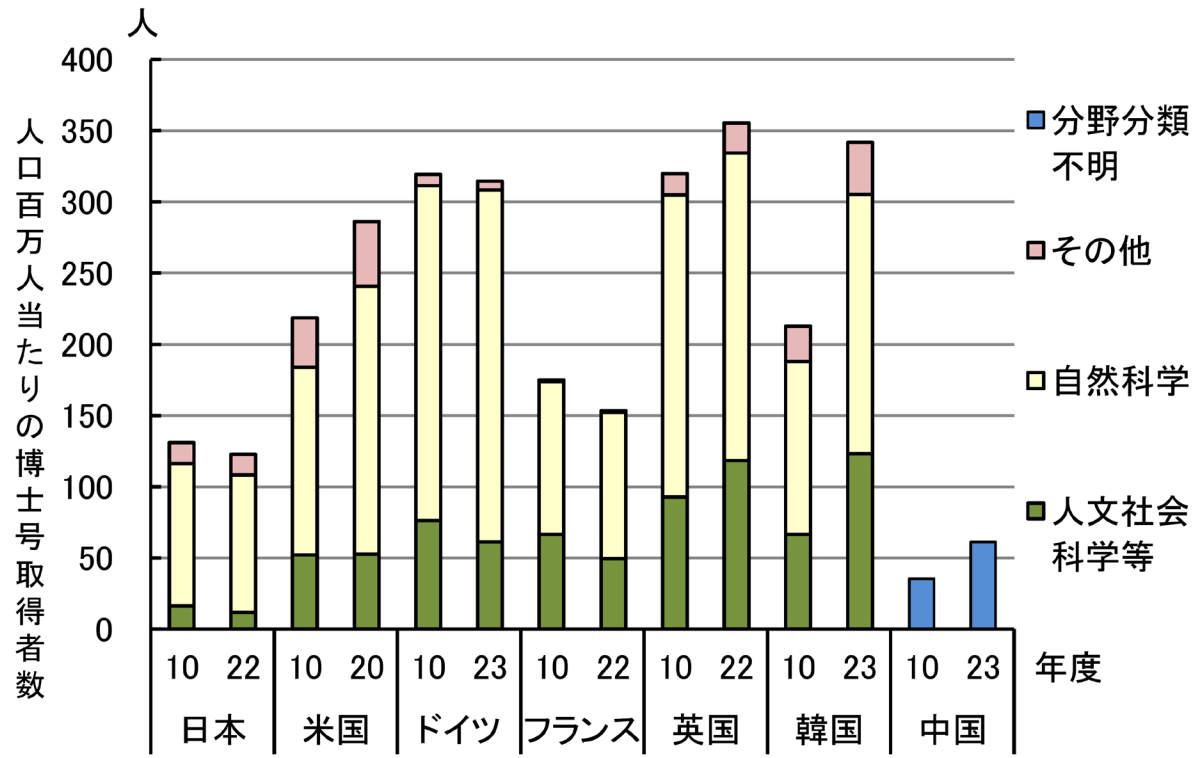
- 1) 日本は当該年度の4月から翌年3月までの修士号取得者数を計上。「その他」は、教養、国際関係、商船等である。
- 2) 米国は当該年9月から始まる年度における修士号取得者数を計上。「その他」には「軍事科学」、「学際研究」等の学科を含む。米国の最新資料に基づくデータなので、科学技術指標の過去版とは数値が異なる場合があるため注意。
- 3) ドイツは当該年の冬学期及び翌年の夏学期における修士及びディプローム等の伝統的な学位の試験合格者数を計上。2023年は教員試験（国家試験）の合格者や教職修士（Master of Education）の取得者（教育・教員養成学部以外の学生で教員試験に合格した者を含めて計28,711人）を含む。
- 4) フランスは当該年（暦年）における修士号（通算5年）の取得者数。
- 5) 英国は当該年（暦年）における大学の上位学位取得者数。修士は、学卒者を対象とする資格を含む。例えば、教育の修士には、学卒者教員資格（PGCE）課程の修了者を含む。「その他」はメディア、ジャーナリズムとコミュニケーション及び複合的・一般的な研究である。留学生を含む。なお、英国の値（公表数値）は、一の位を5の倍数（0又は5）になるように切り上げ、あるいは切り捨てを行っている。このため、内訳の数の合計が、合計欄の数と一致しない場合がある。2022年は分野不明の者がその他に含まれている。
- 6) 韓国は当該年度の3月から翌年2月までの修士号取得者数を計上。
- 7) 中国は高等教育機関以外で大学院課程をもつ研究機関等の学位取得者を含む。専攻分野別の数値は不明。

出典：文部科学省科学技術・学術政策研究所「科学技術指標2025」

# ■ 諸外国との比較 ―人口100万人当たりの学位取得者数比較(博士)―

主要国の博士号取得者数を人口100 万人当たりで見ると(図表3-4-3)、日本は2022 年度で123 人であり、他国と比べて少ない。他国の最新年度の値を見ると、最も多い国は英国(355 人)、これに続いて韓国(342 人)、ドイツ(314 人)である。最も少ない国は中国(61 人)である。

2010 年度と各国最新年度を比較すると、フランスは12%、日本は6%、ドイツは2%減少している。これに対して、韓国は61%、米国は31%、英国は11%増加している。数は少ないが中国は74%増加している。(科学技術指標2025より抜粋)



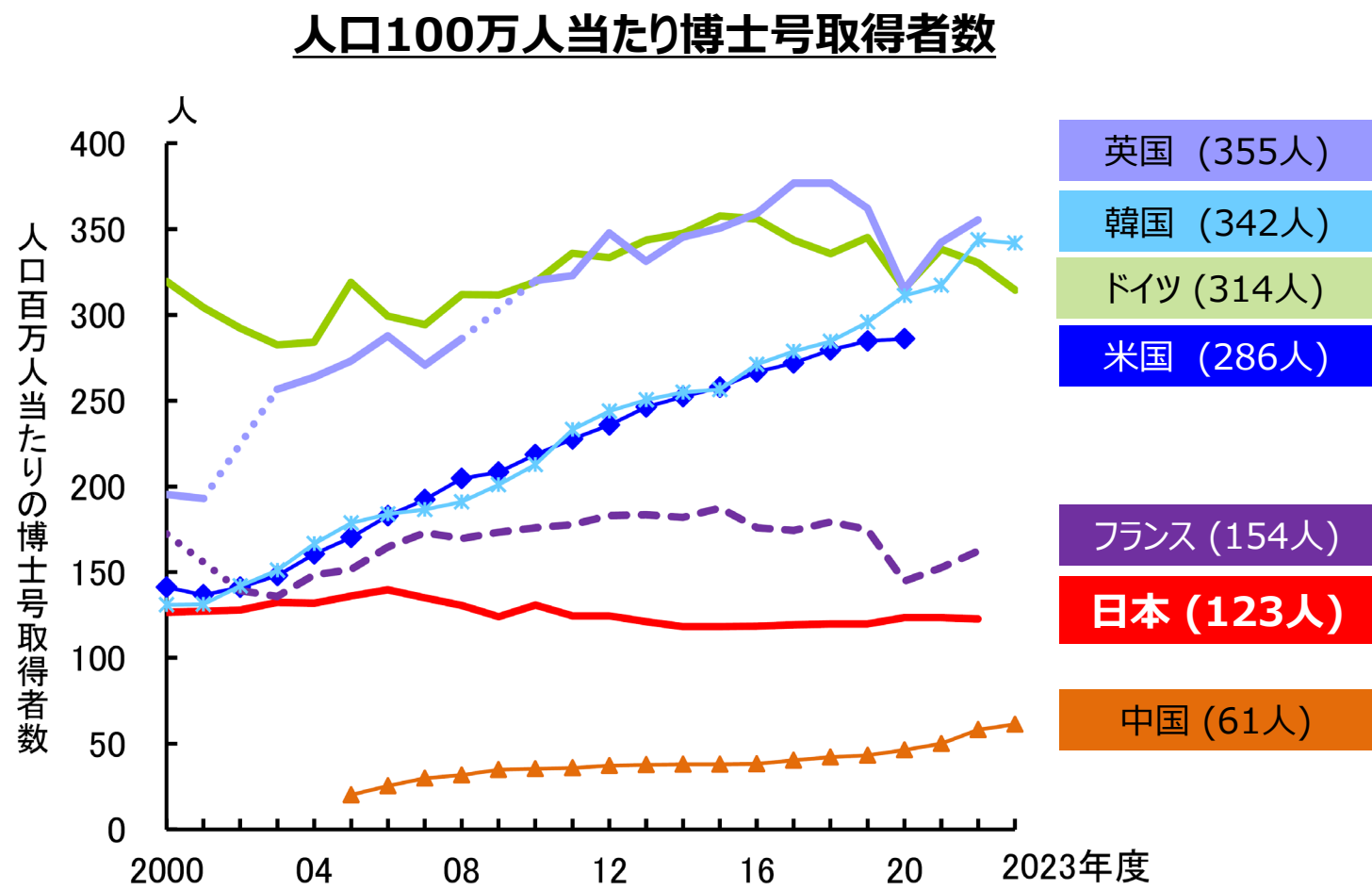
注：

- 1) 日本は当該年度の4月から翌年3月までの博士号取得者数を計上。「その他」は、教養、国際関係等である。
- 2) 米国は当該年9月から始まる年度における博士号取得者数を計上。「その他」には「軍事科学」、「学際研究」等の学科を含む。なお、ここでの博士号取得者は、“Digest of Education Statistics”に掲載されている“Doctor’s degrees”の数値から、“Professional fields”（以前の第一職業専門学位：First-professional degree）の数値を全て除いた値である。米国の最新資料に基づくデータなので、科学技術指標の過去版とは数値が異なる場合があるため注意。
- 3) ドイツは当該年の冬学期及び翌年の夏学期における博士試験合格者数を計上。
- 4) フランスは当該年（暦年）における博士号（通算8年）の取得者数。
- 5) 英国は当該年（暦年）における大学など高等教育機関の上級学位取得者数。連合王国の値であり、留学生を含む。「その他」はメディア、ジャーナリズムとコミュニケーション及び複合的・一般的な研究である。なお、英国の値（公表数値）は、一の位を5の倍数（0又は5）になるように切り上げ、あるいは切り捨てを行っている。このため、内訳の数の合計が、合計欄の数と一致しない場合がある。2022年は分野不明の者がその他に含まれている。
- 6) 韓国は標記年の2月における博士号取得者数を計上。
- 7) 中国は高等教育機関以外で大学院課程をもつ研究機関等の学位取得者を含む。専攻分野別の数値は不明。

出典：文部科学省科学技術・学術政策研究所「科学技術指標2025」

# ■ 諸外国における人口100万人当たりの博士号取得者数の推移

- 諸外国と比較して、日本では人口100万人当たりの博士号取得者数が少ない。
- 日本の人口100万人当たりの博士号取得者数は、2014年度以降ほぼ横ばいに推移している。

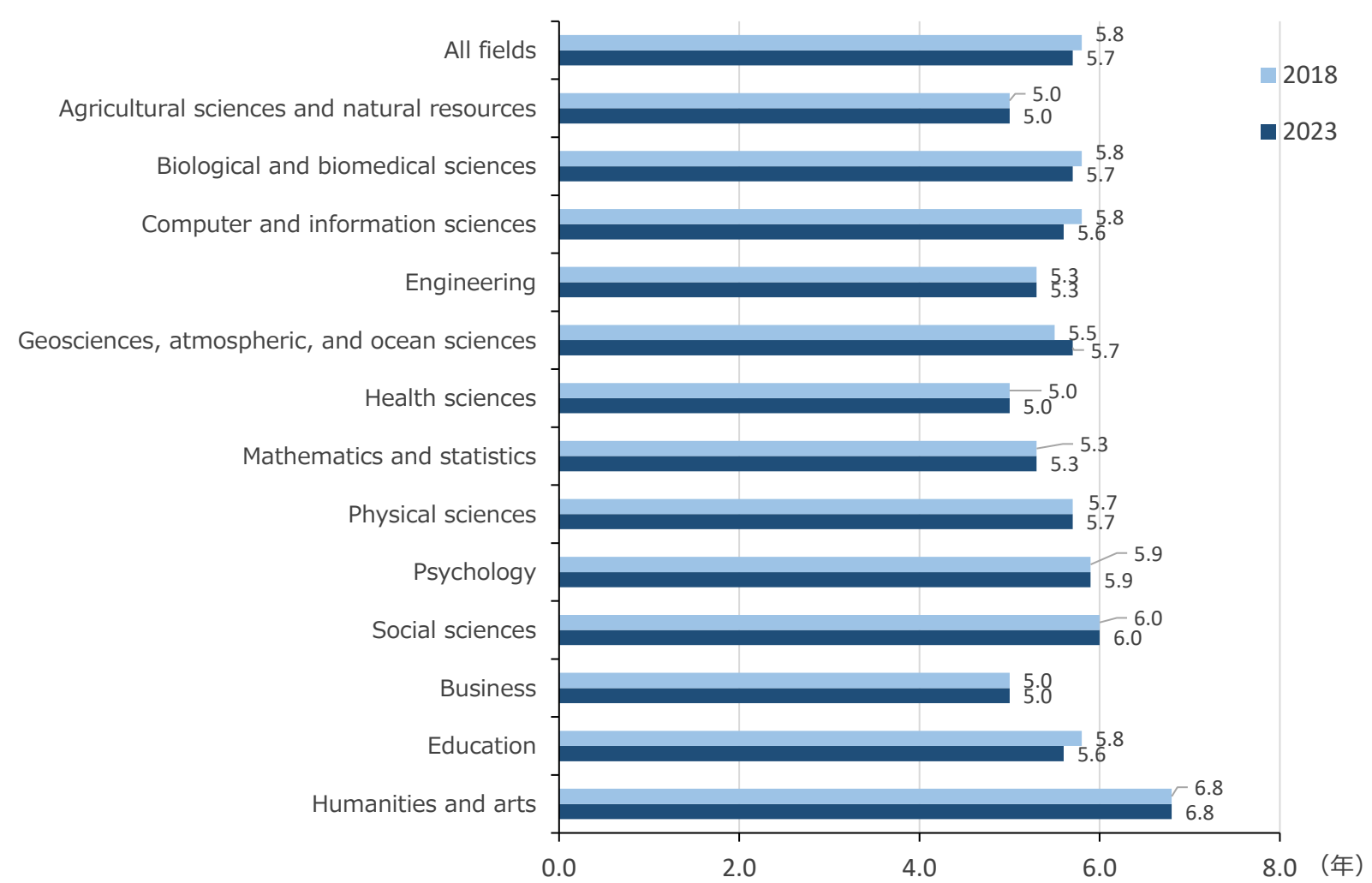


(注) 米国は2020年度、日本・フランス・英国は2022年度、ドイツ・韓国・中国は2023年度のデータ



## ■ 米国における博士号取得までの期間

- 米国の大学における博士課程修了までに要する期間(中央値)は、全分野で5.7年となっている(2023年)。



出典：Survey of Earned Doctorates 2023 (NSF) のデータを基に文部科学省が作成

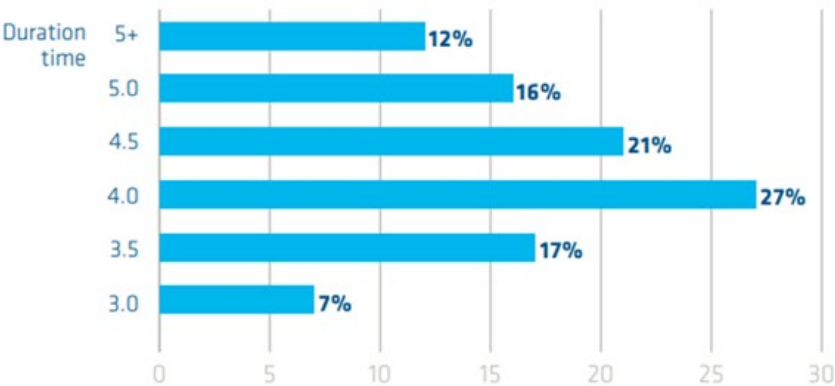
## ■ 欧州諸国における博士号取得までの期間

- 欧州諸国における博士課程修了に要する年数は3.5～4.5年が標準的となっている(全分野)。
- 10年前と比較して博士課程修了に要する年数が「減った」と回答した機関は43%、「増えた」と回答した機関は15%となっている。

博士課程修了に要する年数

**Figure 12: Time to completion**

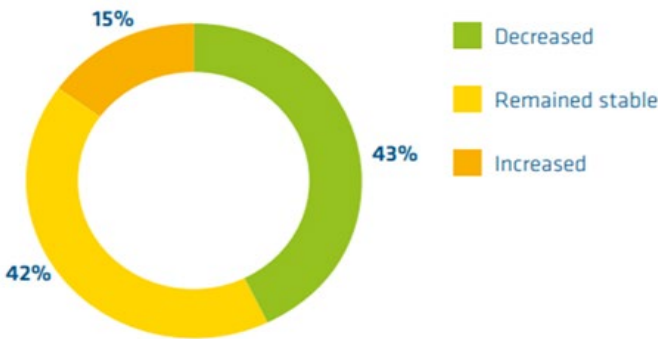
In your institution, how long do your graduates on average take to complete their full-time doctoral studies?



10年前と比較した博士課程修了に要する年数の増減

**Figure 13: Average time to complete the doctoral programme compared to 10 years ago**

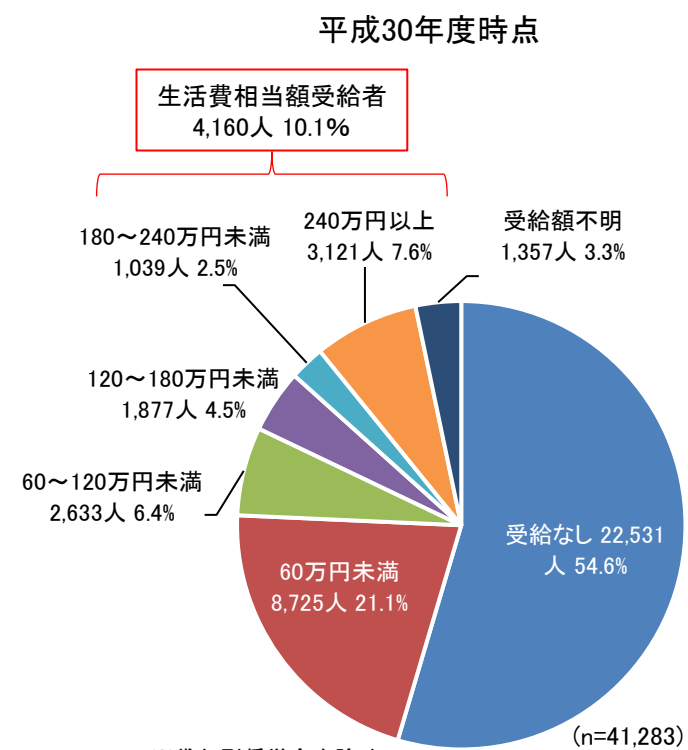
Compared to ten years ago, in your institution has the average time to complete a doctoral programme decreased, remained stable or increased?



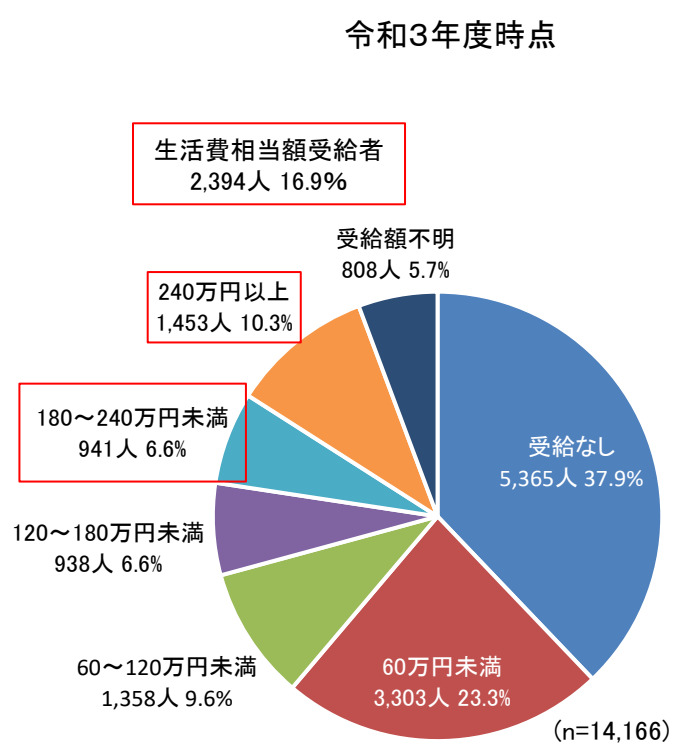
## 4. 大学院生への経済的支援

- 生活費相当額(180万円以上)の受給者は10.1%から16.9%に増加。

博士課程学生一人当たりの受給額



※貸与型奨学金を除く。  
※授業料減免、JASSO奨学金の返還免除を含む。  
※回答から漏れていた特別研究員(DC)の受給者が「受給なし」に分類されていたため、実際は年間240万円を受給しているものと仮定して、回答率を考慮しつつ補正している。



※貸与型奨学金を除く。  
※授業料減免、JASSO奨学金の返還免除を含む。  
※令和4年度調査から調査方法を変更した。

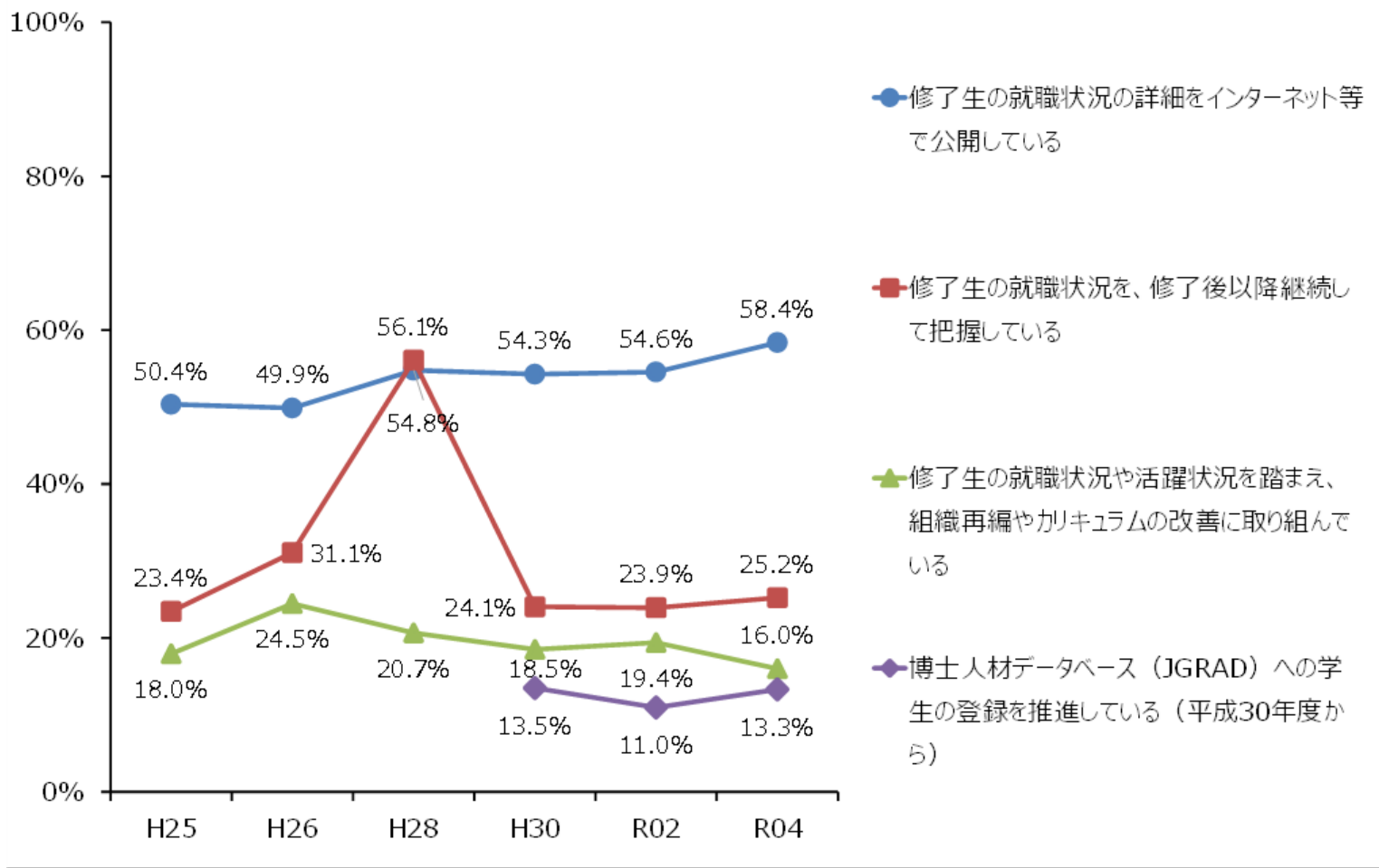
# 学部・大学院生の経済的な支援に関する全体像

|        | 学部 約262.8万人                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 大学院【修士課程】 約19.4万人                                                                                                                                                                                                              | 大学院【博士課程】 約7.7万人                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 特徴     | <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 貸与型奨学金により幅広くカバー</li> <li>➢ 修学支援新制度を創設し、低所得世帯への手厚い対応を開始</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 貸与型奨学金により幅広くカバー</li> </ul>                                                                                                                                                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 近年、若手研究者支援（研究力強化対応）の観点から、給付型の支援を充実</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 貸与型奨学金 | <b>貸与型奨学金</b><br>R7予算事業規模：約8,076億円、約107万人<br><small>※高等専門学校、専門学校、通信教育、海外留学を含む</small><br><ul style="list-style-type: none"> <li>○有利子奨学金【世帯年収～1,250万円】<br/>最大：144万円/年(月12万円)</li> <li>○無利子奨学金【世帯年収～803万円】<br/>最大：私学自宅外76.8万円/年(月6.4万円)</li> </ul>                                                                                 | <b>貸与型奨学金</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>○有利子奨学金【本人年収～536万円】<br/>最大：180万円/年(月15万円)<br/>R7予算事業規模：約63億円 約6,500人</li> <li>○無利子奨学金【本人年収～299万円】<br/>最大：105.6万円/年(月8.8万円)、125.6万円<br/>R7予算事業規模：約465億円、約5万人</li> </ul> | <b>貸与型奨学金</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>○有利子奨学金【本人年収～718万円】<br/>最大：180万円/年(月15万円)<br/>R7予算事業規模：約6億円 約500人</li> <li>○無利子奨学金【本人年収～340万円】<br/>最大：146.4万円/年(月12.2万円)<br/>R7予算事業規模：約50億円、約4000人</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | <b>業績優秀者返還免除制度</b><br>※貸与終了者のうち3割が全免若しくは半免<br>○ R6年度 67億円 6,030人（実績）                                                                                                                                                           | <b>業績優秀者返還免除制度</b><br>※貸与終了者のうち45%が全免若しくは半免<br>○ R6年度 21億円 779人（実績）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 授業料支援等 | <b>修学支援新制度</b><br>R7予算 7,025億円、84.3万人<br>（国費分6,532億円、地方負担分493億円）<br><small>※高等専門学校、専門学校、通信教育を含む</small><br><small>※非課税世帯及びこれに準ずる世帯、中間層の理工農等に加え、令和7年度から多子世帯学生支援を拡充</small><br><b>給付型奨学金</b><br>最大：私学自宅外91万円/年<br><b>授業料等減免</b><br>最大：私学70万円/年<br>※消費税率10%への引上げにより財源を確保し、令和2年4月より実施。<br>※R7年度より、多子世帯学生等について、授業料・入学金を所得制限なく一定額まで無償化 | <b>各大学の授業料免除制度</b><br>（国立）R7予算 102億円 約19,000人<br><small>※人数については、全額免除換算</small><br>（私立）R7予算 5億円 約4,000人<br><small>※大学院分予算額を学生数で案分<br/>人数は補助実績に基づく試算</small><br>※R6年度より、在学中は授業料を徴収せず卒業後の所得に応じて納付する「授業料後払い」制度を導入                 | <b>各大学の授業料免除制度</b><br>（国立）R7予算 61億円 約11,000人<br><small>※人数は全額免除換算</small><br>（私立）R7予算 1億円 約1,000人<br><small>※大学院分予算額を学生数で案分<br/>人数は補助実績に基づく試算</small><br><b>&lt;若手研究者支援&gt;</b><br>➢ 従来事業により年180万円以上の支援を受給 約4,100人<br>・特別研究員(DC) R7予算 106億円<br>（研究奨励金 240万円/年 + 科研費申請可能（最大150万円/年） + 一部に特別手当36万円）<br>➢ 新たな博士後期課程学生支援 約11,200人（見込み）<br>・博士後期課程学生の処遇向上と研究環境確保<br>（支援額：原則290万円/年）<br>R5補正499億円 R7予算 0.3億円※別途、大学ファンドの運用益も充当<br>・国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成（次世代AI人材育成プログラム）<br>（支援額：原則390万円/年）<br>R5補正 70億円（※事業全体では213億円） |

## 5. キャリアパス

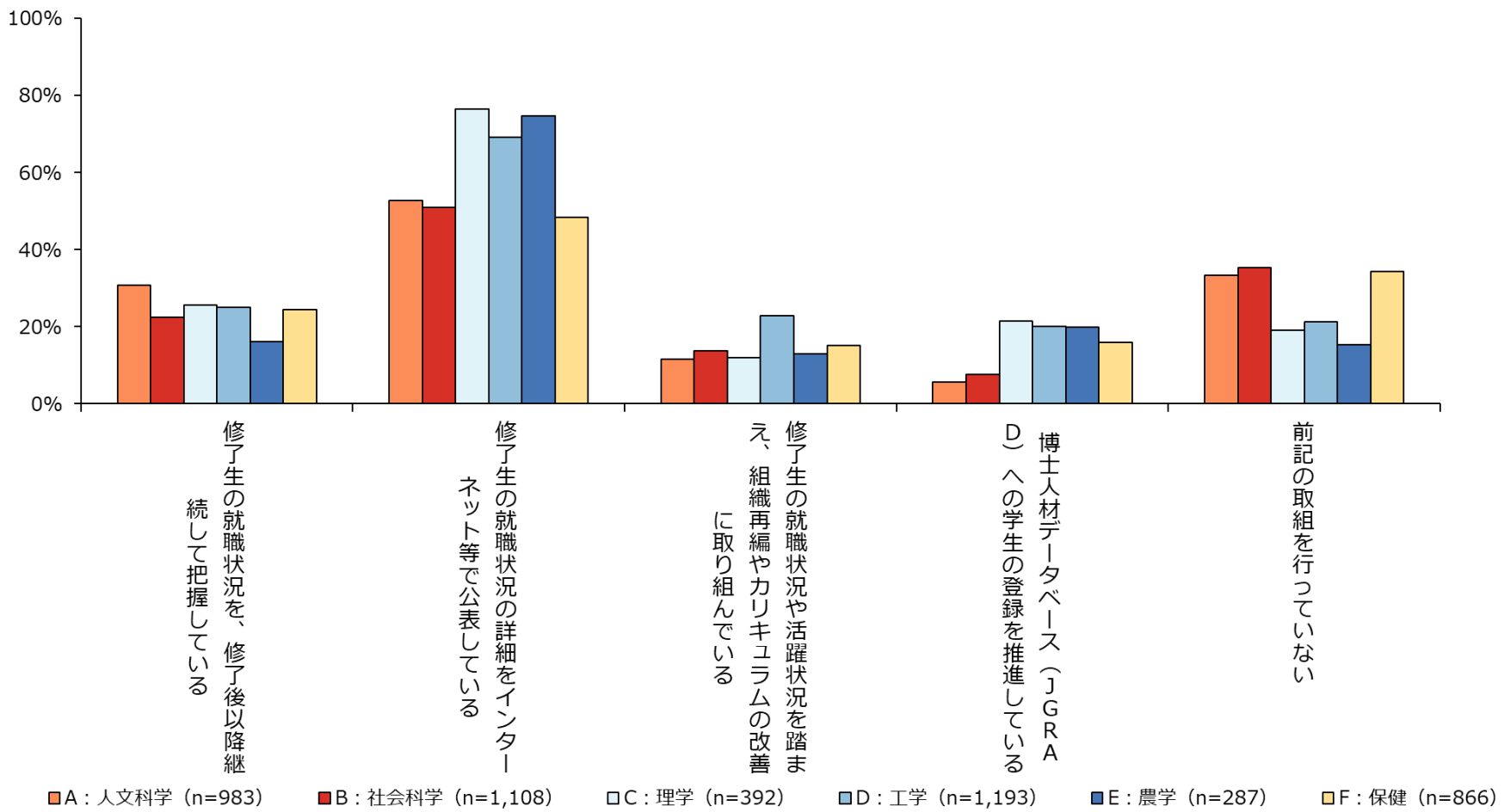
# ■ 大学院修了生のキャリアパスの確保と可視化の推進「推移」

- 「修了生の就職状況の詳細をインターネット等で公表している」と回答した専攻の割合が増加している。



# ■ 大学院修了生のキャリアパスの確保と可視化の推進「分野別」

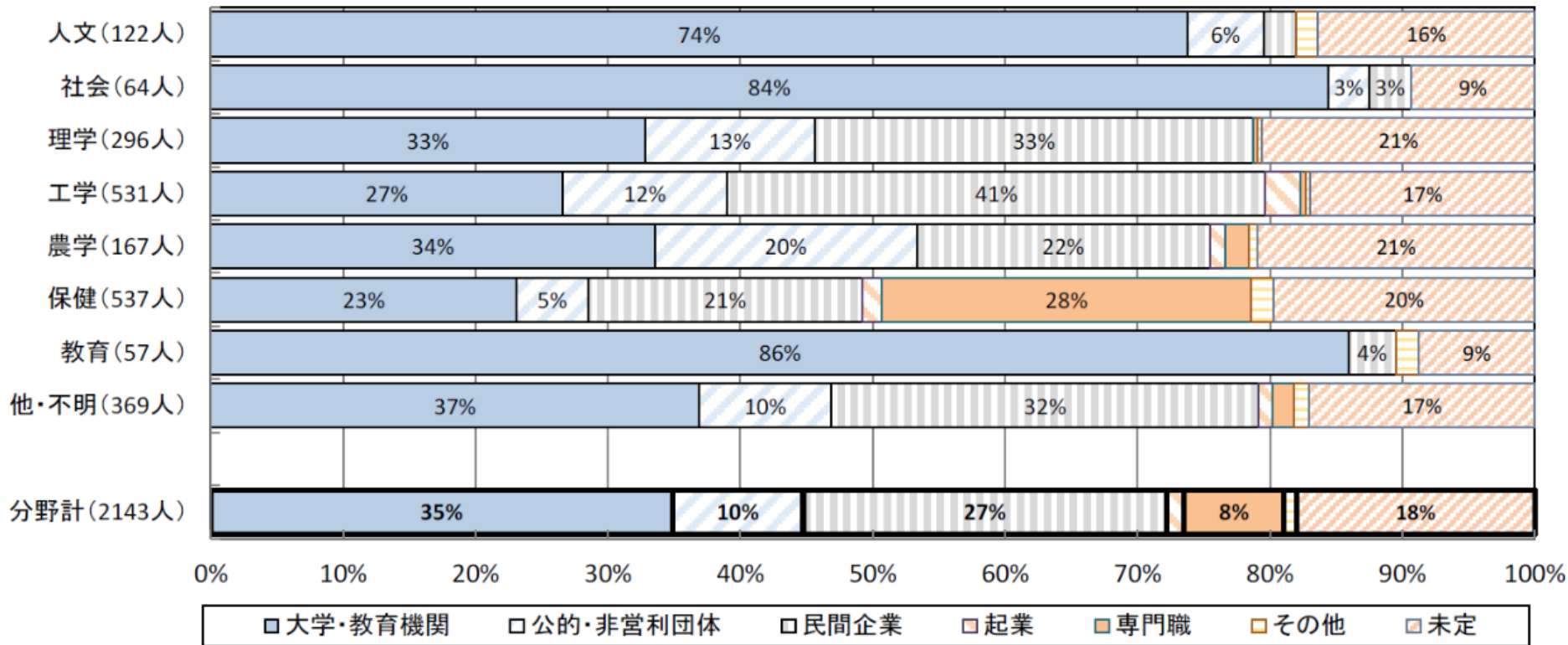
- 理学、工学、農学系において、「修了生の就職状況の詳細をインターネット等で公表している」の割合が他分野と比べて高い。
- 人文科学、社会科学、保健系では、「前記の取組を行っていない」の割合が高い。





## 博士課程修了後に希望するキャリア

- 博士後期課程1年次の学生(社会人学生でも留学生でもない者)が博士課程修了後に希望する就職先は、人文科学、社会科学、教育系は「大学・教育機関」が多い。
- 理学、工学、農学、保健系は「公的・非営利団体」「民間企業」も含めて多様な進路を希望している。



※大学・教育機関:「大学(短大、高専を含む)」と「大学以外の教育機関」を合計した値

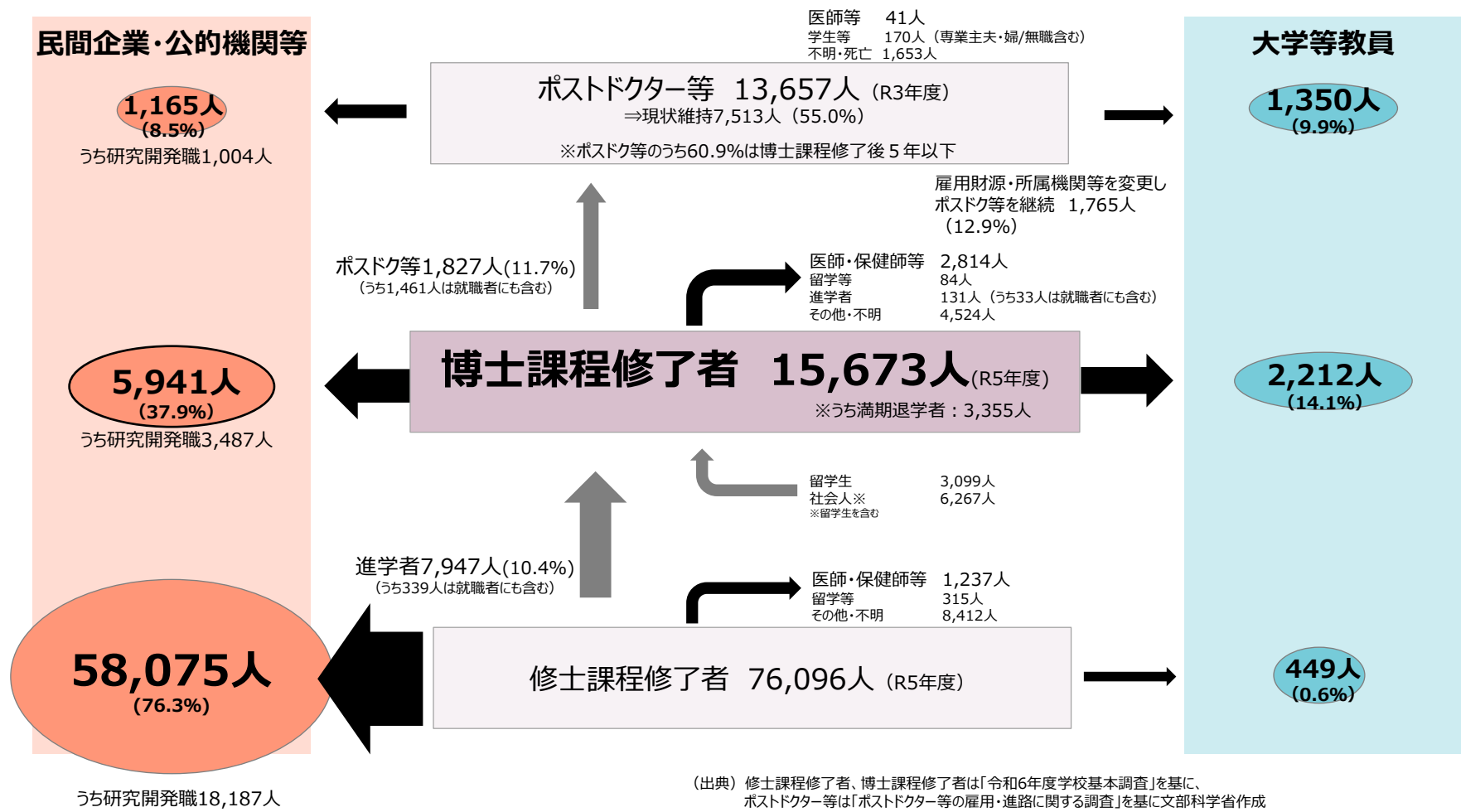
※公的・非営利団体:「公的機関(研究開発法人、公務員等)」と「教育機関・公的機関以外の非営利団体」を合計した値

※専門職:医療専門職、法務専門職等の国家資格に基づく専門職

出典:「博士(後期)課程1年次における進路意識と経済的支援状況に関する調査—令和4年度(2022年12月~2023年1月)実施調査—」  
(文部科学省 科学技術・学術政策研究所 2023年)

# ■ 博士人材のキャリアパス全体像

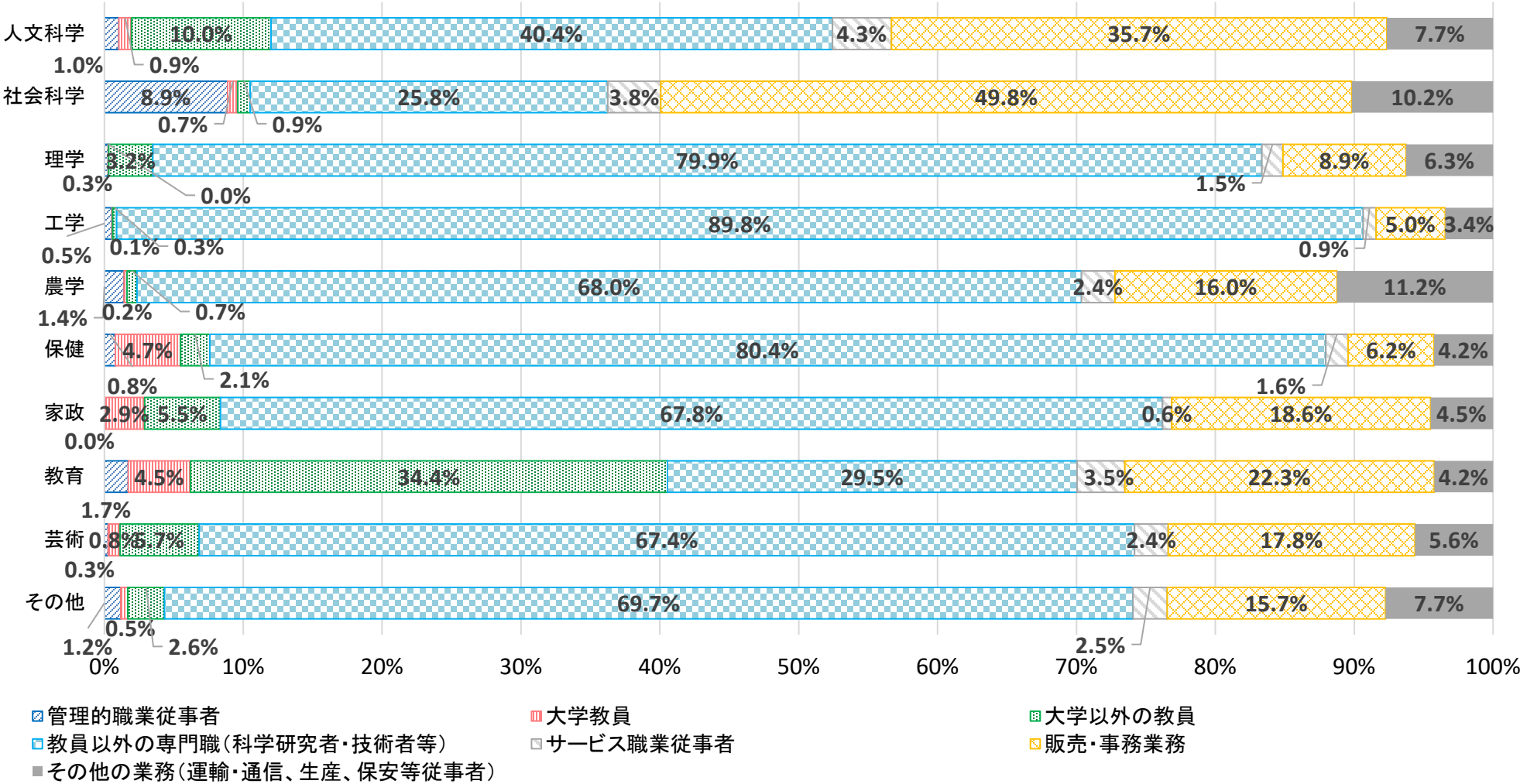
- 博士課程修了者の進路は、  
約38%が民間企業・公的機関等、約14%が大学等教員、約12%がポスドク等となっている。



(出典) 修士課程修了者、博士課程修了者は「令和6年度学校基本調査」を基に、  
ポスドク等とは「ポスドク等の雇用・進路に関する調査」を基に文部科学省作成  
※学生の進路は令和6年3月時点のデータ、入学者は令和6年5月1日時点のデータ  
※ポスドク等のデータは令和3年度のポスドク等の延べ人数と、それらの者の令和3年4月1日時点の進路  
※大学等には短期大学、高等専門学校を含む

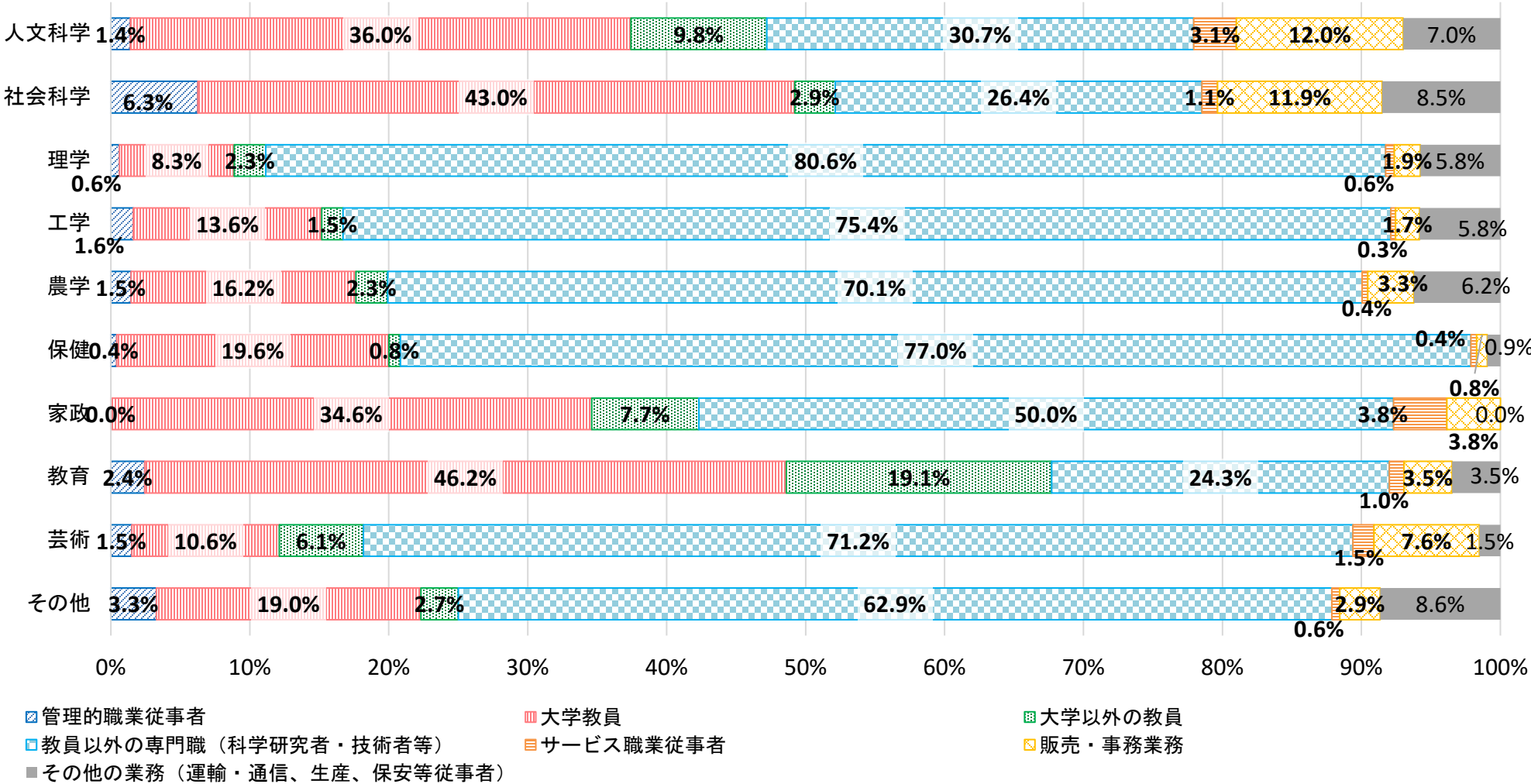
# ■ 修士課程修了後の就職先(分野別・職業別)

- 理工農、保健系においては、修士課程修了後に教員以外の専門的職業に従事する者の割合が高い。
- 人社系においては販売・事務業務に従事する者の割合が高い。



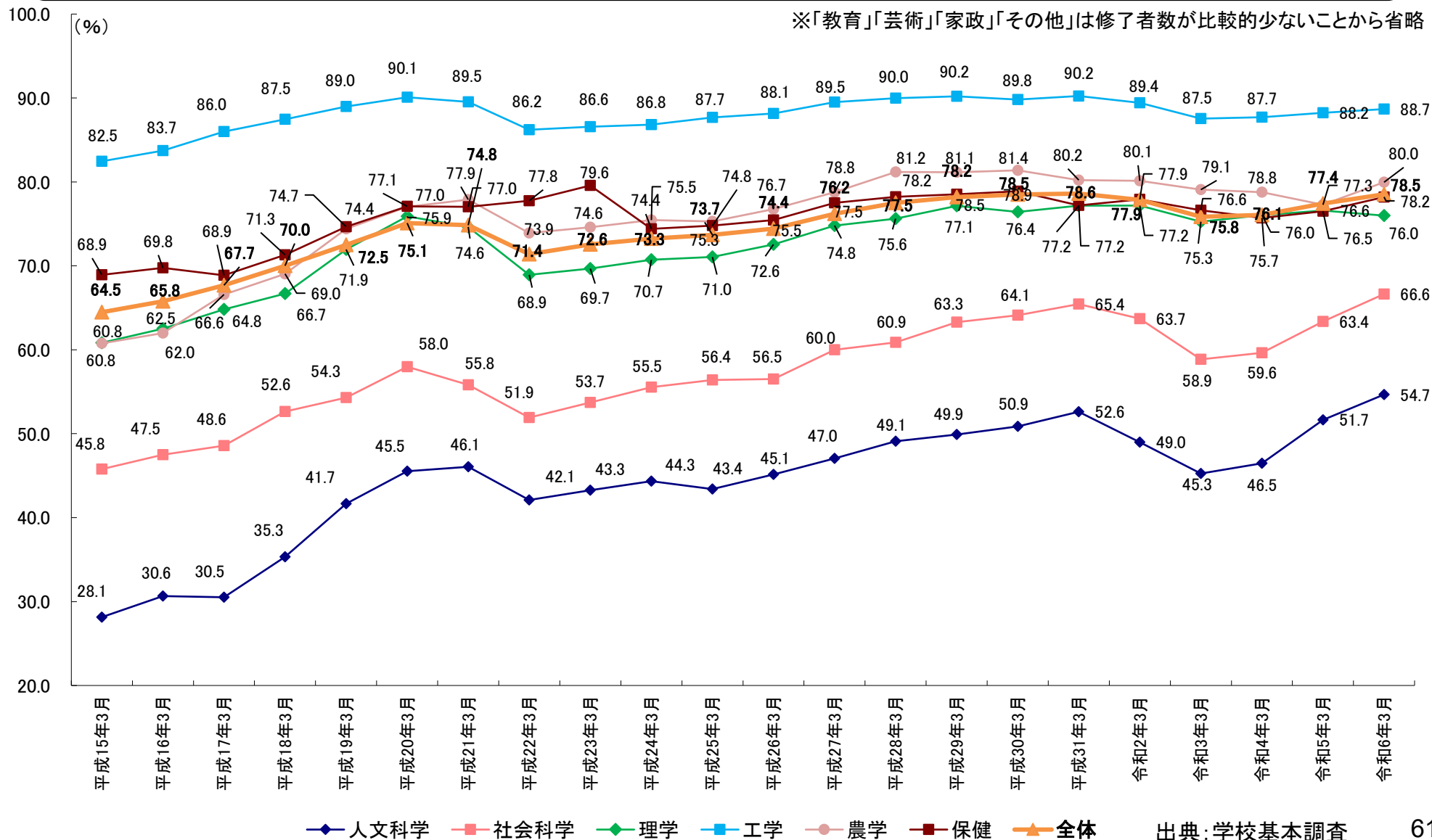
# 博士課程修了後の就職先(分野別・職業別)

- 理工農・保健系においては、博士課程修了後に教員以外の専門的職業に従事する者の割合が高い。
- 人社・教育系においては大学以外も含めて教員になる者の割合が高い。



## ■ 修士課程修了者の就職率の推移(分野別)

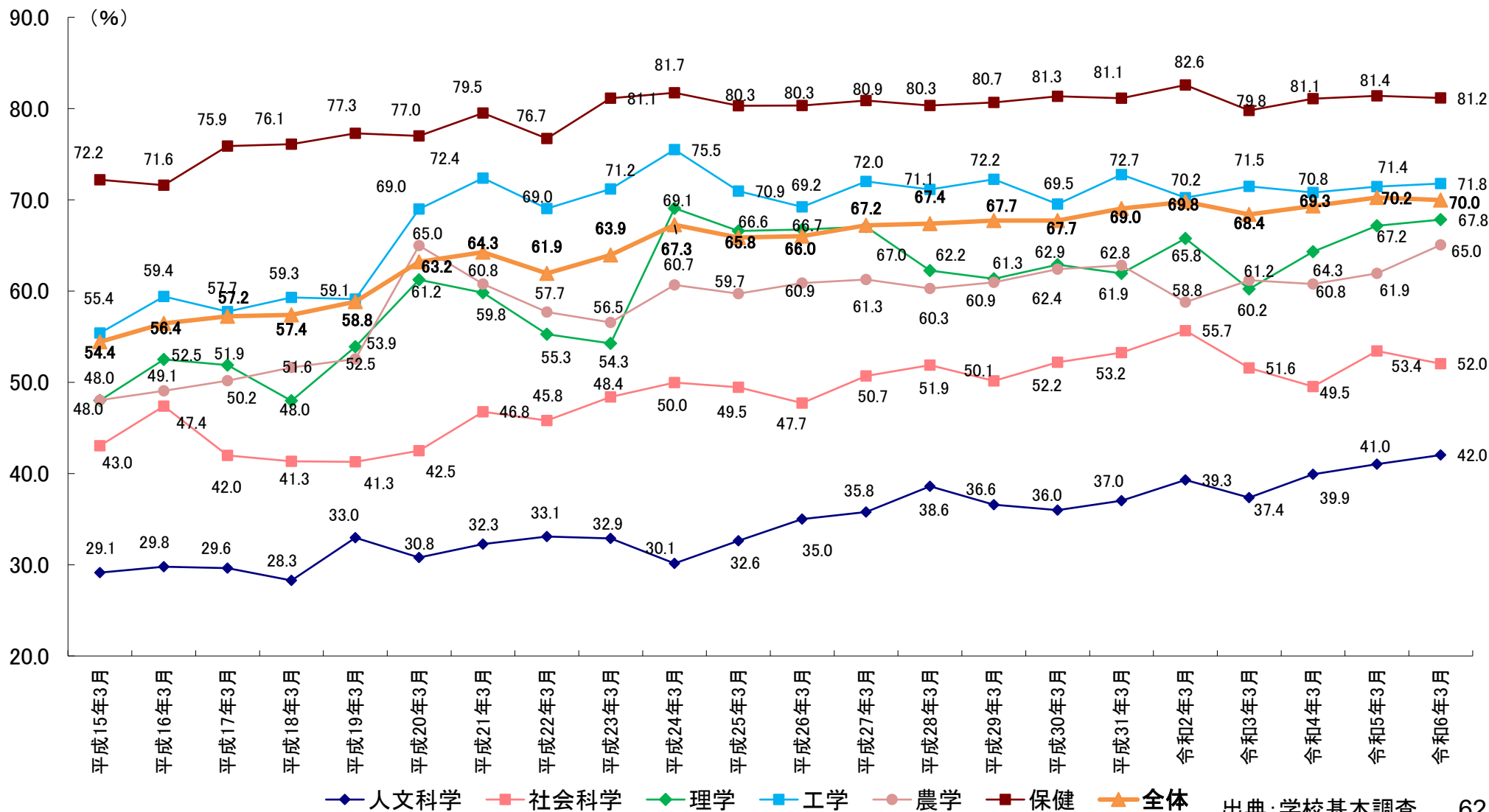
- 修士課程修了者の就職率は、全体ではほぼ横ばいである。
- 人文科学・社会科学系の就職率は、近年上昇傾向にある。



# 博士課程修了者の就職率の推移(分野別)

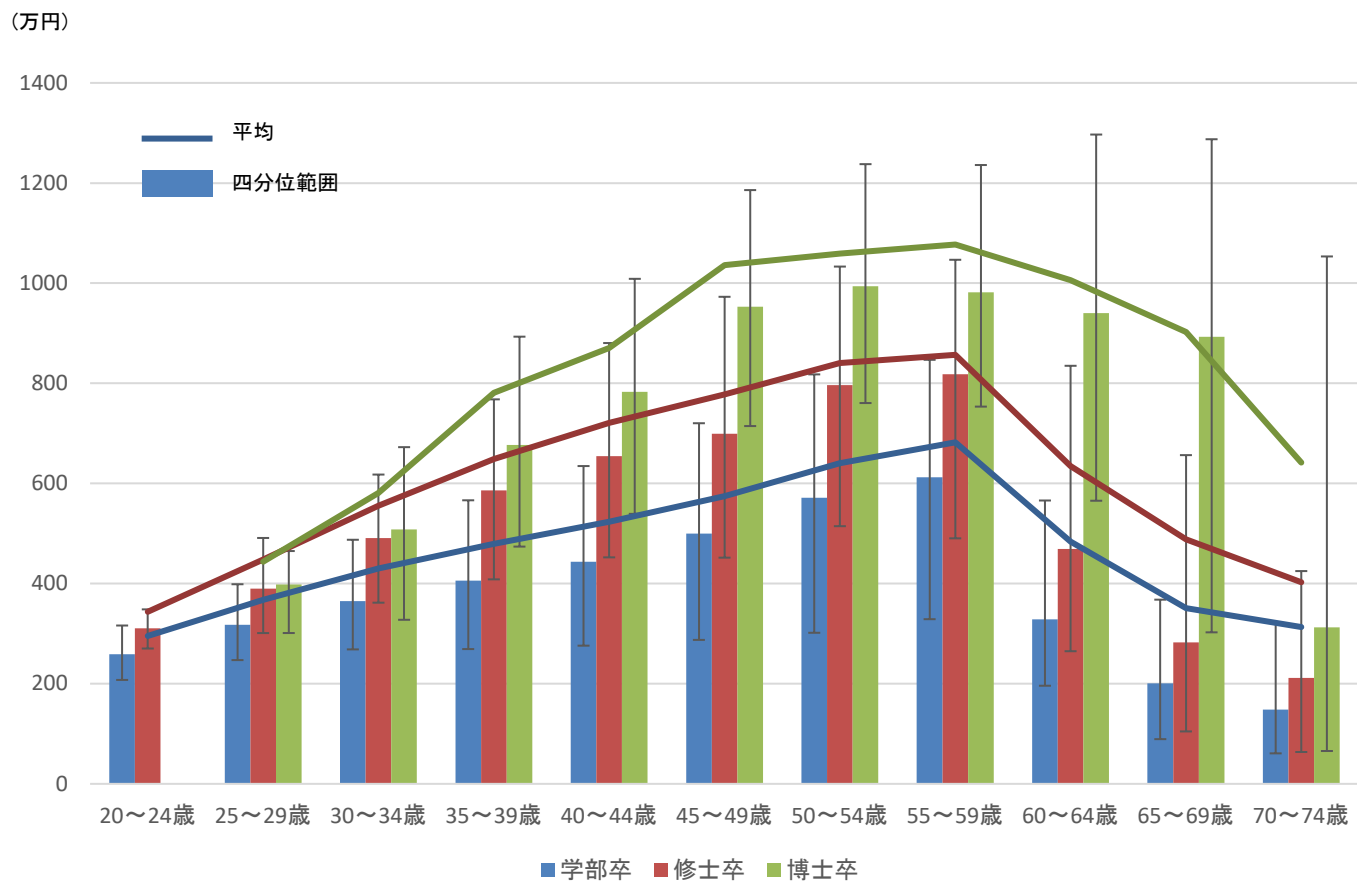
- 博士課程修了者の就職率は、近年横ばいである。

※「教育」「芸術」「家政」「その他」は修了者数が比較的小さいことから省略



## ■ 学歴別所得分布

- 有業者の年齢階層別・学歴別の所得を見ると、博士課程修了者は特に35歳以降で学士・修士課程修了者と比べて高所得の傾向を示す。

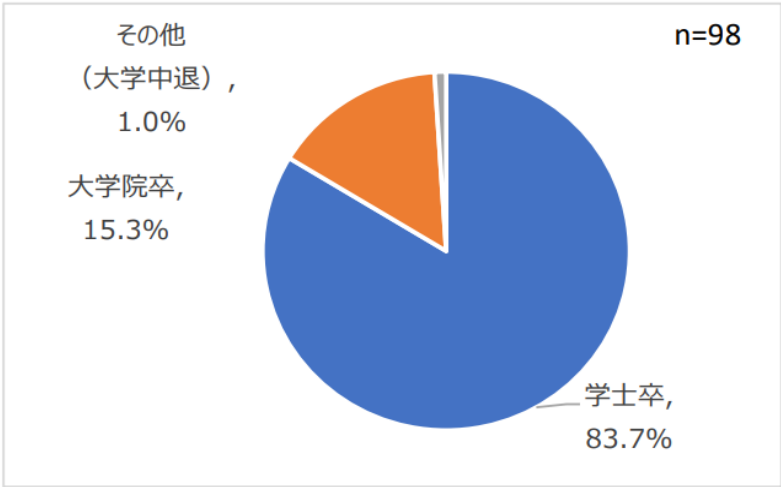


※横軸は年齢階層、縦軸は各年齢階層・学歴属性における賃金分布を示す。折れ線グラフ部分は平均、棒グラフ部分は中央値に対応し、エラーバーは上下がそれぞれ全体の上位25%、下位25%の位置に相当する所得を示す。  
 ※各統計値は、選択式所得カテゴリーの中央値を用いて推計したもの。四分位数は線形補間により推計している。  
 最上位カテゴリー「1,500万円」は1,750万円として扱った。

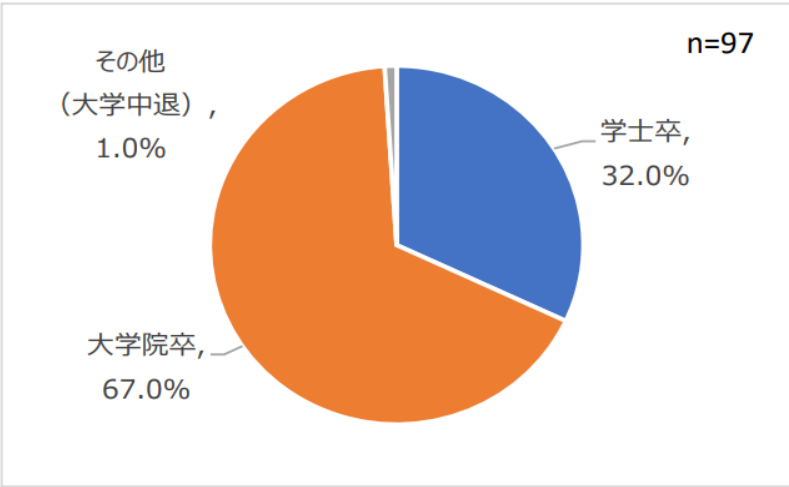
# ■ 日米の企業経営者の最終学歴の比較

- 米国と比較して、我が国は企業経営者に占める修士号・博士号取得者の割合が低い。

日本企業の経営者 最終学歴内訳



米国企業の経営者 最終学歴内訳



|      |    | 合計     | 学士卒   | 大学院卒  | 修士課程<br>修了 | 博士課程<br>修了 | 不明   | その他<br>(大学中退) |
|------|----|--------|-------|-------|------------|------------|------|---------------|
| 日本企業 | 件数 | 98     | 82    | 15    | 9          | 2          | 4    | 1             |
|      | 割合 | 100.0% | 83.7% | 15.3% | 9.2%       | 2.0%       | 4.1% | 1.0%          |
| 米国企業 | 件数 | 97     | 31    | 65    | 53         | 10         | 2    | 1             |
|      | 割合 | 100.0% | 32.0% | 67.0% | 54.6%      | 10.3%      | 2.1% | 1.0%          |

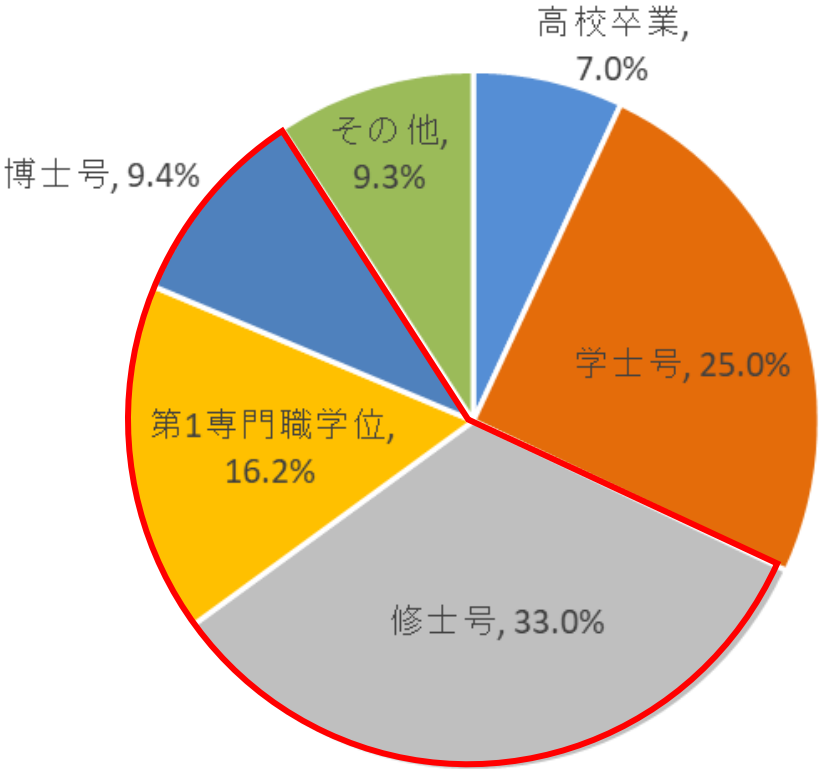
(日本企業時価総額上位100) 株式会社東京証券取引所, 銘柄別月末時価総額 (2020年12月末時点) から経済産業省作成。  
(米国企業時価総額上位100) S&P 500, 時価総額 (2020年12月末時点) から経済産業省作成。  
※最終学歴は、役員四季報や信頼できる公開情報 (企業HPなど) から調査。



## ■ 米国連邦政府の上級管理職の学歴

- 米国連邦政府では、上級管理職（部課長級）の約60%が修士号以上の学位を取得している。

上級管理職の学歴別割合（2022）  
（研究・教育・軍機関・病院を除く）

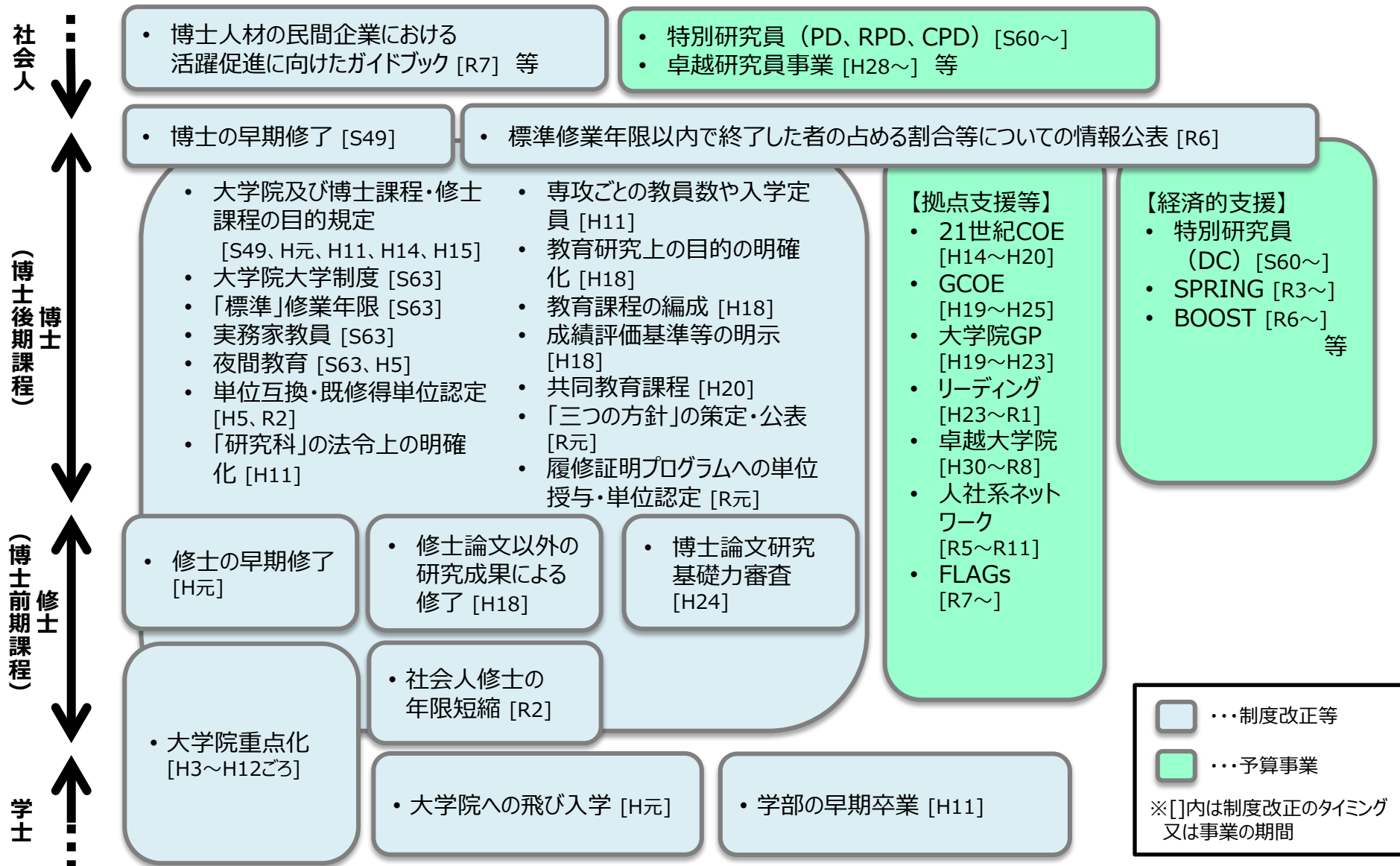


※上級管理職（Senior Executive Service）は、資質審査委員会の審査を経て任用される部課長級の職

出典：令和4年度文部科学省委託調査「公的機関における博士号取得者の雇用・活用状況に関する調査研究」

## 6. 関係施策等

# 大学院教育に関連するこれまでの主な取組等（～令和7年8月現在）



# 博士人材活躍プラン～博士をとろう～【概要】

令和6年3月26日  
博士人材の社会における活躍促進に向けたタスクフォース



## I 意義・目的

## PURPOSE

博士人材は、**深い専門知識**と、課題発見・解決能力などの**汎用的能力**に基づき、新たな知を創造し、活用することで、社会の変革、学術の発展、国際的ネットワークの構築を主導し、**社会全体の成長・発展をけん引することができる**重要な存在である。

今後、**社会がより高度化かつ複雑化**する中、大学院教育において博士人材が必要な力を身に付けられるようにするとともに、社会全体で学生一人一人の自由な発想と挑戦を支え、博士の学位の価値を共有しながら、国内外の様々な場で活躍できる環境を構築することによって、**博士人材の増加を図る**ことが必要である。

## II 目指す姿

## VISION

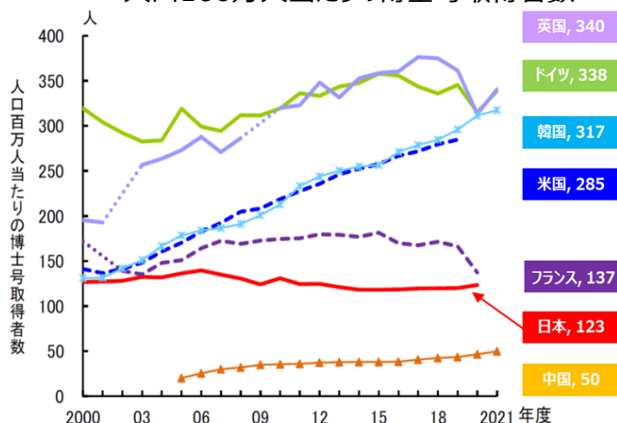
**博士人材が、アカデミアのみならず、  
多様なフィールドで活躍する社会の実現**

## III 解決すべき課題・現状

## ISSUE

### ■諸外国との比較

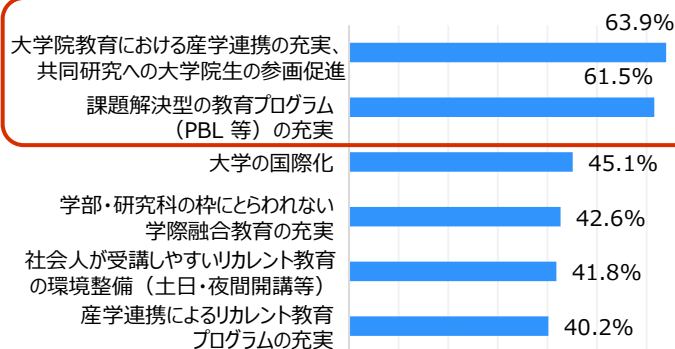
-人口100万人当たりの博士号取得者数-



出典：科学技術指標2023  
(2023年 科学技術・学術政策研究所)

主要国の中では、**日本のみ**、人口100万人当たりの博士号取得者数の減少傾向が続いている。

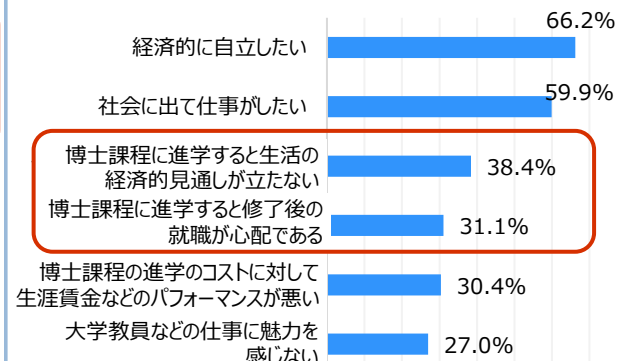
### ■優先的に取り組むべき大学院改革の施策



出典：博士人材と女性理工系人材の育成・活躍に関するアンケート結果  
(2024年 (一社)日本経済団体連合会)

産業界では、産学連携や課題解決型教育へのニーズが高く、**大学院教育のカリキュラムと産業界の期待との間にギャップがある。**

### ■博士課程進学ではなく就職を選んだ理由



出典：修士課程(6年制学科を含む)に在籍者を起点とした追跡調査  
(2023年 科学技術・学術政策研究所)

学生の声として「**博士課程に進学すると生活の経済的見通しが立たない」「博士課程に進学すると修了後の就職が心配である**」との回答が3割を上回っている。

## Ⅳ 取組の方針

# POLICY

- ① 産業界等と連携し、博士人材の幅広いキャリアパス開拓を推進
- ② 教育の質保証や国際化の推進などにより大学院教育を充実
- ③ 博士課程学生が安心して研究に打ち込める環境を実現
- ④ 初等中等教育から高等教育段階まで、博士課程進学へのモチベーションを高める取組を切れ目なく実施



## Ⅴ 具体的取組

# PLAN

### 1 社会における博士人材の 多様なキャリアパスの構築

- ▶ より実践的で多様なキャリアにつながる**インターンシップ**の推進や、**キャリア開発・育成コンテンツ**の提供、**民間企業・大学等向けの手引き**の作成、**スタートアップ創出支援・人材供給**など、関係省庁と連携して**産業界での活躍**を促進
- ▶ アカデミアに加え、**国際機関**、中央省庁・地方自治体などの**公的機関**、**学校教員**、**リサーチ・アドミニストレーター（URA）**など、博士人材の社会の**様々な分野での活躍**に向けた取組を実施

### 2 大学院改革と 学生等への支援

- ▶ **世界トップ水準の大学院教育**を行う**拠点形成**、**大学院教育の質保証**や**円滑な学位授与**などの**教育改善**の取組促進
- ▶ **大学院教育研究の国際化**や**学生等の海外研さん・留学機会**の**充実**
- ▶ **優秀な博士課程学生**への**支援**

### 3 学生本人への動機づけ

- ▶ 「**未来の博士フェス**」や**ロールモデルのPR**等を通じて、博士人材として社会で活躍する**魅力を発信**
- ▶ **初等中等教育段階での探究学習**や**キャリア教育の充実**、**学部等学生向けのキャリア支援**など、**早期からの取組**により、**博士課程進学**のモチベーションを向上



## Ⅵ 文部科学省から始めます

## START

- 文部科学省で働く行政官における博士人材の採用目標の設定
- 優れた博士人材の昇格スピードを早める措置の実施
- 働きながら修士・博士の学位を取得する文部科学省職員への支援制度の更なる活用促進

※幹部職員の登用においても、2035年を目途として修士・博士の学位取得者の増加を目指す

文部科学省の取組を  
各省庁へ横展開

## Ⅶ 産業界へのお願い

## MESSAGE

経済団体や業界団体等へ、文部科学大臣から以下についての協力をお願い

- ①博士人材の採用拡大・処遇改善
- ②博士人材の採用プロセスにおける海外留学経験の評価促進
- ③博士後期課程学生を対象としたインターンシップの推進
- ④博士人材の雇用に伴う法人税等の税額控除の活用促進
- ⑤奨学金の企業等による代理返還制度の活用促進
- ⑥従業員の博士号取得支援
- ⑦企業で活躍する博士人材のロールモデルの選定と情報提供



## Ⅷ 指標

## KPI

学士号取得者に対する  
博士号取得者の割合

|       |   |      |
|-------|---|------|
| 2020年 |   | 2.7% |
| 2030年 | → | 5%   |
| 2040年 | → | 8%   |

博士課程学生の就職率

|       |   |     |
|-------|---|-----|
| 2023年 |   | 70% |
| 2030年 | → | 75% |
| 2040年 | → | 80% |

文部科学省総合職採用者に占める  
博士課程修了者の割合  
(3か年平均)

|                    |       |
|--------------------|-------|
| 2020年～<br>2024年の平均 | 10.8% |
|--------------------|-------|

→今後も更なる増加を目指す

大目標

2040年における人口100万人当たりの博士号取得者数を世界トップレベルに  
引き上げる（2020年度比約3倍）

## 1. 経緯

- 令和6年8月、**経済産業省と文部科学省が共同して**、「博士人材の民間企業における活躍促進に向けた検討会」を立ち上げ。  
⇒ **民間企業への就職を進めるための大学による支援や、企業が採用のために工夫できる事項について検討**
- **令和7年3月26日**に開催した第7回検討会にて、「博士人材の民間企業における活躍促進に向けたガイドブック」「企業で活躍する博士人材ロールモデル事例集」「博士人材ファクトブック」を**公表**。



## 2. とりまとめ資料



- 企業や大学が取り組むことが奨励される事項を項目ごとに分類して解説
  - ・ インターンシップや入社時の処遇、企業との交流機会・出会いの場の提供など、各項目で具体的な取組事例を紹介
  - ・ 学生に向けて、修了後の進路はアカデミアに限られない、長期的なキャリア観が重要とのメッセージを記載
- 産業界における多様な博士人材の活躍事例を紹介（20社、25名）
  - ・ ①専門性を生かした活躍
  - ・ ②汎用的な能力を生かした活躍
  - ・ ③異なる専門性を身に付けた活躍
  - ・ ④グローバルに活躍
  - ・ ⑤人文社会系人材の活躍に整理して取りまとめ
- 博士課程学生の就職の一助となるデータを紹介
  - ・ 就職四季報等の情報に基づいた初任給や採用数等のデータ

文部科学省と経済産業省が連携し、委員や産業界・大学等の協力も得ながら普及活動を展開  
⇒ 博士人材の民間企業での活躍を促進



# 博士人材の民間企業における活躍促進に向けたガイドブック（概要）

経済産業省と文部科学省が共同で、  
博士人材の民間企業における活躍  
促進について検討

（検討会委員長：

川端和重 新潟大学理事・副学長）

## 1. はじめに

- ・ 委員長メッセージ
- ・ 経済産業省・文部科学省メッセージ
- ・ ガイドブック策定の背景

## 2. 企業への手引き

- 博士人材の採用のポイント
- 博士との出会いの場への参加
- 経営方針と人材戦略の連動
- 採用計画の決定
- 博士課程学生に企業を知ってもらう取組
- インターンシップなどの実施
- 選考の実施
- 入社時の処遇、入社後のキャリアパスの設定
- 博士人材の強みを引き出すための環境整備
- 優秀な人材を惹きつけるための工夫、  
産学連携の一層の推進

企業や大学が取り組むことが  
奨励される事項を項目ごとに  
分類して解説

## 3. 大学への手引き

- キャリアセンター等の組織的な支援体制の整備
- 育成する人材像の明確化・教育課程の編成
- 「キャリア」を考える機会の提供
- 就職活動に関する情報提供や相談の実施
- 企業との交流機会・出会いの場の提供
- インターンシップなどの機会の創出
- 博士課程修了後の進路、ロールモデル等の把握・公表
- 産学連携の一層の推進

## 4. 学生の皆さんへ

- ・ メッセージ
- ・ 就職活動のSTEP

## 5. 事例集

- ・ 企業の取組事例(9社)
- ・ 大学の取組事例(18大学)
- ・ 主な人材情報サービス



（令和7年3月取りまとめ）



# 企業で活躍する博士人材ロールモデル事例集（概要）



（令和7年3月取りまとめ）

## 【本事例集での博士人材の活躍5分類】

- ① 専門的知見を生かして新規事業開発や収益向上等につながる活躍をされている例
- ② 課題発見・解決能力などの汎用的な能力を生かして研究開発以外の業務で活躍されている例
- ③ 入社後に、専門とは異なる分野で専門性を身に付けて活躍されている例
- ④ 博士課程における国際的な経験を生かしてグローバルに活躍されている例
- ⑤ 人文社会の専門知識を身につけて活躍されている例

| お名前<br>(敬称略・五十音順) | 企業名          | 事例                                     | 分類 |     |
|-------------------|--------------|----------------------------------------|----|-----|
| 相澤 憲              | 中外製薬株式会社     | 博士（生命科学） × 「レジリエンスの高さ」                 | ②  | ③   |
| 天野 麻穂             | HILO株式会社     | 博士（農学） × 「運と縁とチャンスをつかむ」                | ②  | ③   |
| 有光 剛              | 関西電力株式会社     | 博士（工学） × 「研究ノウハウを多分野で活用」               | ③  | ④   |
| 伊勢田 一也            | 旭化成株式会社      | 博士（理学） × 「周囲を巻き込む」                     | ②  |     |
| 大場 柁樹             | 株式会社アカリク     | 博士（工学） × 「共感性」                         | ②  |     |
| 海田 由里子            | AGC株式会社      | 博士（工学） × 「イノベーションにつながる着想力」             | ②  |     |
| 神戸 美香             | 帝人株式会社       | 博士（薬学） × 「常に学ぶ」                        | ③  |     |
| 古波藏 契             | ランドブレイン株式会社  | 博士（現代アジア研究） × 「企画力」                    | ⑤  |     |
| 佐竹 一紘             | 株式会社岩田商会     | 博士（応用生物学） × 「わかりやすく伝える力」               | ②  |     |
| 重永 美由希            | 株式会社リバネス     | 博士（理学） × 「ブリッジコミュニケーション力」              | ①  | ②   |
| 杉原 和樹             | 古河電気工業株式会社   | 博士（工学） × 「臆さず意見や提案が出来ること」              | ①  |     |
| 高村 愛              | 株式会社資生堂      | 博士（人文科学） × 「自身の能力を組み合わせた独自性」           | ⑤  |     |
| 竹内 司              | 株式会社島津製作所    | 博士（理学） × 「実行力」                         | ①  |     |
| 浅野 駿              | 株式会社島津製作所    | 博士（理学） × 「視野の広さ」                       | ②  |     |
| 立花 裕樹             | 塩野義製薬株式会社    | 博士（理学） × 「ゴールイメージを持つ」                  | ①  |     |
| 馬場 翔太郎            | 大和証券株式会社     | 博士（工学） × 「違う世界に同じ関心で挑戦」                | ②  |     |
| 古川 浩              | PicoCELA株式会社 | 博士（工学） × 「挑戦力」 × 「人脈」 × 「コミュニケーション能力」  | ①  |     |
| 大森 洋一             | PicoCELA株式会社 | 博士（工学） × 「挑戦力」 × 「人脈」 × 「コミュニケーション能力」  | ①  |     |
| 富樫 宏謙             | PicoCELA株式会社 | 博士（情報学） × 「挑戦力」 × 「人脈」 × 「コミュニケーション能力」 | ①  |     |
| ブルクバシ ケビン         | PicoCELA株式会社 | 博士（工学） × 「挑戦力」 × 「人脈」 × 「コミュニケーション能力」  | ①  |     |
| 古川 喜朗             | 株式会社大阪ソーダ    | 博士（理学） × 「新たな挑戦」 × 「継続力」               | ②  |     |
| 水田 和裕             | AeroEdge株式会社 | 博士（工学） × 「経営戦略」                        | ①  | ② ④ |
| 三輪 明寛             | 株式会社日立製作所    | 博士（工学） × 「オープンマインド」                    | ①  |     |
| 刑部 好弘             | 株式会社日立製作所    | 博士（工学） × 「越境力」                         | ①  |     |
| 山並 千佳             | 富士通株式会社      | 博士（国際公共政策） × 「他分野との連携による社会課題解決」        | ⑤  |     |

# 情報公表に関する制度改正について（学校教育法施行規則改正）

○ 入学者選抜、外国人留学生数及び大学院の学位授与の状況に関し、教育研究活動に関する情報の一層の公表を促進するため、下記の提言等を踏まえ、各大学等が公表すべき情報を法令上に追加。

- (1) 「大学入試のあり方に関する検討会議 提言」（令和3年7月8日 大学入試のあり方に関する検討会議）
- (2) 「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ（第二次提言）」（令和5年4月27日 教育未来創造会議）
- (3) 「人文科学・社会科学系における大学院教育の振興方策について（審議まとめ）」（令和5年12月22日 中央教育審議会大学分科会）
- (4) 「博士人材活躍プラン～博士をとろう～」（令和6年3月26日 文部科学省）

| 公表事項                                | (1) 入学者の選抜に関すること                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | (2) 外国人留学生の数に関すること<br>※科目等履修生等を含む                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | (3) 標準修業年限以内で修了した者の占める割合<br>その他学位授与の状況に関すること<br>※大学院のみ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 備考<br>(公布通知<br>において示<br>している事<br>項) | <p>○「入学者の選抜に関すること」として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学力検査等の内容や試験問題に関する情報</li> <li>・合否判定の方法や基準</li> <li>・合理的配慮の提供に関する対応方法（相談窓口、事前相談・申請方法、受験上の一般的な配慮例等）</li> </ul> <p>（原則として公表する事項）</p> <p>試験問題、解答・解答例や出題意図</p> <p>○その他、公表が望ましい事項：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入試区分ごとの受験者数/合格者数/入学者数、</li> <li>・過去の年度の入学志願者数/受験者数/合格者数、</li> <li>・多様な背景を有する者への支援制度</li> <li>・大学の実情に応じて、多様な学生の実入状況（例：年齢、性別（学部ごと）、国籍等）</li> </ul> | <p>○「外国人留学生の数に関すること」として、</p> <p>下記の事項を想定（※いずれも学校基本調査の調査事項に沿った内容を想定）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本科における外国人留学生の数</li> <li>・専攻科・別科における外国人留学生の数</li> <li>・科目等履修生等のうち外国人留学生の数</li> </ul> <p>○その他、公表が望ましい事項：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人留学生の入学者の数、卒業又は修了した者の数</li> <li>・外国人留学生の進学者数、就職者数</li> <li>・外国人留学生の出身国・地域別内訳</li> <li>・日本人の留学生の数</li> </ul> | <p>○「標準修業年限以内で修了した者の占める割合」：ある年度に入学した者のうち、標準修業年限以内で修了した者の割合</p> <p>○「その他学位授与の状況に関すること」として、</p> <p>下記の事項を想定：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・標準修業年限以内で修了せずに退学した者の割合</li> <li>・標準修業年限以内で修了していない上記以外の者の割合（例：長期履修学生、留年生等）</li> <li>・学位を取得するために要した年数ごとの修了者の割合や学位取得に要した平均年数</li> <li>・個人情報に配慮した上で、標準修業年限以内で修了していない者について、修了していない原因</li> </ul> <p>○公表が望ましい事項：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修了者の進路の全体状況（修了者を分母とする進路ごとの割合等）</li> <li>・公表した数値の分析・解説</li> </ul> |

## ○学校教育法施行規則（昭和二十二年文部省令第十一号）【改正後の条文】

第百七十二条の二 大学は、次に掲げる教育研究活動等の状況についての情報を公表するものとする。

一～三 (略)

四 入学者の選抜に関すること。

五 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数、進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況並びに外国人留学生の数に関すること。

六～十 (略)

2 (略)

3 大学院（第二号については、専門職大学院を除く。）を置く大学は、第一項各号に掲げる事項のほか、次に掲げる事項についての情報を公表するものとする。

一 研究科、専攻又は学生の履修上の区分ごとの、当該大学院に入学した者のうち標準修業年限以内で修了した者の占める割合その他学位授与の状況に関すること。

二 大学院設置基準第十四条の二第二項に規定する学位論文に係る評価に当たつての基準に関すること。

4・5 (略)

【スケジュール】 令和6年9月30日 公布 令和7年4月1日 施行

# 大学院における学位授与の状況に関する情報公表の促進

## 【改正の趣旨】

- 大学院の課程を修了した者に対する学位授与について、各大学が定める卒業認定・学位授与の方針に沿って厳格な成績評価に基づき課程の修了が認められた場合にのみ行われる前提の下、学位授与の状況に関する情報の公表を促進することを通じ、教育課程の体系的な編成、学生の資質・能力の計画的な育成を進め、**大学院における教育の質の向上**を図るとともに、入学希望者の進路選択に資する情報を公表することで**大学院進学者の増加**を図り、あわせて**大学院教育に対する社会の理解促進**に資することを期する。

## 【改正後の条文】

- 学校教育法施行規則（昭和二十二年文部省令第十一号）

| 改正後                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 改正前                                                                                                                                                                                                                      |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第百七十二条の二 大学は、次に掲げる教育研究活動等の状況についての情報を公表するものとする。<br>一～十 （略）<br>2 （略）<br>3 大学院（ <u>第二号</u> については、専門職大学院を除く。）を置く大学は、第一項各号に掲げる事項のほか、 <u>次に掲げる事項</u> についての情報を公表するものとする。<br><u>二 研究科、専攻又は学生の履修上の区分ごとの、当該大学院に入学した者のうち標準修業年限以内で修了した者の占める割合その他学位授与の状況に関すること。</u><br><u>二 大学院設置基準第十四条の二第二項に規定する学位論文に係る評価に当たつての基準に関すること。</u><br>4・5 （略） | 第百七十二条の二 大学は、次に掲げる教育研究活動等の状況についての情報を公表するものとする。<br>一～九 （同左）<br>2 （同左）<br>3 大学院（専門職大学院を除く。）を置く大学は、第一項各号に掲げる事項のほか、 <u>大学院設置基準第十四条の二第二項に規定する学位論文に係る評価に当たつての基準</u> についての情報を公表するものとする。<br>[号を加える。]<br><br>[号を加える。]<br>4・5 （同左） |

## 【公布通知における留意事項】

- ・ 標準修業年限は、修業年限を標準的なものとして定めるものであり、**各大学は教育課程を当該年限の在学期間による修了を標準として編成することが前提**とされていること。
- ・ 課程の修了の認定は、各大学が定める卒業認定・学位授与の方針に沿って、**厳格な成績評価に基づき適切に行うべきもの**であること。
- ・ 情報公表を通じて、学生や学費負担者、入学希望者等の直接の関係者に加え、**幅広く社会に対して積極的に説明責任を果たし、社会からの信頼と支援を得るという好循環を形成していくことが重要**であること。

| 公表事項                                                                                                     | 左記と併せて公表することが考えられる事項                                                                                                                                                                                                                            |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ○「標準修業年限以内で修了した者の占める割合」：<br>・ 一の年度に入学した者のうち、標準修業年限以内で修了した者（満期退学者を除く。）の割合                                 | ・ 標準修業年限                                                                                                                                                                                                                                        |
| ○「その他学位授与の状況に関すること」として、下記の事項を想定：<br>・ 標準修業年限以内で修了せずに退学した者の割合<br>・ 標準修業年限以内で修了していない上記以外の者（長期履修学生や留年者等）の割合 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 退学した者の内訳として、博士課程における満期退学者の割合</li> <li>・ 標準修業年限以内で修了していない者について、修了していない原因（留学、就職・起業、家庭の事情等（病気・怪我・出産・育児・介護等）などが考えられるほか、大学の実情に応じて記載）<br/>※個人情報への配慮が必要</li> <li>・ 修了していない原因ごとの割合<br/>※個人情報への配慮が必要</li> </ul> |
| ・ 一の年度に修了した者のうち、学位を取得するために要した年数ごとの修了者の割合                                                                 | ・ 学位取得に要した平均年数                                                                                                                                                                                                                                  |
|                                                                                                          | ・ 論文博士の授与状況                                                                                                                                                                                                                                     |
| 公表が推奨される事項                                                                                               | 左記と併せて公表することが考えられる事項                                                                                                                                                                                                                            |
| ・ 修了者の進路の全体状況（修了者を分母とする進路ごとの割合）                                                                          | ・ 修了者のキャリアパスの具体的な事例                                                                                                                                                                                                                             |
| ・ 卒業認定・学位授与の方針や、学修の成果及び学位論文に係る評価の基準、授業及び研究指導の方法・内容・計画等の情報と関連付けた公表                                        |                                                                                                                                                                                                                                                 |
| ・ 各数値について、大学としてどのように評価し、今後どのようにその結果への対応を図る予定かといった分析・解説                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                 |

※改正後の学校教育法施行規則第172条の2第3項第2号において公表するものとされている「大学院設置基準第14条の2第2項に規定する学位論文に係る評価に当たつての基準に関すること」として公表すべき事項としては、従前と同様、学位論文が満たすべき水準に加えて、例えば、審査委員の体制、審査の方法及び項目等も期待されており、「学校教育法施行規則及び大学院設置基準の一部を改正する省令の施行について（通知）」（令和元年9月26日付け元文科高第380号文部科学省高等教育局長通知）に基づき、引き続き適切に対応すること。

# ジョブ型研究インターンシップの概要

## 1. 背景

- ◆ 「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ」（令和2年1月「総合科学技術・イノベーション会議」）【抜粋】
  - ＜目 標＞ 博士人材の多様なキャリアパスを構築
  - ＜主な取組み＞ 博士課程学生の長期有給インターンシップの単位化・選択必修化の促進（令和3年度～）  
企業との連携による長期有給インターンシップの推進（令和3年度～）
- ◆ 「Society 5.0に向けた大学教育と採用に関する考え方」（令和2年3月「採用と大学教育の未来に関する産学協議会」報告書）【抜粋】  
産学協議会10のアクションプラン
  - ＜Society5.0の採用とインターンシップの実現に向けて＞  
【大学・企業】
  - 4. 多様で複線的なインターンシップの目的、意義、内容、期間等について、産学及び社会的な共通認識を改めて確立する。  
その上で、新たな理解に基づくインターンシップを積極的に推進する。また、そのための仲介機能の強化を検討する。
    - ・ 大学院生（修士・博士）を対象とした新たなジョブ型採用につながるインターンシップの試行を推進する。

## 2. ジョブ型研究インターンシップの概要

- ◆ 今後拡大が見込まれる「ジョブ型採用」を見据え、大学院教育の一環として行われる研究インターンシップ
- ◆ 産学の共通認識を確立するため、先行的・試行的取組から実施
- ◆ ジョブ型研究インターンシップ（先行的・試行的取組）の要件
  - ・ 研究遂行の基礎的な素養・能力を持った大学院学生が対象（当面の間、博士課程学生を対象）
  - ・ 長期間（原則として2ヶ月以上とし、内容に応じて短くすることも可能）かつ有給の研究インターンシップ
  - ・ 正規の教育課程の単位科目として実施
  - ・ 企業は研究インターンシップのジョブディスクリプション（業務内容、必要とされる知識・能力等）を提示
  - ・ インターンシップ終了後、学生に対し面談評価を行い、評価書・評価証明書を発行
  - ・ インターンシップの成果は、企業が適切に評価し、採用選考活動に反映することが可能

## 3. ジョブ型研究インターンシップの推進体制とスケジュール

- ◆ 2020年9月 ジョブ型研究インターンシップ推進委員会（座長：橋本和仁 現・JST理事長）を経団連と共同設置
- ◆ 2021年8月 ジョブ型研究インターンシップを推進する企業、大学によって構成される推進協議会を設置（株式会社アカリクが事務局）
- ◆ 2021年度後期はトライアルとして、企業と学生とのマッチングを実施し、順次、インターンシップを実施  
→ 参加企業より63枠のジョブディスクリプション（募集人員75名）が公開され、86名の応募があり、23件のマッチングが成立
- ◆ 2023年度より、博士課程学生のすべての研究分野を対象として実施

（令和7年1月現在の参画状況、63企業、108大学）



# 令和5年度税制改正大綱（先導的研究開発人材の活用・育成）

博士人材等の企業での活躍を、**税制**で後押しします

- 博士等の高度人材は、特許出願件数や論文引用件数などにおいて高い生産性を有しており、研究開発の重要な担い手
- 一方で、我が国の民間企業の研究者に占める博士号取得者の割合は諸外国と比べて低い

## 令和5年度税制改正大綱

**研究開発税制※<sup>1</sup>のオープンイノベーション型**において、**博士号取得者**や、一定の経験を有する研究人材を外部から雇用した場合、一定要件※<sup>2</sup>の下、**その人件費の一部を税額控除する制度**を新たに創設。



※1 企業が研究開発を行っている場合に、法人税額から、試験研究費の額に税額控除割合を乗じた金額を控除できる制度

※2 要件（概略）

（1）これらの人材にかかる人件費の割合（A/B）が対前年度で3%以上増加

A：以下の者の人件費（工業化研究を除く）

①博士号を取得して5年以内の者（雇用された後に博士号を取得した者を含む）

②他の事業者で10年以上研究業務に専ら従事した人材（雇用から5年以内）

B：試験研究費のうち、人件費

（2）研究の内容を公募していること 等

- イノベーションの源泉である博士人材等の、民間企業での活躍の場を拡大
- 博士号の取得という条件に特化した優遇措置は、税制全体でも初めて

# 未来の博士フェス2024について（報告）

- 革新的な技術や発想によって新たな価値を生み出す科学技術イノベーションの担い手として期待される博士人材を応援するべく、企業と連携し、博士を主役としたイベントを7月10日（水）に開催
- 博士課程学生によるショートプレゼンテーション・ポスター発表、企業から提案された課題に対して学生チームが検討した解決策を発表する社会課題解決提案グランプリを通して、博士人材の強みや魅力をアカデミアのみならず企業や官公庁等に向けて発信

## 概要

- **文部科学省挨拶**  
2つの博士号を有する盛山文部科学大臣より、博士人材活躍プランのPRや博士号取得の経験談と共に、博士課程学生に応援メッセージ
- **来賓挨拶**  
博士の活躍促進について力強く応援してくださっている有村治子参議院議員より来賓挨拶
- **博士課程学生によるショートプレゼンテーション**
- **博士を大事にする企業ピッチコンテスト**  
企業が、自社の博士人材の入社後の処遇や人材育成等の取組を3分程度でプレゼンテーション。会場及びオンライン参加者はどの企業が最も博士を大切にしているか投票。グランプリは株式会社ラボベース



企業ピッチコンテスト登壇企業



- **ポスターセッション（学生同士・企業との交流）**
- **社会課題解決提案グランプリ**  
企業から提供された社会課題テーマについて、複数の学生チームが数週間議論し解決策を検討。フェス当日、学生チームから解決策を提案、企業よりコメントをフィードバック（良い提案を閉会式にて表彰）
- **パネルディスカッション**  
多様なキャリアを歩む博士人材として、アカデミア、産業界、教員、国際機関、官公庁職員が登壇し、博士人材の活躍促進に向けて取り組むべきこと、国に対する期待について議論。

ポスターセッション出展企業



社会課題解決提案グランプリ  
課題提案企業



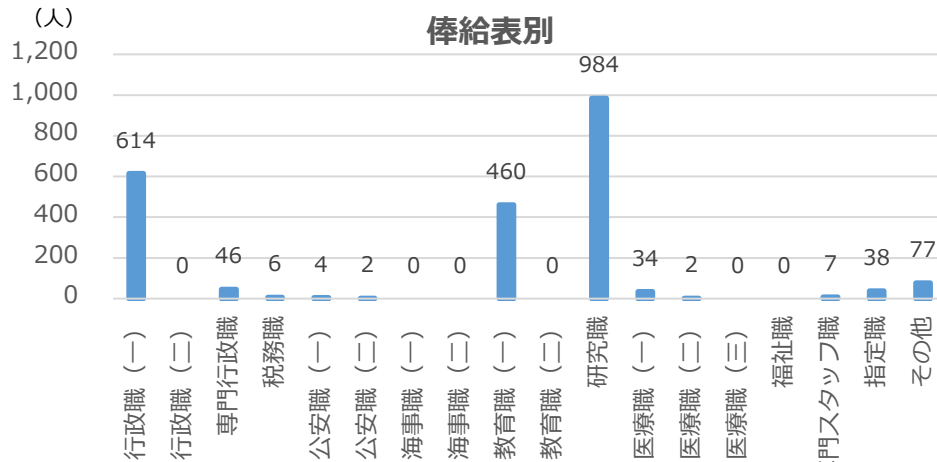
## 結果

- 約1,200名（うち約700名はオンライン）からの参加登録あり
- アンケート等は現在集計中

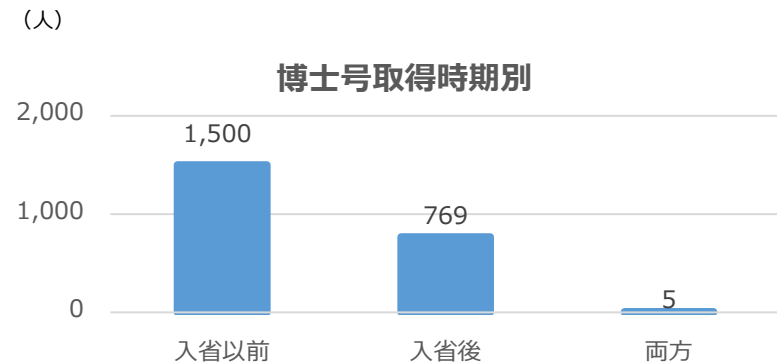
# 各府省等における博士号取得者の在籍者数

令和4年4月1日現在において、府省等に在籍する博士号取得者の総数は 2,274人

- 在籍する博士号取得者のうち、約3分の2は入省以前に博士号を取得している。
- ほとんどの博士号取得者が研究職（43.3%）、行政職（27.0%）又は教育職（20.2%）として採用されている。
- 試験研究機関及び文教研究施設を有している府省等において、博士号取得者の在籍者数が高い傾向がある。



※「その他」には他の俸給表に分類しなかった者を集計（例：調査時点において独立行政法人、地方公共団体等へ出向中の者）

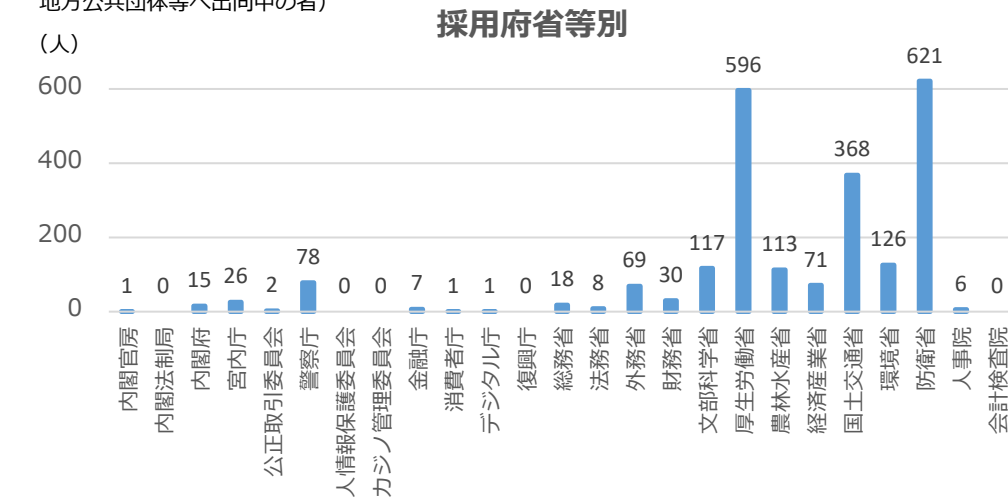


【参考】 府省等別常勤職員数（他組織からの出向者等を含む<sup>注2</sup>）

| 府省等       | 人数    | 府省等   | 人数     |
|-----------|-------|-------|--------|
| 会計検査院     | 1,116 | 復興庁   | 195    |
| 人事院       | 571   | 総務省   | 4,441  |
| 内閣官房      | 1,218 | 法務省   | 49,812 |
| 内閣法制局     | 73    | 外務省   | 6,332  |
| 内閣府       | 2,392 | 財務省   | 70,727 |
| 宮内庁       | 966   | 文部科学省 | 2,115  |
| 公正取引委員会   | 771   | 厚生労働省 | 32,219 |
| 警察庁       | 8,243 | 農林水産省 | 18,641 |
| 個人情報保護委員会 | 162   | 経済産業省 | 7,633  |
| カジノ管理委員会  | 138   | 国土交通省 | 56,073 |
| 金融庁       | 1,522 | 環境省   | 2,946  |
| 消費者庁      | 365   | 防衛省   | 20,524 |
| デジタル庁     | 398   |       |        |

注1 一般職国家公務員在職状況統計表（令和4年7月1日時点）より作成。防衛省については、内閣人事局が別途防衛省に聴取した結果（令和4年6月末時点）に基づき作成。

注2 左表は各府省等における常勤職員の全体の数（他組織からの本務としての出向者等を含む一方、各府省等から他組織へ出向中の者を除く）である。



※外局における在籍者数を含む

※各府省等が採用し、恒常的に人事管理を行っている職員（他組織からの出向者等を除外する一方、各府省等から他組織へ出向中の者を含む）を各府省等に計上。

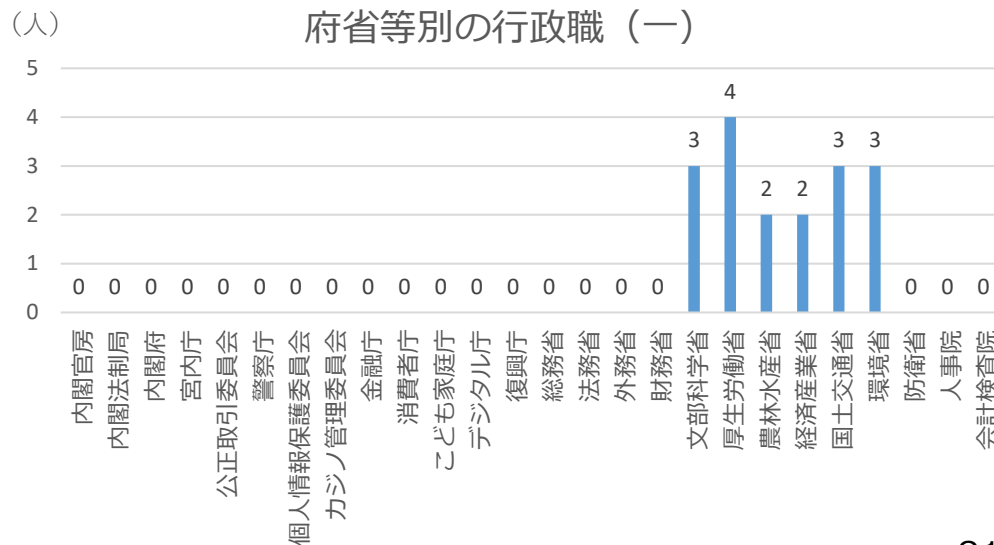
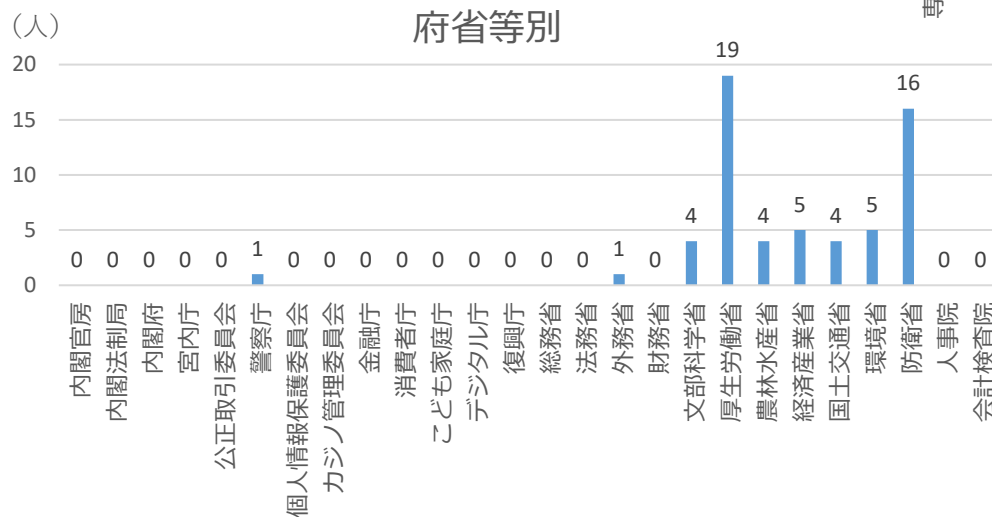
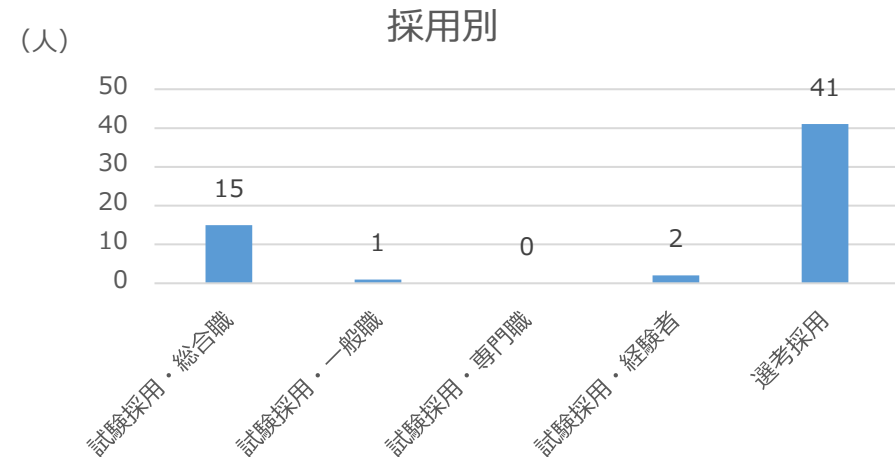
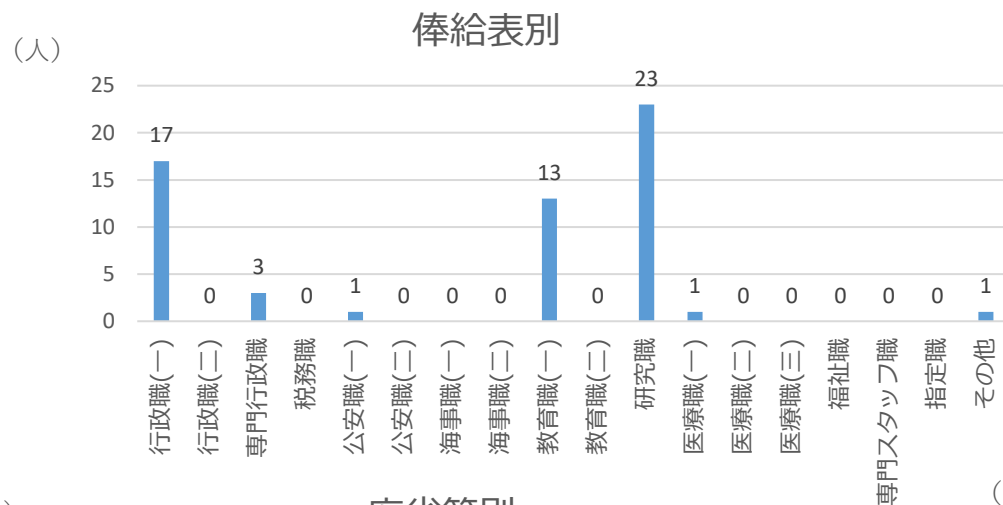
出典：内閣官房、内閣府、文部科学省「各府省等における博士号取得者の活用に関する検討に向けた調査結果概要（令和4年度実施）」



# 各府省等における博士号取得者の採用人数（令和6年4月）

## 令和6年4月1日において、府省等において採用された博士号取得者は59人

- 俸給表別でみるとほとんどの博士号取得者は研究職（23人）、行政職（17人）又は教育職（13人）として採用されている。
- 採用された方法として選考採用（41人）が最も多く、続いて試験採用のうち総合職試験（15人）となっている。
- 令和6年4月1日に1人以上の博士号取得者を採用した府省等は9府省等であり、特に厚生労働省と防衛省で15人を超える採用があった。
- 府省等ごとの行政職（一）の人数をみると、厚生労働省が最も多く、4人となっている。

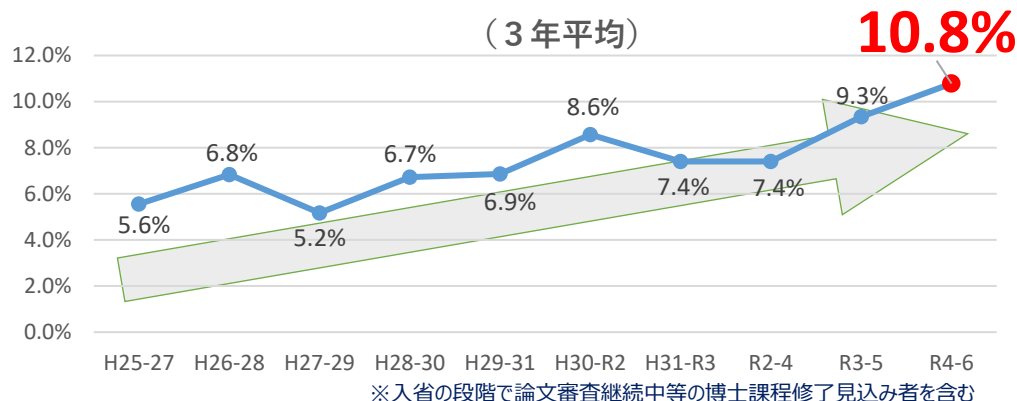


# 文部科学省における博士課程修了者の採用について

## 文部科学省職員（総合職）における採用状況

博士課程修了者を積極的に採用。

総合職採用者数に占める博士課程修了者※数の割合  
(3年平均)



- 毎年、総合職全体で30名程度を採用
- 令和6年度内定者のうち、**3名**が博士課程修了者
- ⇒ 総合職採用者数に占める博士課程修了者の割合は令和4～6年度採用者平均が**1割**を超え、今後も**更なる増加を目指す**。

## 文部科学省における博士課程修了者の活用促進

職員の適性や希望に配慮しつつ、博士の持つ能力を最大限に活かした柔軟な人事に向けて環境を整備。

- 博士ならではの能力・専門性を活かした人事配置、キャリアパス構築
- 人事評価を踏まえた昇任・昇格に係る期間の短縮 等

＜博士人材に期待する能力や強み＞

### ①企画・創造性

試行錯誤しながら、俯瞰的視野を持ち、エビデンスに基づいて新しい政策を開拓

### ②分野専門性

博士号取得分野に関する専門的な知見・経験や人的ネットワークを活用

### ③国際性

深い知見に裏打ちされた信用に基づき、国際的な交渉・協調を推進

### 活躍事例① 博士（農学），H24入省

現在、自身の経験も活用しながら、産学官連携、イノベーション創出に関する政策を担当。これまでも環境エネルギー分野や量子分野、宇宙開発に係る研究開発政策、博士学生・若手研究者の支援を担当。

### 活躍事例② 博士（理学），H31入省

現在、行政官と政策研究者の二足の草鞋を履きながら活躍中。行政官としてはこれまで、AI技術の研究開発の推進等を担うとともに、科学技術・学術政策研究所の研究官を併任し、科学技術政策に関連する分析・シミュレーションを実施。